有害化学物質代替技術開発 事後評価報告書

平成27年12月 産業構造審議会産業技術環境分科会 研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ

はじめに

研究開発の評価は、研究開発活動の効率化・活性化、優れた成果の獲得や社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たすために、極めて重要な活動であり、このため、経済産業省では、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月6日、内閣総理大臣決定)等に沿った適切な評価を実施すべく「経済産業省技術評価指針」(平成26年4月改正)を定め、これに基づいて研究開発の評価を実施している。

経済産業省において実施した有害化学物質代替技術開発は、環境を経由した人の健康等への悪影響が懸念される化学物質のうち、有害な重金属を含有し上市禁止等の規制強化が今後見込まれ、かつ、代替物質の開発が特に困難な無機顔料について、代替物質を開発(製造プロセスの開発等を含む)し、当該顔料による環境リスクを低減し、これによって、社会ニーズが高い顔料が急に上市できなくなる企業経営上のリスクを低減するとともに、諸外国に先駆けて代替化を行うことにより我が国企業の国際競争力強化に資するため、平成22年度から平成26年度まで実施したものである。

なお、本事業は平成22年度政府予算で独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)が実施した「有害化学物質代替技術開発」の公募において採択された事業であり、平成 23年度からは経済産業省の事業となったものである。

今回の評価は、この有害化学物質代替技術開発の事後評価であり、実際の評価に際しては、省外の有識者からなる有害化学物質代替技術開発事後評価検討会(座長:山下 仁大 東京医科歯科大学生体材料工学研究所無機生体材料学分野教授)を開催した。

今般、当該検討会における検討結果が評価報告書の原案として産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ(座長:小林 直人 早稲田大学研究戦略センター副所長・教授)に付議され、内容を審議し、了承された。

本書は、これらの評価結果を取りまとめたものである。

平成27年12月

産業構造審議会産業技術環境分科会

研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ

産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ 委員名簿

座長 小林 直人 早稲田大学研究戦略センター副所長・教授

大島 まり 東京大学大学院情報学環教授 東京大学生産技術研究所教授

太田 健一郎 横浜国立大学工学研究院グリーン水素研究センター長

• 特任教授

亀井 信一 株式会社三菱総合研究所人間・生活研究本部長

高橋 真木子 金沢工業大学工学研究科教授

津川 若子 東京農工大学大学院工学研究院准教授

西尾 好司 株式会社富士通総研経済研究所主任研究員

森 俊介 東京理科大学理工学研究科長

東京理科大学理工学部経営工学科教授

(座長除き、五十音順)

事務局:経済産業省産業技術環境局技術評価室

有害化学物質代替技術開発事後評価検討会 委 員 名 簿

座長 山下 仁大 東京医科歯科大学 生体材料工学研究所 無機生体材料学分野 教授

鳥村 政基 産業技術総合研究所 エネルギー・環境領域 環境管理研究部門 総括研究主幹

中村 英次 株式会社三徳 顧問

橋本 和明 千葉工業大学工学部生命環境科学科 教授

森 史郎 富士色素株式会社 代表取締役社長

(敬称略、座長を除き五十音順)

事務局:経済産業省製造産業局化学物質管理課

化学物質リスク評価室

有害化学物質代替技術開発の評価に係る省内関係者

【事後評価時】

製造産業局 化学物質管理課長 山内 輝暢(事業担当課長)

大臣官房参事官 (イノベーション推進担当) 産業技術環境局 研究開発課 技術評価室長 岩松 潤

【中間評価時】

(平成24年度)

製造産業局 化学物質管理課長 三木 健(事業担当課長)

産業技術環境局 産業技術政策課 技術評価室長 岡本 茂樹

【事前評価時】 (事業初年度予算要求時)

(平成20年度)

NEDOにより実施

新エネルギー・産業技術総合開発機構 環境技術開発部

有害化学物質代替技術開発事後評価

審議経過

- 〇第1回事後評価検討会(平成27年9月30日)
 - ・評価の方法等について
 - ・プロジェクトの概要について
 - ・評価の進め方について
- 〇第2回事後評価検討会(平成27年11月9日~11月13日)(書面審議)
 - ・評価報告書(案)について
- 〇産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ(平成27年12月18日)
 - ・評価報告書(案)について

目 次

はじめに

産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・評価小委員会評価ワーキンググループ 委員名簿 有害化学物質代替技術開発事後評価検討会 委員名簿 有害化学物質代替技術開発の評価に係る省内関係者

有害化学物質代替技術開発事後評価 審議経過

	ページ
事後評価報告書概要	i
第1章 評価の実施方法 1. 評価目的 2. 評価者 3. 評価対象 4. 評価方法 5. プロジェクト評価における標準的な評価項目・評価基準	1 1 2 2 2
第2章 プロジェクトの概要 1. 事業の目的・政策的位置付け 2. 研究開発目標 3. 成果、目標の達成度 4. 事業化、波及効果について 5. 研究開発マネジメント・体制等 6. 費用対効果	5 1 2 1 6 5 3 5 5 6 0
第3章 評価 1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性 2. 研究開発等の目標の妥当性 3. 成果、目標の達成度の妥当性 4. 事業化、波及効果の妥当性 5. 研究開発マネジメント・体制等の妥当性 6. 費用対効果の妥当性 7. 総合評価 8. 今後の研究開発の方向等に関する提言	6 1 6 3 6 5 6 7 6 9 7 1 7 3 7 5
第4章 評点法による評点結果	7 7
第5章 評価ワーキンググループのコメント及びコメントに対する対処方針 …	7 9
参考資料 参考資料 1 経済産業省技術評価指針 参考資料 2 経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準 参考資料 3 中間評価報告書概要 参考資料 4 環境安心イノベーションプログラム基本計画	

事後評価報告書概要

事後評価報告書概要

プロジェクト名	有害化学物質代替技術開発
上位施策名	環境安心イノベーションプログラム
事業担当課	製造産業局化学物質管理課

プロジェクトの目的・概要

環境を経由した人の健康等への悪影響が懸念される化学物質のうち、有害な重金属を含有し上市禁止等の規制強化が今後見込まれ、かつ、代替物質の開発が特に困難な無機顔料について、代替物質を開発(製造プロセスの開発等を含む)し、当該顔料による環境リスクを低減する。具体的には色の三原色である黄、赤及び青について、人体に有害な元素及び環境負荷の大きい元素を含まない無機顔料及びその合成方法を開発する。

これによって、社会ニーズが高い顔料が急に上市できなくなるという企業経営上のリスクを低減するとともに、諸外国に先駆けて代替化を行うことにより我が国企業の国際競争力強化に資する。

予算額等(委託) (単位:千円)

開始年度	終了年度	中間評価時期	事後評価時期	事業実施主体
平成22年度	平成26年度	平成24年度	平成27年度	大阪大学
H24FY 予算額	H25FY 予算額	H26FY 予算額	総予算額	総執行額
28, 659	27, 740	22, 000	154, 115	153, 823

目標・指標及び成果・達成度

(1) 全体目標に対する成果・達成度

個別要素技術		目標	成果	達成度
新規無機顔	黄色	<i>L*a*b</i> *表現系におけ	Bi _{0.85} Ca _{0.08} Zn _{0.02} La _{0.05} VO _{3.95} において	一部
料の創成	顔料	る b*値が+90 以上	b*値=+93.5、C*値 = 93.8	達成
		<i>L*C*h</i> 表現系におけ	着色力は黄鉛の 39%。	
		る C*値が 90 以上		
		着色力が黄鉛と同等		
		以上		
	赤色	<i>L*a*b</i> *表現系におけ	(Bi _{0.92} Zr _{0.07} Al _{0.01}) ₄ V ₂ O _{11.34} において	一部
	顔料	る a*値が+25 以上	a*値 = +41.9、C*値 = 53.9	達成
		<i>L*C*h</i> 表現系におけ	着色力はカドミウムレッドの 33%。	
		る C*値が 55 以上		
		着色力がカドミウム		
		レッドと同等以上		
	青色	<i>L*a*b</i> *表現系におけ	(Ca _{0.94} Eu _{0.06}) ₃ Sc ₂ Si ₃ O _{12+δ} において	一部
	顔料	る b*値が-35 以下	b*値 =-36.3、C*値 =45.7	達成
		<i>L*C*h</i> 表現系におけ	着色力はコバルトブルーの 57%。	
		る C*値が 40 以上		
		着色力がコバルトブ		
		ルーと同等以上		
生体安全性	高蓄積	生ではない	蓄積性、有害性は認められなかった。	達成
の評価	有害では	はない	復帰突然変異原性試験は陰性と判定され	
	復帰突然	然変異原性試験等陰性	<i>t</i> =。	

実用性の検 スケールアップ時の課題抽出と Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90} 黄色顔料(b*値= 達成 証 解決策の検討や、代替に伴っ +68.9)、Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.95} 黄色顔料 て改良するプロセス、製品等の (b*値=+91.6)、 課題の抽出と解決策の検討 Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950} 黄色顔料(b* 值=+93.5)、Y₂BaCuO₅ 緑色顔料(a*值= -46.7) 及び(Y_{0.9}Lu_{0.1})₂BaCuO₅ 緑色顔料 (a*値=-48.6)のサンプル品を事業者に提 供し、実用性について検討を行った。 スケールアップをして同じ特性が得られ るようにすることが課題であったが、固相 反応法において原料の検討、反応温度や 原料粉末の撹拌条件を制御することによ り解決した。 代替に伴って改良するプロセス、製品 等の課題としては、原料の製造メーカーが 異なることと、製造コストの増大があった。 前者については、協力企業と従来より取 引を行っているメーカーのもので問題ない ことを確認した。製造コストについては、最 適組成顔料に比べて色味はやや劣るが、 比較的価格の高い希土類(La や Lu)を抜 いた試料で事業化することにより解決し た。 以上の結果を踏まえ、 Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.95} 黄色顔料、及び Y₂BaCuO₅緑色顔料について、量産製法と して適切な合成方法である液相合成に移 行して、事業化を行うことになった。

(2) 目標及び計画の変更の有無

事業開始当初に設定していた生体安全性の評価3項目(濃縮性、有害性、遺伝毒性)については、費用対効果を鑑み、実験動物への反復投与試験と遺伝毒性試験である復帰突然変異試験について検討を行った。

最終目標については、中間評価において、開発した顔料の実用化に向けては、実際の使用現場を想定した色相や着色力等についても評価することが必要であると評価委員より提言があったことに加え、研究開発推進委員会において、実用化を考慮すると L^* L^* の数値のみの指標だけでなく、目で見た実際の鮮やかさや着色力も重要であるため、 L^* L^*

<共通指標>

要素技術	論文数	論文の被引用度数				
新規無機顔料の創成	11	17				
実用性の検証	2	0				
計	13	17				

評価概要

1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性

経済産業省のイノベーションプログラムに位置づけられ、その中の化学物質総合評価管理の達成目標である、リスクの削減に資するプロセス・手法の開発に資するものである。また、未だに鉛やカドミウムなど有害性のある化学物質を使用し、優れた代替物質がない現状において、将来的な国際規制に先じて諸外国に先駆けて行う代替物質開発は、我が国の伝統工芸産業も含めた化学物質ユーザー産業の持続的発展に寄与するものであり、官学産連携で進めている点については科学技術基本計画における産業競争力強化の推進策にも合致するものである。

このことから、本事業は社会的意義の高い、公共性のある事業として政策的な意味は極めて大きい。 一方で、開発した無機顔料を世界に発信して、我が国産業の国際競争力強化に繋げていく施策が不可 欠である。

2. 研究開発等の目標の妥当性

黄、赤、青の3色の「色彩」の数値目標は、既存の顔料の数値を考慮して設定されており、達成度の 指標、水準として適切である。

また、中間目標の達成後、実用性の観点から「着色力」の数値目標を追加して挑戦した点は高く評価できる。この目標を目指して実行された種々の成果は、学術的にも工業的にも評価できるものである。一方で、有害な無機顔料は、有機顔料と比べて高い色彩値を有しているので、有害でも利用されてきたが、研究開発の目標としては、まずは、有機顔料の色彩値を超える程度の目標値としても良かったのではないか。

また、事業化のためにはコストが重要であり、原料材料であるレアメタルは価格変動が大きいことも 考慮し、品質面でコストを抑える観点から長期安定性に関する何らかの数値目標は考えられなかったの かと思う。

3. 成果、目標の達成度の妥当性

複合酸化物に関する科学的知見に立脚した理論とアプローチにより多くの試験を行い、最適な組成を探索し、表色系の数値目標をほぼ達成したことは工業的にも学術的にも価値が高いものと評価できる。特に黄色顔料は黄鉛に近い色度と彩度を得ており、緑色顔料においても、既存のクロムグリーン、コバルトグリーンより色度が高く、かつ彩度が優れた顔料が開発された。

また、その成果を複数の国際的学術論文として発表し、特許出願も行い、加えて国内の学会、業界団体への成果発信も積極的に行われており、事業化を検討するためのサンプルとしては十分である。

一方で、事業化の観点から重要なファクターである着色力が3色とも目標達成には至らなかったことを踏まえ、着色力に大きな影響を与える粉末の粒径について、今後の研究の方向性を示すある程度の成果がほしいところである。

また、予算の不足から濃縮性試験の項目が割愛された点が残念である。

更に、技術のノウハウや知財等の権利化の観点でもう少し議論があっても良かった。

4. 事業化、波及効果の妥当性

中間評価以降、複数の企業や機関の協力を得つつ事業化への見通しを明確にしており、例えば有田焼で耐熱温度の低い上塗りに使用可能であるなど、具体的に用途を考慮して事業化の可能性を見いだしている点で高く評価できる。

また、より大きな市場における事業化に向けた課題として、コスト低減と着色力向上を掲げたうえで、 固相反応から液相反応への転換によるコスト削減、粒度や粒子形状の適正な選択による着色力の改善に ついて具体的な検討がなされており、事業化のポテンシャルが高まるものと考えられる。

更に、大量生産に入った段階で課題となる顔料組成の安定性については、分散剤を添加することによって、合成時に原料成分を均一に分散する反応環境を作れば解決できると考えられ、今後、原料成分のナノ化やコロイド化技術に関する研究の余地がある。

今後は当該技術のアドバンテージをアピールして、事業化に対する産業界のモチベーションを維持して欲しい。

一方で、事業化研究の推進のため、国が積極的に民間企業の参加を呼びかけても良いのではないか。

5. 研究開発マネジメント・体制等の妥当性

研究計画から事業化検討に至る流れが効率よく行われ、実施体制・運営について適切かつ妥当である。また、中間報告以降の事業化を目指した目標の見直しは適切であり、特に予算縮小の中で追加された目標についても適宜対応しつつ、長期毒性のスクリーニング評価を含め極めて広範囲な課題に対してバランス良く開発事業を推進してきた点は、プロジェクトリーダーの力量によるものと思われる。

一方で、代替された物質についての人体への濃縮性を試験すべきであったが、資金不足でそれができなかったのは本事業の重要性を鑑みて、非常に残念である。

また、企業との連携により、大きな市場であるプラスチックへの利用に係る積極的な評価体制があれ

ばなおよかった。

6. 費用対効果の妥当性

限られた期間と予算の中で、最新の色材に係る知見を活用し、合成理論に基づいて的確な試料を合成し、性能評価のみならず安全性評価も行っており、工業的にも学術的にも優れた成果を上げている。本事業で開発した無機顔料は、ディスプレー用のカラーフィルターなど高付加価値な用途への利用が十分に期待でき、今後の更なる事業化研究の成否に依存するものの、無機顔料メーカーのみならずユーザーメーカーの国際競争力の強化に大いに貢献出来ると考えられる。

一方で、事業化にはコスト低減、着色力向上、安定量産化のための技術開発が必須であるため、国の 主導でもう1ステップの川下ユーザーを入れて共同研究が必要と考える。

7. 総合評価

有害化学物質を用いない新規代替無機顔料の開発は、持続可能な安全・安心な世界を次世代に引き渡す大切な使命であり、短期間で限られた資金の中で、学術的にも世界に発信できる質の高い成果が得られたことは、産学連携と国の財政的支援の優れた成功例と考えられる。

また、国際競争力の強化の観点からも本事業は極めて重要な位置づけにあり、我が国顔料メーカーが 世界市場のトップランナーになり得る可能性があり、業界の活性化にもつながるものである。

一方、事業化の検討は既に行われているものの、まだいくつかの解決すべき課題としてコスト削減、 着色力、大量生産プロセス等に対する課題が残っているが、今後の大学と企業の連携による事業化研究 やその成果波及に対して、プロジェクトリーダーの力量には大いに期待する。

また、性能やコスト面だけでなく、国際的な事業展開を見据えて、特許を含めた知的基盤に係る戦略は不可欠である。

8. 今後の研究開発の方向等に関する提言

本事業における今後の研究開発の方向については、事業化に不可欠な着色力の向上やレアアースの性能に着目した積極的な活用、今後の国の役割についての提言がなされた。

〇事業化に向けて残る重要な技術課題は、より微細な無機顔料を製造する技術と、塗料等製品中の分散性向上のための技術の開発と考える。これにより着色力が高まる可能性がある。既に検討に着手しているものの、是非関連業者も参入させて研究を加速し、我が国発の産業化と学術成果として確立されることを望む。

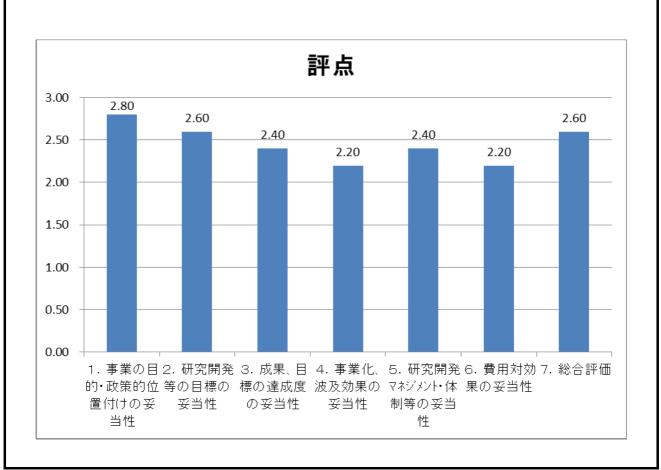
〇脱レアアース、省レアアースと言われるが、優れた特性をもつこれら元素群をあえて排除する考え方は今後の技術立国としての我が国にとって大きな障害になる。最近では需要が減ってきたため安価になったレアアースもあるため、必要なところに必要なものを使用して事業化を推進することにより、結果的にコストを低減することも模索してもらいたい。

〇今後の事業化が本当の意味での重要要点となるため、企業のモチベーションを維持できるよう国の役割を大いに期待する。

<u>評点結果</u>

評点法による評点結果 「有害化学物質代替技術開発」

		Α	В	С	D	Е
	評点	委員	委員	委員	委員	委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.80	3	3	3	2	3
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.60	3	3	3	2	2
3. 成果、目標の達成度の妥当性	2.40	3	2	3	2	2
4. 事業化、波及効果の妥当性	2.20	3	2	2	2	2
5. 研究開発マネジメント・体制等の妥当性	2.40	2	3	3	2	2
6. 費用対効果の妥当性	2.20	3	2	2	2	2
7. 総合評価	2.60	3	3	3	2	2



第1章 評価の実施方法

第1章 評価の実施方法

本プロジェクト評価は、「経済産業省技術評価指針」(平成 26 年 4 月改定、以下「評価指針」という。) に基づき、以下のとおり行われた。

1. 評価目的

評価指針においては、評価の基本的考え方として、評価実施する目的として

- (1)より良い政策・施策への反映
- (2)より効率的・効果的な研究開発の実施
- (3) 国民への技術に関する施策・事業等の開示
- (4) 資源の重点的・効率的配分への反映

を定めるとともに、評価の実施にあたっては、

- (1)透明性の確保
- (2)中立性の確保
- (3)継続性の確保
- (4) 実効性の確保

を基本理念としている。

プロジェクト評価とは、評価指針における評価類型の一つとして位置付けられ、プロジェクトそのものについて、同評価指針に基づき、事業の目的・政策的位置付けの妥当性、研究開発等の目標の妥当性、成果、目標の達成度の妥当性、事業化、波及効果についての妥当性、研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性の評価項目について、評価を実施するものである。

その評価結果は、本プロジェクトの実施、運営等の改善や技術開発の効果、効率性の改善、更には予算等の資源配分に反映させることになるものである。

2. 評価者

評価を実施するにあたり、評価指針に定められた「評価を行う場合には、被評価者に直接利害を有しない中立的な者である外部評価者の導入等により、中立性の確保に努めること」との規定に基づき、外部の有識者・専門家で構成する検討会を設置し、評価を行うこととした。

これに基づき、評価検討会を設置し、プロジェクトの目的や研究内容に即

した専門家や経済・社会ニーズについて指摘できる有識者等から評価検討会 委員名簿にある5名が選任された。

なお、本評価検討会の事務局については、指針に基づき経済産業省製造産 業局化学物質管理課が担当した。

3. 評価対象

有害化学物質代替技術開発(実施期間:平成22年度から平成26年度)を評価対象として、研究開発実施者(大阪大学)から提出されたプロジェクトの内容・成果等に関する資料及び説明に基づき評価した。

4. 評価方法

第1回評価検討会においては、研究開発実施者からの資料提供、説明及び質 疑応答、並びに委員による意見交換が行われた。

第2回評価検討会においては、それらを踏まえて「プロジェクト評価における標準的評価項目・評価基準」、今後の研究開発の方向等に関する提言等及び要素技術について評価を実施し、併せて4段階評点法による評価を行い、評価報告書(案)を審議、確定した。

また、評価の透明性の確保の観点から、知的財産保護、個人情報で支障が生じると認められる場合等を除き、評価検討会を公開として実施した。

5. プロジェクト評価における標準的な評価項目・評価基準

評価検討会においては、経済産業省産業技術環境局技術評価室において平成25年4月に策定した「経済産業省技術評価指針に基づく標準的評価項目・評価基準について」のプロジェクト評価(中間・事後評価)に沿った評価項目・評価基準とした。

|1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性|

- (1) 事業目的は妥当で、政策的位置付けは明確か。
 - ・事業の政策的意義(上位の施策との関連付け等)
 - 事業の科学的・技術的意義(新規性・先進性・独創性・革新性・先導性等)
 - 社会的・経済的意義(実用性等)
- (2) 国の事業として妥当であるか、国の関与が必要とされる事業か。

- 国民や社会のニーズに合っているか。
- ・官民の役割分担は適切か。

2. 研究開発等の目標の妥当性

- (1) 研究開発等の目標は適切かつ妥当か。
 - ・目的達成のために具体的かつ明確な研究開発等の目標及び目標水準を設定しているか。特に、中間評価の場合、中間評価時点で、達成すべき水準(基準値)が設定されているか。
 - 目標達成度を測定・判断するための適切な指標が設定されているか。

3. 成果、目標の達成度の妥当性

- (1) 成果は妥当か。
 - 得られた成果は何か。
 - ・設定された目標以外に得られた成果はあるか。
 - ・共通指標である、論文の発表、特許の出願、国際標準の形成、プロトタイプの作製等があったか。
- (2) 目標の達成度は妥当か。
 - ・設定された目標の達成度(指標により測定し、中間及び事後評価時点の 達成すべき水準(基準値)との比較)はどうか。

4. 事業化、波及効果についての妥当性

- (1) 事業化については妥当か。
 - ・事業化の見通し(事業化に向けてのシナリオ、事業化に関する問題点及び解決方策の明確化等)は立っているか。
- (2) 波及効果は妥当か。
 - ・成果に基づいた波及効果を生じたか、期待できるか。
 - 当初想定していなかった波及効果を生じたか、期待できるか。

|5.研究開発マネジメント・体制等の妥当性|

- (1) 研究開発計画は適切かつ妥当か。
 - ・事業の目標を達成するために本計画は適切であったか (想定された課題 への対応の妥当性)。
 - 採択スケジュール等は妥当であったか。
 - ・選別過程は適切であったか。

- ・採択された実施者は妥当であったか。
- (2) 研究開発実施者の実施体制・運営は適切かつ妥当か。
 - ・適切な研究開発チーム構成での実施体制になっているか、いたか。
 - ・全体を統括するプロジェクトリーダー等が選任され、十分に活躍できる 環境が整備されているか、いたか。
 - ・目標達成及び効率的実施のために必要な、実施者間の連携/競争が十分に行われる体制となっているか、いたか。
 - ・成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組を積極的に実施しているか、いたか。
- (3) 資金配分は妥当か。
 - ・資金の過不足はなかったか。
 - 資金の内部配分は妥当か。
- (4)変化への対応は妥当か。
 - ・社会経済情勢等周辺の状況変化に柔軟に対応しているか (新たな課題への対応の妥当性)。
 - ・代替手段との比較を適切に行ったか。

6. 費用対効果の妥当性

- (1)費用対効果等は妥当か。
 - ・投入された資源量に見合った効果が生じたか、期待できるか。
 - ・必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか。

7. 総合評価

8. 今後の研究開発の方向等に関する提言

第2章 プロジェクトの概要

第2章 プロジェクトの概要

1. 事業の目的・政策的位置付け

1-1 事業目的

世界中で数百万種類を超える化学物質が幅広い産業を支える基礎材料として 使われている一方で、有害性が懸念される化学物質については人や環境への有 害性がより少ない化学物質への代替化や利用が望まれている。

化学物質管理に係る国際的な対応を示すものとしては、1992年の国連環境開発会議(地球サミット)で採択された「アジェンダ21」がある。第19章「有害化学物質の環境上適正な管理」で、化学物質の管理に関する基本的な方向性とその課題を明らかにしている。

2002 年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」において、「ライフサイクルを考慮に入れた化学物質と有害廃棄物の健全な管理のためのアジェンダ21の約束を新たにするとともに、予防的取組方法に留意しつつ透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順とリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを 2020 年までに達成する」との、首脳レベルでの化学物質管理に関する国際合意(WSSD 目標)がなされている。具体的に示された行動の一つに、「水銀とその化合物に関する UNEP のグローバル・アセスメントなどの関係する研究をレヴューすること等を通じて、人の健康と環境に害を及ぼす重金属によるリスクの軽減を促進すること。」とあり、重金属によるリスクの軽減が求められている。

2006年2月に開催された第1回国際化学物質管理会議(ICCM)において、WSSD目標を具体化するために、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(Strategic Approach to International Chemicals Management; SAICM)が策定された。SAICMは、科学的なリスク評価に基づくリスク削減、予防的アプローチ、有害化学物質に関する情報の収集と提供、各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進等の分野での戦略と行動計画を定めている。SAICMはICCMにおいて3年ごとに進捗状況をレビューすることとされている。2009年5月に開催された第2回ICCMにおいて、SAICMの新規課題として「塗料中の鉛の廃絶」が提案され、2012年9月に開催された第3回ICCMにおいて、塗料中鉛の廃絶を目指した取組を進めることが決定された。

EU においては、2003 年に電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令(RoHS 指令)が公布され、2006 年から鉛、水銀、カドミウム、及び六価クロムを含む電気電子機器の上市を禁止した。また、使用済み車両が

環境に与える負荷を低減するための ELV 指令では、2003 年から鉛、水銀、カドミウム及び六価クロムを含む自動車部品や材料の上市を禁止した。また、REACHでは、カドミウム、水銀、六価クロム、ニッケル等を含有する製品の上市が制限されており、2012 年には鉛含有製品の上市制限が導入された。米国においては、一部の州法に「容器包装の重金属規制」があるなど、重金属に関する規制が強化されつつある。

国内では、1999年に化管法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)が制定され、有害な化学物質における事業者の自主管理を促すために、事業所が排出量等を把握して国に届け出る制度や製品中の有害物質を SDS(安全性データシート)に記載して相手に情報提供する制度が始まった。この有害物質には、鉛、水銀、カドミウム六価クロム等の重金属が含まれている。

このように、SAICM 等を受け、各国で重金属の使用に係る規制等が急速に強化されつつあるが、未だ代替品がないものがあり、重金属は一部の用途で使用が続いている。例えば、セラミックス(タイル、食器など)やプラスチック用途に用いられるカドミウム、鉛等を含む有色無機顔料は、耐光性・耐熱性・彩色・視認性、コスト等の課題から他の顔料で代替することができず使用が継続されているものがある。

本事業は、環境を経由した人の健康等への悪影響が懸念される化学物質のうち、特に代替が困難であるものであって規制強化が見込まれる重金属を含有する顔料について、代替物質(有害化学物質に替わる化学物質及び当該代替に伴う改良プロセス、改良製品等)を開発し、これによって、当該物質による環境リスクを低減するだけでなく、厳格化する化学物質規制により必要不可欠な物質が使用できなくなる企業経営上のリスクを低減し、さらに、諸外国に先駆けて代替化を行うことにより、我が国産業界の国際競争力強化に資することを目的とする。

1-2 政策的位置付け

経済産業省では、革新的技術の研究開発を通じて、わが国産業の国際競争力の強化と、わが国を巡る経済・社会的課題の解決を実現すべく、研究開発政策を戦略的に実施するためのイノベーションプログラムと技術戦略マップを策定している。

(1) イノベーションプログラム基本計画

経済産業省が実施している 200 以上の研究開発事業は、2008 年 4 月に 7 つの政策目標の下にまとめられ、市場化に必要な関連施策(規制改革、標準化等)と一体となった施策パッケージである「イノベーションプログラム」として推進されている(2010 年 4 月改定)。

本事業は、7つに体系化されたイノベーションプログラムのうちの1つである「環境安心イノベーションプログラム」の一環として実施するものである。 当該プログラムにおいて「化学物質総合評価管理」の達成目標は、以下のとおり記述されている。

2002 年に開催された WSSD (持続可能な開発に関する世界首脳会議)において「化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを 2020 年までに達成することを目指す」という国際合意がなされていること等を踏まえ、化学物質のリスクの総合的な評価を行いつつ、リスクを評価・管理するための技術体系を構築する。そのために、化学物質のリスクに係る国民の理解増進のための基盤、事業者が自らリスクを判断する手段及び国が規制等の施策を講ずる際の手段として、化学物質のライフサイクルにわたるリスクの総合的な評価管理を行うための手法を確立するとともに、リスクの削減に資するプロセス、手法の開発、さらには知的基盤を整備する。

本事業は、上記達成目標の「リスクの削減に資するプロセス、手法の開発」 に該当し、研究開発内容一覧において「有害化学物質代替技術開発」として位 置付けられている。

有害化学物質代替技術開発

有害性が懸念される代替が困難な化学物質について、転換が円滑・迅速になされるよう代替物質の開発等を行う。

(2)技術戦略マップ

経済産業省は、産業技術政策の研究開発マネジメント・ツール整備、産学官における知の共有と総合力の結集及び国民理解の増進を実現するために技術戦略マップを策定している。

技術戦略マップ 2010 の化学物質総合評価管理分野では、WSSD 目標達成のため、リスク評価・管理及びリスク削減に用いられる技術の研究開発に取り組んでいくとしており、そのための技術体系を構築し、技術課題を整理している。本事業は、化学物質リスク削減技術開発の重要技術として位置付けられている(図 1 - 1)。

	は、 自立大(株 分野への装 発にコスト 及効果・技 として野 株の母米性 の・変い 〇・中ぐらい 〇・年ぐら、〇・中ぐらい ム・語い	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	╂	0	0	0	0	0	0	0
## A A A A A A A A A A A A A A A A A A	作品の の 連続を で	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		9	0	⊲	0	0	0	0
***	今:100 →:100 →:500 第 大:500	#	÷	К	К	к	К	К	К	#	÷	К	1	К	К	К	÷	8	÷	0
	将来的にその技術の必要性 要性	健康安全、技術 開発確保	健康安全、技術 開発確保	負の過度, 技術 力確保	負の遺産、技術 力確保	健康安全、技術 開発確保	健康安全、技術 開発確保	健康安全、技術 開発確保	健康安全、技術 開発確保	健康安全、技術 開発確保	健康安全、技術 開発確保	微粒子、技術力 優位	HOZ MIN SEN	開発確保	負の遺産、技術 開発確保	健康安全、技術 開発確保	健康安全、技術 開発確保	健康安全、技術 開発確保	健康安全、技術 開発確保	資源確保
	からな がから で た を を を を を を を の に の は の は の は の は の は の は の は の は の は	処理 システム	処理 システム	処理 システム	処理システム	処理システム	処理システム	処理システム	有害物処理シ ステム	処理システム	设滑利	林雄		を 対	処理 システム	処理 システム	処理システム	処理 システム	処理 システム	Ē
	上な禁止職業 業 (技術の副 用先)	林孝	上水道、化成品、金属製品	船底塗料	船底塗料	界面活性 剂原 料	プラスチック可 塁	4'カーボネート製 脂、1ボギン製脂 原発	公共水域	界面活件為	金属、非鉄金属	金属、非鉄金属	() () () () () () () ()	<u>†</u>	ビル・住宅、プラ ント 廃棄物処理場	活泥処理場、河川等	然焼飛灰処理	燃烧飛灰処理	然烧飛灰処理	ンコレッダー
	を を を を を を を を を を を を を	クロロフェ ノール類	アリンロメタ	有機スズ (TBT, TPhT, DBT など)	TPhT, DBT	ノニルフェ ノール	DEHP*	E. X72/-III A. /51872 /-II. 5'900 72/-II.	ピスフェノール A、フタル酸エ ステル類	4-/=-107z /-10zh \$? b-h	Cd, Pb, Hg, As, Cr	Pb, Cd, Cr, Se, V	K	メスト	۲۲ ۲۲,	z	重金属塩化物	金剛	Cd, Pb, Hg	4
	技術課題金	・溶炭油出/オソンク解 ・ポリガフロラケン・等の生分解性樹脂による吸着と微生物による分解 ・白色腐朽菌生産酵素による分解	SR米光動採 ・中など語称シンガゲラ光動採 ・路海グラフェン・移落PAする鴨鬼公路	・有機スズ分解菌の資程 ・分解菌の分泌するシテロフォアの効果 ・分解活性の促進	·アンネトパクター・ヘモリテカス菌の効果 ・菌体の分解活性能	·分解微生物の探索 ·分解細菌S-3株の単離	・分解微生物の単類(Mycobacterium sp.Strain A) ・分解効率の向上 ・より高い分解能力を持つ菌の抽出	・活在被添加の複複能担存の生物活在・ナンを発し、電路を出げる場面 ・アンをよりを表しまる処理 ・促進をお	・活性故の活用 ・有機質の凝集 X股と活性故の併用 ・活性故の高能力化	・シクロデキストリン担格キトサン吸着材 ・アルコール水溶液による脱着性能 ・吸着剤の耐久性能	・ポリエチレン製権御機権を基材とするイミノジ酢酸基を有するキレート 樹脂の合成 ・指や層込服な単のサキ	・環境部和型酸化物系費色顕射(セウルーパコンセスマス系複合酸化物等) ・酸化物系赤色颜料(ケロブカル型酸化物等)	And the first of the Control of the	した非級強機知、位相差顕微鏡(検出態度:0.1%/など・簡易X線分析装置・	は温労権・過剰が表現 マイクロ波等による解害化、リサイクル技術 ・新規の時で、カイケアンのこによる分解・無害化 ・溶が切けによる分解・無害化	・転炉スラグ還元による分離・固定化 ・硫黄脱窒細菌担特ゼオライドによる遠元	・滅圧加熱法による多成分塩化物揮発分離 ・酸による抽出分離	・ASR焼却灰からの浮選・分離 ・PVC添加による塩化揮発分離	・選択的不済化薬剤 ・二軸混練機プロセス ・キレート吸着による固定化	・焼却灰の微粉砕および御、亜鉛の浮選分離条件
	東午の十一で金	溶媒抽出と化学的および生物学的分解技術	光舶媒及び電気分解による分解技術	・シテロフォア(低分子ペプチ)を利用した権限人式に合物の分解法 経済・シュードモナスフルオフセンス細菌の分泌物質にヨペルティン による分解	有機スズ分解菌の探索	微生物によるノニールフェノールの分解	分韓國 (RG株, E1株) 抽出之分韓	・高機能目体の生物学的処理・促進酸化による物理化学的処理	吸着剤による排水中の難分解性物質の高度分離	水中から非イオン界面活性剤を選択的に除去	微量有害金属イオンを分離するキレート 樹脂吸着剤	新提高性能酸化物系無機關料		超微量核压·异型核物阻滞	・低含有アスペスト建材等の変性・分解無害化技術 ・複合材料化	・底泥の生物学的処理 ・底泥の化学的処理	溶融飛灰中の分離・除去、無害化	焼却灰中の分離・除去、無害化	焼却飛灰中の重金鳳不溶化	
	紫紫	吸着材	整媒 章	, 44	かえ	¥4.	K X	プロセス	吸着剂	吸着剂	茶	李		模知技術	プロセス 超微粉砕	苯	塩化福発	製飲	薬剤処理	1
	華田家霊	E70 新規な芳香族系物質の濃縮と分解技術を開発する	微量ハロゲン系物質の分解技術を開発する	分精細菌による高効率分解技術を開発する			分精細菌による高効率分解技術を開発する	難分解性物質の高度処理プロセスを開発する	吸着容量の大きい吸着材を開発し、水質を大幅に浄化 する		新規な高効率重金属分離技術を開発する	有害な無機顕料の代替物質を開発する	のは、人へへ、のは、日本の国内の政権を持ち、	149	アスペスト含有物の無害化・再資源化技術を開発する	堆積した底泥の低環境負荷・高速現場処理技術の開発	溶融素灰、焼却灰中の重金属類の除去効率の高い新規 な技術を開発する			计中心证明 化非合物 人名英格兰 医电子性
	表 ci		E71	E72	E73	E74	E75	E76	E77	E78	E79	E80		E90	E91	E92	E93	H E94	E95	
	((()	分離・分解							常		*	大樓街頭		中遊技術	無	**		が	阿州	1
	製 数 製 業 業 業	難分解性 物質等									数単分割		-	7242		版	11年開業			1
	職 基本 業	木模											1							
4	〈隋 盦 広 生 六 集 峰 居	広境																		

図 1-1 化学物質総合管理分野の技術マップ

(3) 第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)

平成 23 年度から 5 ヵ年を計画期間とする第 4 期科学技術基本計画が平成 23 年 8 月 19 日に閣議決定された。第 4 期科学技術基本計画は、国として取り組むべき重要課題を設定し、その達成に向けて重点的に推進すべき研究開発をはじめとする関連施策の基本的方向性を提示している。重要課題の 1 つとして、産業競争力の強化を設定しており、我が国におけるものづくりを更に強化しつつ、新たな産業基盤の創出に向けて、多くの産業に共通する波及効果の高い基盤的な領域において、世界最高水準の研究開発を推進し、産業競争力の一層の強化を図っていく必要があるとしている。このため、国として、大学や公的研究機関、産業界との連携、協力の下、研究開発等の関連施策を重点的に推進するとしている。本プロジェクトはこれに対応する研究開発である。

1-3 国の関与の必要性

本事業は、平成22年度政府予算で独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が実施した「有害化学物質代替等技術開発」の公募において採択された事業である。

平成21年5月、残留性有機汚染物質の廃絶を目指すストックホルム条約に産業界で多用されてきたペルフルオロ(オクタンー1ースルホン酸)等が追加されたこと、同じく平成21年5月に公布された改正化学物質審査規制法についての衆議院、参議院における審議の際に『「エッセンシャルユース」として認められた化学物質については、(中略)事業者に対し代替化及び低減化に向けた取組を促すこと。』との決議が付されたこと等を背景に、中小企業に代替化を促すために必要な技術開発として「有害化学物質代替等技術開発」の公募が行われた。必要不可欠な用途であっても、1)代替化には高度な研究開発力が必要であること、2)基礎研究から製品化までには多額の費用が必要であること、3)製造・輸入量が少ない場合が多く、研究開発投資に見合うものが見込めないことから、中小企業にとって代替化への対応は困難な状況にあるためである。

WSSD で合意された国際目標の達成に向けた SAICM の新規課題として塗料中の鉛の廃絶が提案され、EU において RoHS が発効するなど、世界的に重金属に関する規制が強化されつつある。規制の内容によっては重金属を含む物質を使用することが困難となるが、重金属を含む有色無機顔料を使用する企業はほとんどが中小企業であり、代替化への対応は困難である。

そこで、大学等が有する材料開発の基盤技術を活用し、重金属フリーの代替物質を主要メーカーと連携し産官学にて開発・代替を行う。本事業は化学物質の適正管理を推進するのみならず、安全な我が国製品の輸出を促進し海外市場の獲得・拡大、国際競争力の強化に資する。

化学物質の規制において、化学物質審査規制法は厚生労働省・経済産業省・環境省が所掌し、化学物質排出把握管理促進法は経済産業省・環境省が所掌し、それぞれ所掌している省で連携して運用している。他方、化学物質の規制と人や環境への有害性がより少ない化学物質の研究開発等のイノベーションの促進を表裏一体として捉えていくことは重要な政策課題の一つである。イノベーションの観点から当省が、有害化学物質の代替技術開発の安全性を確保しつつ基礎的研究を推進することは重要な施策であり、基礎的研究を大学で行い、研究成果を民間が活用し製品使用時の評価や量産化に向けた実用化を担い、大学と企業が密接な連携の下で研究開発を実施する。

2. 研究開発目標

2-1 研究開発目標

最終年度(平成26年度)末までに、ストックホルム条約等の国際的規制で エッセンシャルユースに限定して使用が許容されている化学物質又は今後規制 対象となる可能性がある化学物質3物質程度について、代替物質を開発し、実 用性を検証することを目標とする。

今後国際的な規制対象となることが想定される化学物質(EU、米国等で規制対象候補物質として議論されているもの、国際条約締約国会合で議論の俎上に載っているもの等)あるいは、規制対象となっているが、執行が猶予されているもの等であって、突然使用が禁止されると産業が止まってしまうような影響の大きい化学物質について、有用な出口を指し示すことで、円滑な規制の執行を確保する。

具体的には、化管法で指定されている物質や RoHS 等で規制対象物質となっているカドミウム、クロム、鉛等を含有する無機顔料は、セラミックス、ガラス、プラスチック、塗料等の着色用剤として幅広く利用されているが、これらに代表される有害化学物質を含まない無機顔料の開発、並びに環境への負荷を可能な限り低減する合成方法等の開発を目的とする。

ここで、本事業における有害化学物質としては、放射性元素に加え、毒性を有する金属として水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、さらにはベリリウム、ヒ素、タリウム、テルルに、好ましくない元素としてニッケル、コバルトを加えたものとする。本事業(テーマ:人体・環境に優しい3原色無機顔料の開発)においては、このうちカドミウム、鉛、六価クロム、コバルトについての代替を研究する。

最終成果目標として、有害金属を含む顔料の使用を低減し、食器、玩具、塗料など身の回り生活品を安全かつ安心して利用することを可能にすること、及び我が国が世界に先駆けて代替化学物質を開発し、有害化学物質を含まず、かつ従来顔料と比較して同等以上の性質を有し、ヒトに対する安全性が確保された無機顔料へ3物質程度代替を行うことを目指す。

<中間・技術成果目標(平成24年度末)>

- ・クロム、鉛等の有害化学物質を含まない無機顔料(黄色)の合成(無機顔料の性質のうち JIS に基づく L*a*b*表現系で b*値が+70 以上)
- ・カドミウム等の有害化学物質を含まない無機顔料(赤色)の合成(無機顔料 の性質のうち JIS に基づく L*a*b*表現系で a*値が+25 以上)
- ・コバルト等の化学物質を含まない無機顔料(青色)の合成(無機顔料の性質 のうち JIS に基づく L*a*b*表現系で b*値が-35 以下)

<最終・技術成果目標(平成 26 年度末)>

- ・クロム、鉛等の有害化学物質を含まず、かつ既存顔料と比較して同等以上の性質 (無機顔料の性質のうち JIS に基づく L*a*b*表現系で b*値が+90 以上であり、L*C*h 表現系における C*値が 90 以上、かつ、着色力が、現時点における有鉛の酸化物系黄色顔料である、黄鉛($PbCrO_4$)と同等以上)を有し、ヒトに対する安全性が確保された無機顔料(黄色)の合成
- ・カドミウム等の有害化学物質を含まず、かつ既存顔料と比較して同等以上の性質(無機顔料の性質のうち JIS に基づく L*a*b*表現系で a*値が+25 以上であり、L*C*h 表現系における C*値が55 以上、かつ、着色力が、現時点におけるカドミウム系赤色顔料である、カドミウムレッド(CdS)と同等以上)を有し、ヒトに対する安全性が確保された無機顔料(赤色)の合成
- ・コバルト等の有害性が懸念される化学物質を含まず、かつ既存顔料と比較して同等以上の性質(無機顔料の性質のうち JIS に基づく L*a*b*表現系で b*値が-35 以下であり、L*C*h 表現系における C*値が 40 以上、かつ着色力が、現時点における酸化物系青色顔料である、コバルトブルー($CoO\cdot nAl_2O_3$)と同等以上)を有し、ヒトに対する安全性が確保された無機顔料(青色)の合成

※参考

- ・RoHS 指令:電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する欧州 議会及び理事会指令
- ・L*a*b*表現系:物体の色を表わすのに、現在あらゆる分野で最もポピュラーに使用されている表色系。1976 年に国際照明委員会(CIE)で規格化され、日本でも JIS(JISZ8729)において採用されている。L*a*b*表色系では、明度を L*、色相と彩度を示す色度を a*、b*で表す。+a*は赤方向、-a*は緑方向、そして+b*は黄方向、-b*は青方向を表しており、絶対値(数値から \pm の符号を取り除いた値)が大きくなるほど色鮮やかになる。
- ・L*C*h 表現系: L*a*b*表現系をベースに考え出された表色系であり、明度を L*、彩度と色相角度をそれぞれ C*、h で表す。C*の値が大きいと鮮やかさが 増し、小さいとくすんだ色になる。h は+a*方向の軸を 0° として、ここから 反時計方向の色相に対して移動した角度であり、色の位置がわかる。
- ・着色力は、JISK5101-3-3 により評価した。この規格は、可視スペクトル領域において、ドライヤを使用しないアルキド樹脂に分散した二つの類似の有色顔料の着色力を、光度計法によって比較する方法である。

2-1-1 全体の目標設定

表 2-1 全体の目標

目標・指標

有害化学物質について、代替物質を開発 化学物質の環境を経由した人の健康 し、スケールアップ時の課題抽出と解決 | 等への悪影響を回避するため、有害化 策の検討や、代替に伴って改良するプロー学物質の代替物質を開発する必要が セス、製品等の課題の抽出と解決策の検しある。 討等を実施し、実用性を検証する。

Pow測定試験又は濃縮度試験の試験 成績が高濃縮性と判断されない。

化管法の対象物質見直しにおける「有害 性の判断基準」を満たさない。

細菌を用いる復帰突然変異試験及びほ 乳類培養細胞を用いる染色体異常試験 の試験成績がいずれも陰性と判断され る。

設定理由 • 根拠等

2-1-2 個別要素技術の目標設定

表 2-2 個別要素技術の目標

T + 11 /h-	女 2-2 一回が安米!文門の日 1	
要素技術	目標・指標	設定理由・根拠等
新規無機顔料の創成	黄色 : <i>L*a*b</i> *表現系にお	クロム、鉛等の有害化学物
	ける b*値が+90 以上	質を含まず、かつ既存顔料
	L*C*h 表現系における	と比較して同等以上の性
	C*値が 90 以上	質
	着色力が黄鉛と同等以上	
	赤色 : <i>L*a*b</i> *表現系にお	カドミウム等を含まず、か
	ける a*値が+25 以上	つ既存顔料と比較して同
	L*C*h 表現系における	等以上の性質
	C*値が 55 以上	
	着色力がカドミウムレッ	
	ドと同等以上	
	青色: L*a*b*表現系にお	コバルト等を含まず、かつ
	ける b*値が-35 以下	既存顔料と比較して同等
	L*C*h 表現系における	以上の性質
	C*値が 40 以上	
	着色力がコバルトブルー	
	と同等以上	
実用性の検証	スケールアップ時の課題	スケールアップ、製品化の
	抽出と解決策の検討や、	際に必須
	代替に伴って改良するプ	
	ロセス、製品等の課題の	
	抽出と解決策の検討	
生体安全性の評価	高蓄積性ではない	開発顔料が経口的に人体
	有害ではない	に取込まれる可能性が考
	復帰突然変異原性試験等	えられるため
	陰性	
	•	•

^{*}着色力の指標については、中間評価及びその後の推進委員会の指摘を受けて、事業の途中で追加した。

3. 成果、目標の達成度

3-1 成果

3-1-1 全体成果

黄色顔料については、 $BiVO_4$ 系複合酸化物を母体とする優環境型顔料において、世界で初めて $L^*a^*b^*$ 表色系における黄色度 (b^*) が +90 を越える新しい顔料を開発した。

赤色顔料については、 Bi_2O_3 系複合酸化物を母体とする優環境型顔料において、現時点における優環境型の赤色顔料であるベンガラ(Fe_2O_3)の赤色度を超える新しい顔料を開発した。また、 $Bi_4V_2O_{11}$ を母体とする優環境型顔料により、さらに赤色度を向上させることができた。

青色顔料については、アモルファス WOP_2O_7 を母体とする優環境型顔料において、市販の紺青の青色度を凌ぐ新しい顔料を開発した。また、 $Ca_3Sc_3Si_3O_{12}$ を母体とする優環境型顔料により、さらに青色度を向上させることができた。また、青色の派生色である緑色無機顔料について、 Y_2BaCuO_5 を母体とする優環境型顔料において、市販のクロムグリーンやコバルトグリーンの緑色度を超える新しい顔料を開発した。

CeO₂-ZrO₂-Bi₂O₃ 系複合酸化物を母体とする優環境型黄色顔料について、有田焼の黄色上絵具(有鉛)への応用を評価したところ、伝統色の一つである有鉛の「中黄」の色合いを無鉛で忠実に再現できることがわかった。

 Y_2BaCuO_5 及び $(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$ 緑色顔料についても、有田焼の上絵用顔料としての評価を行った。その結果、上絵の透明性及び発色の均質性ともに良好であった。さらに、上絵具製造業者に発色試験片を直接見てもらい、専門家の見地から評価してもらったところ、見た目の色合いは非常に鮮やかであり、従来の伝統的な有田上絵には無い色で透明感もあることから、新しい有田の色として期待できるという評価を受けた。

また、実用化に向けて企業と連携し、開発顔料のセラミックス用途での実用性評価を行った。下絵としての使用は色が褪せてしまい困難であるが、上絵であれば赤色を除き顔料の色を保っていた。従って、緑、青、黄色については、釉薬上での800°C 耐熱性があることが認められた。

開発顔料の実用化に向け、協力企業に $Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90}$ 黄色顔料 ($b^*=+68.9$) $Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.95}$ 黄色顔料 ($b^*=+91.6$)、 $Bi_{0.85}Ca_{008}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950}$ 黄色顔料 ($b^*=+93.5$)、 Y_2BaCuO_5 緑色顔料 ($a^*=-46.7$)、及び($Y_{0.9}Lu_{0.1}$) $_2BaCuO_5$ 緑色顔料 ($a^*=-48.6$) のサンプル品を提供し、実用性について検討を行った結果、 $Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.95}$ 黄色顔料、及び Y_2BaCuO_5 緑色顔料について事業化を行うことになり、また、工業化を視野にした量産製法として、液相反応法を採り入れる方針で現在検証を開始している。

本委託事業にて開発された優環境型の新規な黄、赤、青色顔料に関し、市販有害顔料を参照試料として、相対着色力 *Kr* を求めたところ、市販顔料よりも低い結果となった。ただし、着色力が低いことによりプラスチック等の着色時に顔料の添加量が多くなるというデメリットはあるものの、着色力の弱さを利用する絵具等として使用する場合にはあまり影響がない。

 $Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90}$ 黄色顔料について粉末 X 線回折測定を行い、その結果をリートベルト法により結晶構造を精密解析した結果、立方晶蛍石型構造の固溶体を単相で得ることが強い黄色を呈する必須条件であることが明らかとなった。また、 $Bi_4V_2O_{11}$ を母体とする新規赤色顔料について、X 線吸収微細構造、並びに X 線光電子分光測定によって金属イオンの酸化状態を解析した結果、開発顔料には Bi^{5+} が含まれていることが明らかとなり、これが赤色の発色に重要な役割を担っていることが明らかになった。さらに、 Zr^{4+} イオンの固溶によって酸化物イオン欠陥量が減少し、赤色光の反射率が増大すること、及び、 AI^{3+} イオンの固溶によって結晶格子が収縮し、 V_{3d} 軌道の分裂幅が広がることでバンドギャップエネルギーが減少することがわかった。そして、これら両方の効果を複合化させることによって試料の赤色度($+a^*$ 値)は増大し、($Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01}$) $_4V_2O_{11.34}$ において最大の赤色度($a^*=+41.9$)が得られることがわかった。また、($Ca_{0.94}Eu_{0.06}$) $_3Sc_2Si_3O_{12}$ 青色顔料について、粉末 X 線回折及び X 線光電子分光測定を行い、結晶構造を精密解析した結果、青色の発色には Eu^{2+} の存在が必須であることがわかった。

さらに、開発顔料の生体安全性評価を行った。各顔料の復帰突然変異原性は陰性であった。開発顔料を実験動物に経口摂取させ、肝臓、腎臓及び脾臓への分布と病理学的な変化を検討した。摂取量、摂取期間、摂取中止後の濃度低下を検討したところ、含有元素は低濃度ながらこれらの臓器に検出された。Biは肝臓、腎臓、V、Baは肝臓、腎臓、脾臓、精巣に検出されたが、蓄積性は低く、摂取を中止すると臓器濃度は低下した。腎臓及び脾臓に病理学的な変化は認められなかった。

表 3-1-1 開発した黄色顔料及び性能

	番号	試料	L*a*b*表現系	L*C*h 表現系 (C*値)	着色力 (<i>Kr</i>)	実用的検証	生体安全性
	Y-1	Bi _{0.98} Zn _{0.02} VO _{3.990}	<i>b</i> *= +85.7	85.7			
	Y-2	$Bi_{0.93}Ca_{0.05}Zn_{0.02}VO_{3.965} \\$	+89.8	89.9			
	Y-3	$Bi_{0.91}Ca_{0.07}Zn_{0.02}VO_{3.955} \\$	+90.1	90.2			
	Y-4	$Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.950} \\$	+91.6	91.7		0	0
	Y-5	$Bi_{0.88}Ca_{0.10}Zn_{0.02}VO_{3.940} \\$	+83.7	83.7			
バナジン酸 ビスマス	Y-6	Bi _{0.92} Ca _{0.08} VO _{3.960}	+88.7	88.8			
(BiVO ₄)を母	Y-7	$Bi_{0.91}Ca_{0.08}Zn_{0.01}VO_{3.955} \\$	+90.6	90.6			
体とした黄 色顔料	Y-8	$Bi_{0.88}Ca_{0.09}Zn_{0.03}VO_{3.940} \\$	+91.4	91.6			
	Y-9	$Bi_{0.86}Ca_{0.09}Zn_{0.05}VO_{3.930} \\$	+90.0	90.2			
	Y-10	$Bi_{0.89}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.01}VO_{3.950}$	+92.4	92.7			
	Y-11	$Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950} \\$	+93.5	93.8	39%*1	0	
	Y-12	$Bi_{0.83}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.07}VO_{3.950} \\$	+91.0	91.4			
	Y-13	$Bi_{0.80}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.10}VO_{3.950} \\$	+89.2	90.1			
セリアージル コニア	Y-14	$Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90}$	b*=+68.9	_		0	
(CeO ₂ -ZrO ₂) を母体とした	Y-14'	$Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895}$	_	_			
黄色顔料	Y-14'	$Ce_{0.44}Zr_{0.36}Bi_{0.20}O_{1.90}$	_	_			0
	_	黄鉛(PbCrO ₄)	<i>b</i> *=+1.12	96.5			
市販黄色 顔料	_	バナジン酸ビスマス 1 (BiVO ₄)	+80.3	80.5			
	_	バナジン酸ビスマス 2(BiVO ₄)	+81.5	83.2			

※1:市販黄色顔料である黄鉛と比較して求めた値。

表 3-1-2 開発した赤色顔料及び性能

	番号	試料	L*a*b*表現系	L*C*h 表現系 (C*値)	着色力 (<i>Kr</i>)	無性の機証	生体安全性
	_	(Bi _{0.72} Er _{0.28}) ₂ O ₃ (既存顔料)	a*=+15.5	56.3			
	R-1	$((Bi_{0.71}Er_{0.29})_{0.90}Fe_{0.10})_2O_3$	+28.4	53.0			
	R-2	$((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{0.86}Fe_{0.14})_2O_3$	+29.9	51.5			
酸化ビスマ	R-3	$((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{0.80}Fe_{0.20})_2O_3$	+30.9	49.4			0
ス (Bi ₂ O ₃) を母体とす	R-4	$((Bi_{0.71}Er_{0.29})_{0.74}Fe_{0.26})_2O_3$	+30.0	48.5			
る赤色顔料	R-5	$((Bi_{0.70}Er_{0.19}Y_{0.11})_{0.79}Fe_{0.21})_2O_3$	+31.9	52.7			
	R-6	$((Bi_{0.69}Er_{0.09}Y_{0.22})_{0.79}Fe_{0.21})_2O_3$	+32.4	55.7			
	R-7	$((Bi_{0.71}Er_{0.04}Y_{0.25})_{0.81}Fe_{0.19})_2O_3$	+33.1	54.3			
	R-8	$((Bi_{0.72}Y_{0.28})_{0.80}Fe_{0.20})_2O_3$	+32.5	54.9			
バナジン酸	R-9	$Bi_4V_2O_{11.17}^{*1}$	a*=+37.1	52.1			
ビスマス	R-10	$(Bi_{0.92}Zr_{0.08})_4V_2O_{11.41}$	+40.5	57.7			
(Bi ₄ V ₂ O ₁₁) を母体とす	R-11	$(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$	+41.6	56.3			0
る赤色顔料 	R-13	$(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}$	+41.9	53.9	33%**2 _		
	_	ベンガラ(Fe ₂ O ₃)	+28.9	38.4			
市販赤色 顔料	_	カドミウムレッド (CdS·CdSe)	+63.7	84.7			
	_	バーミリオン (HgS)	+56.5	69.5			

※1:既存の化学物質であるが、顔料用途としての評価は本事業で実施。

※2:市販赤色顔料であるカドミウムレッドと比較して求めた値。

表 3-1-3 開発した青色顔料及び性能

	番号	試料	L*a*b*表現系	L*C*h 表現系 (C*値)	着色力 (<i>Kr</i>)	実用物	生物全性
	_	WOP ₂ O ₇ (既存顔料)	b*=-7.70	8.5			
アモルファ	B-1	$(W_{0.85}Eu_{0.15})OP_2O_{7-\delta}$	-21.2	22.7		7	
スオキシリ ン酸タング	B-2	$(W_{0.80}Eu_{0.20})OP_2O_{7-\delta}$	-22.8	24.5			
ステン	B-3	$(W_{0.78}Eu_{0.22})OP_2O_{7-\delta}$	-23.5	25.7		- 0	
(WOP ₂ O ₇) を母体とす	B-4	$(W_{0.76}Eu_{0.24})OP_2O_{7-\delta}$	-25.2	27.3			
る青色顔料	B-5	$(W_{0.74}Eu_{0.26})OP_2O_{7-\delta}$	-23.8	25.8			
	B-6	$(W_{0.71}Eu_{0.29})OP_2O_{7-\delta}$	-21.7	23.2			
	_	Ca ₃ Sc ₂ Si ₃ O ₁₂ (既存顔料)	b*=+0.19	1.6		_	
カルシウム スカンジウ	B-7	$(Ca_{0.99}Eu_{0.01})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$	-14.0	17.9			
ムケイ酸塩	B-8	$(Ca_{0.97}Eu_{0.03})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$	-22.7	28.3			
(Ca ₃ Sc ₂ Si ₃ O ₁₂) を母体	B-9	$(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$	-30.1	37.8		- 0	
とする青色 顔料 -	B-10	$(Ca_{0.90}Eu_{0.10})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$	-25.6	31.9			
-	B-11	$(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$	-36.3	45.7	57%* ²		0
市販青色	_	紺青(Fe(III) ₄ [Fe(II)(CN) ₆] ₃)	b*=-15.6	20.1			
顔料	_	コバルトブルー(CoAl ₂ O ₄)	-64.2	71.9			
希土類-バ	G-1	Y ₂ BaCuO ₅ *1	a*=-46.7	52.4		0	
リウムー銅 複合酸化物	G-2	$(Y_{0.95}Lu_{0.05})_2BaCuO_5$	-47.2	53.2			
(Y ₂ BaCuO ₅	G-3	$(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$	-48.6	54.6		0	0
) を母体と する緑色無	G-4	$(Y_{0.8}Lu_{0.2})_2BaCuO_5$	-46.9	52.5			
機顔料	G-5	$(Y_{0.7}Lu_{0.3})_2BaCuO_5$	-44.5	50.0			
市販緑色	_	クロムグリーン(Cr ₂ O ₃)	a*=-18.2	26.0			
顔料		コバルトグリーン(Zn _{0.97} Co _{0.03} O)	-25.3	25.8			

※1:既存の化学物質であるが、顔料用途としての評価は本事業で実施。

※2:市販青色顔料であるコバルトブルーと比較して求めた値。

3-1-2 個別要素技術成果

- (1) 新規無機顔料の創成
- (1) -① バナジン酸ビスマスを母体とする新規の環境調和型黄色顔料

黄色無機顔料はプラスチックの色味の調整や、道路のセンターラインなどのトラフィック用顔料として用いられるため、特に需要が大きいことで知られている。しかしながら、現在、工業的規模で用いられている黄色無機顔料である黄鉛 ($PbCrO_4$)、カドミウムイエロー(CdS)、ニッケルチタンイエロー(TiO_2 -NiO- Sb_2O_3)などには、有害な元素(Pb, Cr, Cd, Ni 及び Sb)が含まれており、これらの顔料を使用することによる有害元素の環境中への流出や、人体への悪影響が懸念されている。そのため、構成元素として有害な元素を含まない無害な代替顔料の開発が求められている。

環境調和型の黄色顔料としては、これまでにプラセオジム黄が実用化されているが、黄色の着色力が弱く、明るさの不足するところでは黄色と認識されづらいことが問題となっている。これまでに有害な元素を一切含まない無害な新規黄色無機顔料として、 Bi_{6s} 軌道と O_{2p} 軌道の混成軌道を形成させることでバンドギャップエネルギーを収縮させた CeO_2 - ZrO_2 - Bi_2O_3 複合酸化物 ^{1, 2)}や CeO_2 - SiO_2 - Bi_2O_3 複合酸化物 ³⁾、及び CeO_2 - SiO_2 - Bi_2O_3 複合酸化物黄色顔料を開発し、既存の環境調和型顔料を上回る黄色度を実現してきた。

構成元素として有害な元素を含まない無害な黄色顔料としては、上記のプラセオジム黄のほかに、バナジン酸ビスマス $(BiVO_4)$ も開発されている。 $BiVO_4$ は、正方晶、単斜晶及び斜方晶の三つの結晶構造をとることが知られており、これらの中で、単斜晶の $BiVO_4$ が最も熱安定性に優れているうえ、鮮やかな黄色を呈する。単斜晶の $BiVO_4$ は、 Bi_{6s} 軌道と O_{2p} 軌道の混成軌道からなる価電子帯と、 V_{3d} 軌道からなる伝導帯の間で起こる電荷移動の吸収によって黄色に呈色する $^{4)}$ 。 Bi_{6s} - V_{3d} 間のバンドギャップは、価電子帯をなす Bi_{6s} 軌道と O_{2p} 軌道の混成の割合に依存するため、格子内に他の元素を導入し、格子サイズを変化させ、Bi-O 結合距離を変えることにより、色の調節が可能であると考えられる。そこで本委託事業では、 $BiVO_4$ に Bi^{3+} よりもイオン半径の小さいイオンを固溶させ、格子を収縮させれば、 Bi_{6s} 軌道と O_{2p} 軌道の混成効果が大きくなり、 Bi_{6s} - V_{3d} 軌道間のバンドギャップエネルギーが低減し、黄色度の向上が期待できると考え、この考えに基づき新しい環境調和型黄色顔料の開発を行った(図 3-1)。

 ${
m BiVO_4}$ に固溶させるイオンとして、 ${
m Bi}^{3+}$ ($0.117~{
m nm}^{5)}$) よりイオン半径が小さい ${
m Ca}^{2+}$ ($0.112~{
m nm}^{5)}$) 及び ${
m Zn}^{2+}$ ($0.090~{
m nm}^{5)}$) を選択し、組成の最適化を行った。表 3-2 に各試料の $L^*a^*b^*C^*h$ 表現系における色座標を示す。 ${
m Ca}^{2+}$ と ${
m Zn}^{2+}$ を同時に固溶させることにより、試料の黄色度(b^* 値)が向上し、合成した試料の中で、 ${
m Bi}_{0.90}{
m Ca}_{0.08}{
m Zn}_{0.02}{
m VO}_{3.950}$ が最大の黄色度(b^* 値 = +91.6)を示した ${
m 6}$ 。

さらなる黄色度(b*値)の向上を目指し、Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.950}の Bi³⁺ (0.117

 $nm^{5)}$)サイトをよりイオン半径の小さい La^{3+} ($0.116~nm^{5)}$)で部分置換し、格子をさらに収縮させた $Bi_{0.90-z}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_zVO_{3.95}$ を合成し、その色彩の評価を行った。 La を追加導入する元素として選択した理由は、我々の以前の研究により、

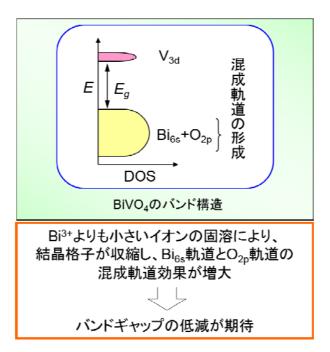


図 3-1 バナジン酸ビスマスを母体とする新規黄色顔料の設計指針

表 3-2 各試料の $L^*a^*b^*C^*h$ 表現系における色座標

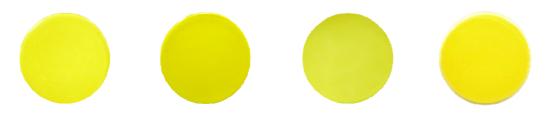
試料	L*	a*	<i>b</i> *	C*	h
Bi _{0.98} Zn _{0.02} VO _{3.990}	85.4	-2.34	+85.7	85.7	88.4
$Bi_{0.93}Ca_{0.05}Zn_{0.02}VO_{3.965}$	86.6	-3.34	+89.8	89.9	87.9
$Bi_{0.91}Ca_{0.07}Zn_{0.02}VO_{3.955} \\$	87.3	-5.07	+90.1	90.2	86.8
$Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.950} \\$	87.7	-4.36	+91.6	91.7	87.3
$Bi_{0.88}Ca_{0.10}Zn_{0.02}VO_{3.940} \\$	81.3	+1.83	+83.7	83.7	88.7
$Bi_{0.92}Ca_{0.08}VO_{3.960}$	87.1	-4.46	+88.7	88.8	87.1
$Bi_{0.91}Ca_{0.08}Zn_{0.01}VO_{3.955} \\$	85.8	-2.28	+90.6	90.6	88.6
$Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.950} \\$	87.7	-4.36	+91.6	91.7	87.3
$Bi_{0.88}Ca_{0.09}Zn_{0.03}VO_{3.940} \\$	89.0	-6.19	+91.4	91.6	86.1
$Bi_{0.86}Ca_{0.09}Zn_{0.05}VO_{3.930} \\$	88.8	-5.68	+90.0	90.2	86.4
黄鉛	89.9	+1.12	+96.5	96.5	89.3
バナジン酸ビスマス 1	93.3	-15.7	+80.3	80.5	78.9
バナジン酸ビスマス 2	92.8	-16.6	+81.5	83.2	78.5

BiVO4に La を固溶させ、組成を最適化すると、市販のバナジン酸ビスマス系 黄色顔料を超える黄色度を示すことが明らかなっていたからである^り。事実、 表 3-2 に示すように La の固溶により黄色度はさらに向上し、中でも Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950}が最大の黄色度(*b**値 = +93.5)を示すことがわか った。本事業で開発した $\mathrm{Bi}_{0.90}\mathrm{Ca}_{0.08}\mathrm{Zn}_{0.02}\mathrm{VO}_{3.950}$ 顔料(b^* 値 = +91.6)、及び Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950} (b*値 = +93.5) の黄色度は、有害顔料である黄鉛 の黄色度 (b*値 = +96.5) には及ばないものの、環境調和型顔料で b*値が+90を越える黄色顔料を世界で初めて実現した 8)。

表 3-3	Ria aa Caa	7nI	$a VO_{200}$	の色座標
1X .))	Din on Can	0877110 0217	a- v ()3 050	1 U / II. / III.

試料	L^*	a*	<i>b</i> *	C*	h
$Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.950}$	87.7	-4.36	+91.6	91.7	87.3
$Bi_{0.89}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.01}VO_{3.950} \\$	89.2	-7.27	+92.4	92.7	85.5
$Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950} \\$	89.0	-6.82	+93.5	93.8	85.8
$Bi_{0.83}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.07}VO_{3.950} \\$	90.1	-8.80	+91.0	91.4	84.5
$Bi_{0.80}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.10}VO_{3.950} \\$	92.0	-12.7	+89.2	90.1	81.9

図 3-2 は、Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950} 顔料及び Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.950} 顔料の 色彩を、市販のバナジン酸ビスマス顔料、並びに有害な黄鉛と比較したもので ある。開発顔料は鮮やかな黄色を実現していることが分かる。



Big 85 Cag 98 Zng 92 Lag 95 VO3 950 Big 90 Cag 98 Zng 92 VO3 950 市販バナジン酸ビスマス

市販黄鉛

Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950}、Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.950}、市販バナジン酸 図 3-2 ビスマス、及び市販黄鉛の写真

(1) -②-1 酸化ビスマスを母体とする新規の環境調和型赤色顔料

赤は警戒色であるため、赤色無機顔料は道路標識などのトラフィック用顔料 として用いられており、需要が多い材料である。現在、工業的規模で多く使用 されている赤色無機顔料としては、カドミウムレッド(CdS·CdSe)やベンガラ (Fe₂O₃) が知られている。しかしながら、前者は、構成元素として Cd や Se という環境や人体に対して有害な元素を含んでいること、一方後者はその赤色 度(*a**値)が小さいことがそれぞれ問題となっているため、高い赤色度を有す る新たな環境調和型の赤色無機顔料の開発が必要とされている。

本委託事業では、より高い赤色度(L*a*b*表現系における+a*値)を示す新規な環境調和型赤色無機顔料の開発を目指し、毒性のない酸化ビスマス(Bi_2O_3)に着目した 9,10 。 Bi_2O_3 は、常温において単斜晶構造(α 相)をとるが、 730° C まで加熱すると立方晶構造(δ 相)へ相転移し、橙色を呈することが知られている。しかしながら、この δ 相と呼ばれる立方晶相は $730 \sim 820^{\circ}$ C の温度範囲でのみ安定であり、常温においては淡黄色の単斜晶相(α 相)となる。ところが、 Bi_2O_3 の Bi^{3+} イオンサイトを希土類イオンで部分置換することにより、立方晶の Bi_2O_3 相を常温でも安定化でき 11 、中でも Er^{3+} を添加した($Bi_{1-x}Er_x$) $_2O_3$ が鮮やかな橙色を呈することが報告されている 12 。そこで本委託事業では、($Bi_{1-x}Er_x$) $_2O_3$ の組成を最適化したうえで、赤色度をさらに増大させるため、($Bi_{1-x}Er_x$) $_2O_3$ に d-d 遷移に基づく可視光吸収を示す Fe^{3+} を固溶させた(($Bi_{1-x}Er_x$) $_{1-y}Fe_y$) $_2O_3$ を合成し、色彩の評価を行った。

 $(\mathrm{Bi}_{1-x}\mathrm{Er}_x)_2\mathrm{O}_3$ $(0 < x \le 0.5)$ について組成の最適化を行ったところ、赤色度を示す a^* の値は、 $(\mathrm{Bi}_{0.72}\mathrm{Er}_{0.28})_2\mathrm{O}_3$ $(a^* = +15.5)$ において最大となった。この $(\mathrm{Bi}_{0.72}\mathrm{Er}_{0.28})_2\mathrm{O}_3$ の赤色度 $(a^*$ 値)をさらに増大させるために、 Fe^{3+} を $(\mathrm{Bi}_{0.72}\mathrm{Er}_{0.28})_2\mathrm{O}_3$ に固溶させた $((\mathrm{Bi}_{0.72}\mathrm{Er}_{0.28})_{1-y}\mathrm{Fe}_y)_2\mathrm{O}_3$ $(0 < y \le 0.3)$ を合成した。

表 3-4 に((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{1-y}Fe_y)₂O₃ ($0 \le y \le 0.3$)、及び比較試料として、Bi₂O₃ と市販の赤色無機顔料である Fe₂O₃(市販 Fe₂O₃)の L*a*b*C*h 表現系における色座標を示す。

試料 L^* C^* a^* b^* h 74.4 +15.5+54.156.3 74.0 $(Bi_{0.72}Er_{0.28})_2O_3$ $((Bi_{0.71}Er_{0.29})_{0.90}Fe_{0.10})_2O_3$ 52.0 +28.4+44.8 53.0 57.6 +29.9+41.9 $((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{0.86}Fe_{0.14})_2O_3$ 45.1 51.5 54.5 41.2 $((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{0.80}Fe_{0.20})_2O_3$ +30.9+38.549.4 51.2 $((Bi_{0.71}Er_{0.29})_{0.74}Fe_{0.26})_2O_3$ 39.5 +30.0+38.148.5 51.8 $((Bi_{0.70}Er_{0.19}Y_{0.11})_{0.79}Fe_{0.21})_2O_3$ 52.7 52.8 42.2 +31.9 +42.055.7 $((Bi_{0.69}Er_{0.09}Y_{0.22})_{0.79}Fe_{0.21})_2O_3$ 45.8 +32.4+45.354.4 $((Bi_{0.71}Er_{0.04}Y_{0.25})_{0.81}Fe_{0.19})_2O_3$ 42.5 +33.1+43.054.3 52.4 44.9 $((Bi_{0.72}Y_{0.28})_{0.80}Fe_{0.20})_2O_3$ +32.5+44.354.9 53.7 Fe₂O₃ 試薬 1 37.1 +21.0+14.425.5 34.4 Fe₂O₃試薬2 +27.923.2 +26.238.3 46.8 市販ベンガラ 38.9 +28.9+25.338.4 41.2

表 3-4 各(Bi_{1-x-v}Er_xY_v)_{1-z}Fe_z)₂O₃ 試料の色座標

注:混相となった試料は網掛けで表示

 $(Bi_{0.72}Er_{0.28})_2O_3$ に Fe^{3+} を加えることによって、試料の赤色度(a^* 値)が大きく 増大することがわかる。中でも、 Fe^{3+} の固溶量が最も大きい $((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{0.80}Fe_{0.20})_2O_3$ において赤色度(a^* 値)が最大となった($a^*=+30.9$) a^* 0。また、この $((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{0.80}Fe_{0.20})_2O_3$ の a^* 0一部を a^* 0一部を a^* 0。 a^* 0 にあわせて示す。 a^* 0 を固溶させると a^* 0 に増大し、 a^* 1 にあわせて示す。 a^* 2 において最大の値となった($a^*=33.1$) a^* 3 において最大の値となった($a^*=33.1$) a^* 3 に

図 3-3 に(Bi_{0.72}Er_{0.28})₂O₃、((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{0.80}Fe_{0.20})₂O₃、((Bi_{0.71}Er_{0.04}Y_{0.25})_{0.81}Fe_{0.19})₂O₃、及び市販のベンガラの写真を示す。

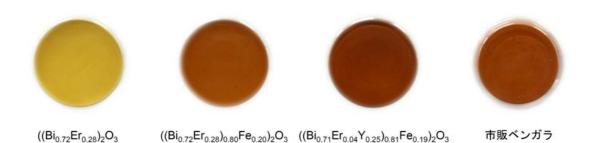


図 3-3 (Bi_{0.72}Er_{0.28})₂O₃、((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{0.80}Fe_{0.20})₂O₃、((Bi_{0.71}Er_{0.04}Y_{0.25})_{0.81}Fe_{0.19})₂O₃、及び市販ベンガラの写真

(1) -(2) - 2 バナジン酸ビスマスを母体とする新規の環境調和型赤色顔料 さらに新しい赤色顔料の開発を目的として、Bi、V 及び O から構成される斜方晶の $Bi_4V_2O_{11}$ ($Bi_2VO_{5.5}$) $^{15, 16}$ に着目した。 $Bi_4V_2O_{11}$ は、環境調和型黄色顔料 として実用化されている単斜晶の $BiVO_4$ と同様、 Bi_{6s} と O_{2p} の混成軌道からなる 価電子帯と、 V_{3d} 軌道からなる伝導帯の間で起こるバンドギャップ間遷移に基づく光吸収により呈色する 4)。また、斜方晶の $Bi_4V_2O_{11}$ 中の Bi-O 平均結合距離 (0.2300 nm) 17 は、単斜晶の $BiVO_4$ 中 (0.2467 nm) 18 よりも短くなっていることから、 $Bi_4V_2O_{11}$ の価電子帯を形成する Bi_{6s} 軌道と O_{2p} 軌道の重なりがより大きくなり、混成効果の増大によって価電子帯の幅が広くなる。そこで、 $Bi_4V_2O_{11}$ 及びその Bi^{3+} イオンサイトを他のイオンで部分置換した($Bi_{1-x}M_x$) $_2VO_{5.5\pm\delta}$ (M = Zr, Al)の合成を行い、それらの色彩を評価した。

合成した試料の中で、高い赤色度を示した試料の L*a*b*C*h 表現系における色座標を表 3-5 にまとめる。母体である $Bi_4V_2O_{11}$ において、a*=+37.1 という赤色度が得られた。また、Zr や Al を加えると赤色度(a*値)が増大し、中でも、Zr と Al を共に固溶させた($Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01}$) $_4V_2O_{11.34}$ において最大の赤色度(a*=+41.9)が得られた 19)。この値はカドミウムレッド($CdS\cdot CdSe$)やバーミリオン(HgS)には及ばないものの、市販の酸化鉄(ベンガラ、a*=+28.9)を大きく上回った。図 3-4 に($Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01}$) $_4V_2O_{11.34}$ 、市販のカドミウムレッド、市販のバーミリオン及び市販酸化鉄の写真を示す。

試料	L^*	a^*	b^*	C^*	h		
Bi ₄ V ₂ O _{11.17}	47.3	+37.1	+36.6	52.1	44.6		
$(Bi_{0.92}Zr_{0.08})_4V_2O_{11.41}$	49.6	+40.5	+41.1	57.7	45.4		
$(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$	47.7	+41.6	+38.0	56.3	42.4		
$(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}\\$	49.6	+41.9	+34.0	53.9	39.0		
 市販酸化鉄(ベンガラ)	38.9	+28.9	+25.3	38.4	41.2		
市販カドミウムレッド	51.9	+63.7	+55.8	84.7	41.2		
市販バーミリオン	52.0	+56.5	+40.5	69.5	35.6		

表 3-5 $(Bi_{1-\nu-\nu}Zr_{\nu}Al_{\nu})_4V_2O_{11+\delta}$ $(0 < x < 0.07; 0 < \nu < 0.07)$ 試料の色座標



図 3-4 $(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}$ 、市販カドミウムレッド、市販バーミリオン、及び市販酸化鉄の写真

(1)-③-1 アモルファスオキシリン酸タングステンを母体とする新規の 環境調和型青色顔料

青色の無機顔料は、インキ用や画材用に利用されることに加え、白色度と黒色度を向上させる効果があるため、需要が高い材料である。現在、青色無機顔料としては、 Co_2SiO_4 , $CoAl_2O_4$, Co_2SnO_4 , $Co(Al,Cr)_2O_4$ が工業的規模で広く使用されている。しかし、これらは青色発色源として、高価かつ毒性を有する Co^{2+} を含んでいることが問題としてあげられている。そのため、コバルト(Co)を含まない新規な青色顔料の開発が求められている。Co を含有しない青色顔料としては、群青(別名:ウルトラマリン、 $Na_6(Al_6Si_6O_{24})\cdot 2NaS_x$)や紺青(フェロシアン化第二鉄、 $Fe(III)_4[Fe(II)(CN)_6]_3$)等が知られているが、前者は耐酸性が低く、希酸(硝酸、硫酸、塩酸)と反応して硫化水素を発生する。また後者は耐アルカリ性に劣り、還元されると白色になり退色することに加え、耐熱性も低く、 140° C 以上に加熱すると分解し茶褐色に変色するという問題点がある。

そこで本委託事業では、人体や環境に対して無害である新規な青色顔料の開発を目指し、無害なタングステン、リン及び酸素から構成される WOP_2O_7 に着目した。 WOP_2O_7 は、結晶になると白色を呈するが、アモルファスの時は青色を呈することが報告されている 20 。本事業では、アモルファス WOP_2O_7 の青色

度の向上を目指し、 W^{6+} サイトを、 W^{6+} (0.0600 nm⁵⁾) よりイオン半径が大きく、生体に吸収されにくい上に、毒性が極めて低いことが知られている Y^{3+} (0.0900 nm⁵⁾)、 La^{3+} (0.1032 nm⁵⁾)、 Eu^{3+} (0.0947 nm⁵⁾)、 Gd^{3+} (0.0938 nm⁵⁾)、及び Lu^{3+} (0.0861 nm⁵⁾) で部分置換した($W_{1-x}M_x$) $OP_2O_{7-\delta}$ (M=Y, La, Eu, Gd, Lu) を合成し、色彩を評価した。

アモルファス WOP₂O₇に Y³⁺、La³⁺、Eu³⁺、Gd³⁺または Lu³⁺を固溶させたところ、いずれもアモルファスとなり、Eu³⁺を添加したときに最も青色度が大きくなることが分かった。表 3-6 に(W_{1-x}Eu_x)OP₂O_{7- δ} (0.15 \leq x \leq 0.29)、母体であるWOP₂O₇、及び市販の紺青(Fe(III)₄[Fe(II)(CN)₆]₃)の $L^*a^*b^*C^*h$ 表現系による色座標をまとめる。 (W_{0.76}Eu_{0.24})OP₂O_{7- δ}において最大の青色度(b^* = -25.2)が得られた ²¹⁾。これは市販の紺青の青色度(b^* = -15.6)を凌ぐ値であった。図 3-5にアモルファス WOP₂O₇、アモルファス(W_{0.76}Eu_{0.24})OP₂O_{7- δ}、及び市販紺青の写真を示す。

表 3-6 $(W_{1-x}Eu_x)OP_2O_{7-\delta}$ (x = 0.15, 0.20, 0.22, 0.24, 0.26, 0.29) の色座標

試料	L^*	a*	<i>b</i> *	C*	h
$(W_{0.85}Eu_{0.15})OP_2O_{7-\delta}$	42.6	+8.17	-21.2	22.7	291
$(W_{0.80}Eu_{0.20})OP_2O_{7\text{-}\delta}$	45.3	+8.86	-22.8	24.5	291
$(W_{0.78}Eu_{0.22})OP_{2}O_{7\text{-}\delta}$	36.5	+10.3	-23.5	25.7	294
$(W_{0.76}Eu_{0.24})OP_2O_{7-\delta}$	39.2	+10.6	-25.2	27.3	293
$(W_{0.74}Eu_{0.26})OP_2O_{7-\delta}$	40.3	+9.93	-23.8	25.8	293
$(W_{0.71}Eu_{0.29})OP_2O_{7-\delta}$	49.3	+8.34	-21.7	23.2	291
WOP ₂ O ₇	17.6	+3.52	-7.70	8.5	295
—————————————————————————————————————	9.31	+12.6	-15.6	20.1	309



アモルファス WOP₂O₇



アモルファス $(W_{0.76}Eu_{0.24})OP_2O_{7-\delta}$



市販紺青

図 3-5 アモルファス WOP_2O_7 、アモルファス $(W_{0.76}Eu_{0.24})OP_2O_{7-\delta}$ 、及び市販紺青の写真

(1)-③-2 カルシウムスカンジウムケイ酸塩を母体とする新規の環境調和型青色顔料

また、新しい青色顔料の探索を目的として、人体や環境に対して無害であることが知られている Ca、Sc、Si 及び O から構成されるガーネット型のカルシウムスカンジウムケイ酸塩($Ca_3Sc_2Si_3O_{12}$)に着目し、これに $Eu^{2+/3+}$ を固溶させた($Ca_{1-x}Eu_x$) $_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ ($0 \le x \le 0.10$)試料を合成した。空気中で焼成して得られた試料は白色であったが、還元雰囲気($2\%H_2$ –98%Ar 流通下)で合成した試料において、青色の着色が認められた。表 3-7 に $2\%H_2$ –98%Ar 流通下、1350°Cで 4時間焼成することにより合成した($Ca_{1-x}Eu_x$) $_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ ($0 \le x \le 0.10$)試料の $L^*a^*b^*C^*h$ 表現系における色座標を示す。得られた試料の中で、($Ca_{0.94}Eu_{0.06}$) $_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ が最大の青色度($b^*=-30.1$)を示した 2^{22} 。

表 3-7 $2\%H_2-98\%$ Ar 流通下、1350 °C で 4 時間焼成して得た $(Ca_{1-x}Eu_x)_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ ($0 \le x \le 0.10$) の色座標

試料	<i>L</i> *	a*	<i>b</i> *	C*	h
$Ca_3Sc_2Si_3O_{12}$	93.3	+1.61	+0.19	1.6	353
$(Ca_{0.99}Eu_{0.01})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$	78.7	+11.1	-14.0	17.9	308
$(Ca_{0.97}Eu_{0.03})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$	66.4	+16.9	-22.7	28.3	307
$(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$	36.8	+22.9	-30.1	37.8	307
$(Ca_{0.90}Eu_{0.10})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$	40.1	+19.1	-25.6	31.9	307

この試料の焼成温度、焼成時間、及び洗浄方法を最適化した結果、 $2\%H_2-98\%$ Ar 流通下、 1375° C で 6 時間焼成後、2%塩酸で洗浄した試料において最も青色度が高くなり、 $b^*=-36.3$ となった。表 3-8 に合成条件を最適化して得た($Ca_{0.94}Eu_{0.06}$) $_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ 、市販の紺青及びコバルトブルー($CoAl_2O_4$)の $L^*a^*b^*C^*h$ 表色系における色座標を示す。($Ca_{0.94}Eu_{0.06}$) $_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ の青色度($b^*=-36.3$) はコバルトブルーには及ばないものの、市販の紺青($b^*=-15.6$)を大きく上回った。図 5 に($Ca_{0.94}Eu_{0.06}$) $_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ 、市販紺青及び市販コバルトブルーの写真を示す。

表 3-8 $(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ (合成条件最適化試料)、市販の紺青、及びコバルトブルーの色座標

試料	<i>L</i> *	a*	<i>b</i> *	C*	h
$(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$	31.2	+27.7	-36.3	45.7	307
紺青	9.31	+12.6	-15.6	20.1	309
コバルトブルー	34.6	+32.4	-64.2	71.9	307







市販紺青 市販コバルトブルー

図 3-6 $(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ 、市販紺青、及び市販コバルトブルーの写真

(1) -④ 希土類-バリウム-銅複合酸化物を母体とする環境調和型の緑色 無機顔料

緑色系の無機顔料は単に緑色の色材として利用されるだけでなく、木々の自然色を連想させるため鎮静、緊張緩和などの作用があり、リラックス効果を与える材料としても使用されている。現在工業的に利用されている代表的な緑色無機顔料として、 Cr_2O_3 (クロムグリーン)や $ZnO \cdot CoO$ (コバルトグリーン)があるが、構成元素として人体や環境に対して有害な元素(Cr,Co)を含有することに加え、緑色度があまり大きくないことが課題となっている。

そこで本委託事業では、青色の派生色である緑色に関し、既存のクロムグリーン及びコバルトグリーンに代わる新しい緑色顔料の開発を行った。開発にあたり、 Cr^{3+} や Co^{2+} のに代わるイオンとして Cu^{2+} に着目した。 Cu^{2+} は d^9 の電子配置をとり、スピン許容の d-d 遷移によって赤~赤紫領域に相当する可視光を吸収することで青緑~緑色を呈することが知られている。そこで、 Cu^{2+} を含んだ無害な固体化合物である Y_2 Ba CuO_5 を母結晶に選択した。

 Y_2BaCuO_5 は斜方晶(空間群: Pbnm)の結晶構造であり、 Y_2O_{11} 、 BaO_{11} の多面体及びピラミッド型配位した CuO_5 によって構成されている $^{23)}$ 。 Y_2BaCuO_5 において、 Y^{3+} サイトを他の希土類イオンで部分置換し、格子サイズの変化に伴って発色源である Cu^{2+} を含む CuO_5 ユニットの構造や Cu-O 間距離を変化させることにより、 Cu^{2+} の d-d 遷移確率を制御し、可視光の吸収率や吸収波長を自在に調節することが可能であると考えられる。そこで本研究では、新規な環境調和型の緑色無機顔料の開発を目的とし、 Y_2BaCuO_5 の Y^{3+} サイトを Y^{3+} (0.0900 nm) $^{5)}$ よりイオン半径が小さい Lu^{3+} (0.0861 nm) $^{5)}$ で部分置換した $(Y_{1-x}Lu_x)_2BaCuO_5$ ($0 \le x < 0.3$)複合酸化物を合成し、その色彩を評価した。

表 3-9 に得られた $(Y_{1-x}Lu_x)_2$ BaCuO₅ 試料の $L^*a^*b^*C^*h$ 表現系における色座標を示す。得られた試料の中で、 $(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2$ BaCuO₅ が最大の緑色度($a^*=-48.6$)を示した 24 。

2 3 / 1-3	,220000	, (= = .	, детт		
試料	<i>L</i> *	a*	<i>b</i> *	C*	h
Y ₂ BaCuO ₅	54.5	-46.7	23.8	52.4	153
$(Y_{0.95}Lu_{0.05})_2BaCuO_5$	53.9	-47.2	24.6	53.2	152
$(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$	53.4	-48.6	24.9	54.6	153
$(Y_{0.8}Lu_{0.2})_2BaCuO_5$	50.7	-46.9	23.5	52.5	153
$(Y_{0.7}Lu_{0.3})_2BaCuO_5$	50.6	-44.5	22.7	50.0	153

表 3-9 (Y_{1-x}Lu_x)₂BaCuO₅ (0 ≤ x ≤ 0.3) 試料の色座標

本委託事業で開発した顔料と市販顔料の色彩の比較を行った。本研究で開発した $(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2$ BaCuO $_5$ と市販緑色無機顔料であるクロムグリーン (Cr_2O_3) 、及びコバルトグリーン $(Zn_{0.97}Co_{0.03}O)$ の色座標と写真を表 3-10 と図 3-7 にそれぞれ示す。表 3-9 より、本研究で合成した顔料は、市販緑色顔料よりも高い緑色度 $(-a^*)$ を有することが明らかとなった 24 。また、図 3-7 から、本研究で開発した $(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2$ BaCuO $_5$ は、市販緑色無機顔料よりも鮮やかな緑色を呈することがわかった。

表 3-10 各緑色無機顔料の色座標

試料	L^*	a*	<i>b</i> *	C*	h
$(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$	53.4	-48.6	24.9	54.6	153
市販クロムグリーン(Cr ₂ O ₃)	49.7	-18.2	18.5	26.0	135
市販コバルトグリーン(Zn _{0.97} Co _{0.03} O)	62.5	-25.3	5.3	25.8	168



 $(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$



市販クロムグリーン



市販コバルトグリーン

図 3-7 $(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$ 、市販クロムグリーン、及び市販コバルトグリーンの写真

(2) 実用性の検証

(2) -① Ce_{1-x-v}Zr_xBi_vO_{2-v/2} 複合酸化物系黄色顔料の有田焼への応用

有田焼(佐賀県)は色鮮やかな絵付けが特徴であり、その独特の色合いから 固定ファンが多いことで知られている。しかしながら、近年の陶磁器業界は、 国内他産地製品との競争、諸外国からの輸入品の増加等によって厳しい立場に たたされており、他産地製品との差別化が非常に重要になっている。

有田焼で用いられる黄色上絵具に、濃黄、中黄(鉛-鉄-アンチモン系)と

呼ばれる上絵具がある。これは、透明性は劣るものの、彩度が高く、やや赤みを帯びている上絵具であり、消費者の環境・安全志向と、競合製品との差別化に対応すべく、無鉛化の要望がだされている。そこで、佐賀県窯業技術センターの協力を得て、本事業開始前にすでに開発していた代替黄色顔料について、黄色絵具材料への応用の可能性を検討した。

本事業開始前に行った代替黄色顔料開発においては、基本的な構成元素として、無害な元素である Ce, Zr, Bi, O を選択した。母体材料として、 Ce_{4f} - O_{2p} 軌道間に基づく電荷移動吸収を示し、高温でも非常に安定な酸化物である CeO_2 - ZrO_2 複合酸化物を選択し、その格子内にビスマスを固溶させた $Ce_{1-x-y}Zr_xBi_yO_{2-y/2}$ $(0.35 \le x \le 0.44, 0 \le y \le 0.23)$ 複合酸化物を合成することにより、 O_{2p} 軌道と Bi_{6s} 軌道との混成軌道形成によるバンドギャップの低減、及び、組成の最適化による黄色度の増大を目指した。その結果、組成の最適化によって、 $Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90}$ が合成した試料の中で最も鮮やかな黄色 $(b^*=+68.9)$ を呈することをすでに見いだしていた 25,26 。

この顔料を用い、本事業にて行った代替化の評価は以下の手順で行った。市販の無鉛上絵フリット 4 種(盛用、描用各 2 種類ずつ)に $Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895}$ 顔料(上記顔料とほぼ同等の組成)を加え(盛用フリットには 3wt%添加、描用フリットには 20wt%添加)、自動乳鉢で 10min 乾式混合粉砕し、上絵具を作製した。作製した上絵具を陶板(石灰釉施釉品)上に絵付けし、これを電気炉で 800° C で 30 分間焼成(昇温 100° C h^{-1})し、黄色上絵発色試験試料を作製した。また、発色比較のため市販の黄色有鉛上絵具、プラセオジウム黄顔料を用いた無鉛上絵具も同様な方法で試料を作製した。これらの試料について、日本電色工業製 $SZ-\Sigma80II$ を用いて色差測定を行った。

作製した上絵発色試験の試料を図 3-8 に、色差測定結果を表 3-11 に示す。色差測定の結果から、 $Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895}$ 顔料を用いた試料(盛用上絵)は、市販のプラセオジム黄顔料を用いた試料に比べ、やや赤みのある鮮やかな黄色を呈し、有鉛の中黄に近い色合いであることがわかった。また、上絵の専門家による目視での評価も同様であった。これらの結果から、 $Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895}$ 顔料を用いた試料は、有鉛の「中黄」に近い色合いを無鉛で再現できることがわかった。



図 3-8 上絵発色試験結果

上段左:濃黄(有鉛)

上段右: Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895} 顔料 20% (無鉛)

下段左:中黄(有鉛)

下段右: Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895} 顔料 3% (無鉛)

表 3-11 上絵具の色差測定結果

試料	L^*	a*	<i>b</i> *
濃黄(盛) 有鉛	82.8	-3.00	+60.2
中黄(盛) 有鉛	84.1	-6.20	+59.6
薄黄(盛) 有鉛	88.2	-10.7	+42.2
Ce _{0.44} Zr _{0.35} Bi _{0.21} O _{1.895} 3% 無鉛A-盛	84.7	-9.16	+57.6
Ce _{0.44} Zr _{0.35} Bi _{0.21} O _{1.895} 3% 無鉛 B-盛	84.1	-7.22	+61.7
プラセオジム黄 3% 無鉛 A-盛	84.5	-14.6	+41.7
Ce _{0.44} Zr _{0.35} Bi _{0.21} O _{1.895} 20% 無鉛A-描	86.2	-7.52	+52.1
Ce _{0.44} Zr _{0.35} Bi _{0.21} O _{1.895} 20% 無鉛 B-描	82.5	-0.41	+66.6

また、陶磁器上絵具に求められる性能の一つに耐酸性がある。上絵を施してある陶磁器製食器は、食酢や果実酢といった酸溶液と接触する機会が多い。上絵は、使用した顔料や発色金属によって耐酸性が低下する場合があり、耐酸性の悪い上絵の場合は酸溶液によって上絵が浸食し、上絵成分の溶出や上絵の変色が生じる場合がある。そこで、 $Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895}$ 黄顔料上絵の耐酸性を調べるために、上記上絵具を用いて 1 辺が 4cm の四角形を盃(直径約 8cm、容量約 $30 \, \mathrm{cm}^3$)に絵付け(上絵層形成)し、これを電気炉にて $800 \, ^\circ \mathrm{C}$ で $30 \, ^\circ \mathrm{D}$ 間焼成(昇温 $100 \, ^\circ \mathrm{C}$ h⁻¹)し、黄色上絵耐酸試験試料を作製した。この盃に 4%酢酸水溶液を注ぎ、 $25 \, ^\circ \mathrm{C}$ で $24 \, \mathrm{F}$ 間放置した後、この溶液を $1 \, \mathrm{CP}$ 発光分析装置(島

津 ICPS-8100) の簡易定量法で分析し、Ce と Bi の溶出量を測定した。その結果を表 3-12 に示す。耐酸試験の結果、Ce、Bi 共に溶出が確認されたが、その量はわずかであるため、この黄顔料を上絵具に用いた場合の耐酸性は良好であると考えられる。なお、この耐酸試験後の盃試料を目視で確認した結果、上絵の変色や表面の劣化(光沢の低下等)は見られなかった。

Ce 溶出量 Bi 溶出量 試料 (ppm) (ppm) Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895} 3% 無鉛A-盛 0.5 0.2 Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895} 3% 無鉛B-盛 0.3 0.1 Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895} 20% 無鉛A-描 0.7 0.1 Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895} 20% 無鉛 B-描 0.2 1.6

表 3-12 上絵の耐酸溶出試験結果

以上の結果から、 $Ce_{0.44}Zr_{0.35}Bi_{0.21}O_{1.895}$ 顔料は、陶磁器用上絵や琺瑯製品等の低融点ガラスの着色顔料として十分に期待できると評価された $^{27)}$ 。

(2) -② Y_2BaCuO_5 及び $(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$ 緑色顔料の有田焼上絵具用顔料としての評価

 Y_2BaCuO_5 及び $(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$ 緑色顔料を佐賀県協業技術センターに提供し、有田焼の上絵用顔料としての評価を受けた。

和絵具用無鉛フリットに阪大緑顔料をそれぞれ 5 及び 7wt%添加し、緑上絵具試料を作製した。この絵具を 45mm 角の施釉陶板に塗布し、790°C で 30 分焼成(昇温速度 100°C/h)し、上絵評価用試料を作製した。色差測定は日本電色工業製の SQ-2000 を用い光源 C/2 において L*a*b*値を測定した(3 か所の平均値)。

作製した上絵試料の写真を図 3-9 に、色差測定結果を表 3-13 に示す。上絵の透明性及び発色の均質性ともに良好であった。色合いも良好で陶磁器用上絵(和絵具)への応用が期待できる。

そこで、上絵の専門家(上絵具製造業者)に発色試験片を直接見てもらい、専門家の見地から評価してもらった。その結果、見た目の色合いは非常にきれい(鮮やか)であり、従来の伝統的な有田上絵には無い色で透明感もあることから、新しい有田の色として期待できるという評価を受けた²⁴⁾。

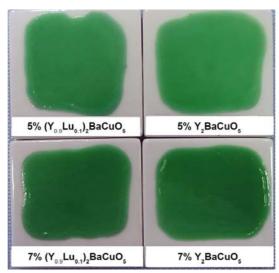


図 3-9 Y₂BaCuO₅ 及び(Y_{0.9}Lu_{0.1})₂BaCuO₅ の上絵発色試験 上段: 5%添加品、下段: 7%添加品

表 3-13 上絵の色座標測定結果

試料名	L*	a*	<i>b</i> *	C*	h
(Y _{0.9} Lu _{0.1}) ₂ BaCuO ₅ 5%添加品	58.8	-45.2	17.3	48.4	159
Y ₂ BaCuO ₅ 5%添加品	60.1	-47.0	18.5	50.5	159
(Y _{0.9} Lu _{0.1}) ₂ BaCuO ₅ 7%添加品	52.7	-43.7	17.5	47.1	158
Y₂BaCuO₅ 7%添加品	52.7	-43.8	17.7	47.2	158

また、 Y_2BaCuO_5 顔料を用い作製した上絵の耐酸溶出試験を行った。図 3-10 に示すように、直径約 8cm の盃(容量 $30cm^3$)に約 4cm 角に上絵具を塗り、乾燥後 800° C で 30 分焼成(昇温速度 100° C/h)して、溶出試験用試料を作製した。

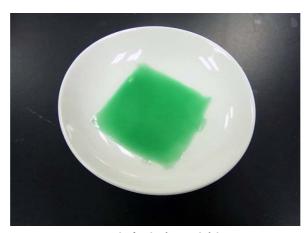


図 3-10 耐酸試験用試料(盃)

この盃に 4%酢酸水溶液を満たし、23°C で 24 時間放置後、ICP で Cu、Y の濃度を測定した。表 3-14 に耐酸試験の結果を示す。Cu、Y 共に溶出が確認されたが、その量はわずかであるため、この顔料を上絵具に用いた場合の耐酸性は良好であると考えられる。

表 3-14 上絵の耐酸溶出試験結果

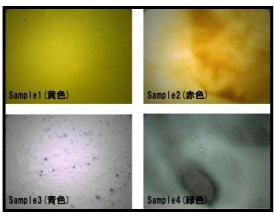
試料	Cu 溶出量 (ppm)	Y 溶出量 (ppm)
Y ₂ BaCuO ₅	2.2	3.5

(2) - ③ 陶磁器メーカーによる評価

本プロジェクトにおいてこれまでに開発した $Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950}$ 黄色顔料、 $((Bi_{0.71}Er_{0.04}Y_{0.25})_{0.81}Fe_{0.19})_2O_3$ 赤色顔料、 $(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ 青色顔料、 $(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$ 緑色顔料を関連企業に提供し、セラミックス用顔料としての評価を行った。当初計画では、粉体メーカーに試料を提供し、分散性、着色力、隠蔽力の評価及び改良に取り組む予定であったが、顔料を実際に使用する企業等に、開発顔料の性能を直接評価してもらう方が早期実用化につながると判断し、開発顔料に関心を抱いた陶磁器メーカーに試料を提供し、評価を受けた。

各顔料を水にとき、下絵、上絵それぞれについてボーンチャイナ上に塗布後、下絵の場合は約 1100° C、上絵の場合は約 800° C で焼成し、焼いた際の色の変化の有無を評価した。図 3-11 にそれぞれの結果を示す。下絵としての使用は色が褪せてしまい困難であるが、上絵であれば赤色を除き顔料の色を保っていた。従って、緑、青、黄色については、釉薬上での 800° C 耐熱性があることが認められた。

下絵(1100°C 焼成)



上絵 (800°C 焼成)

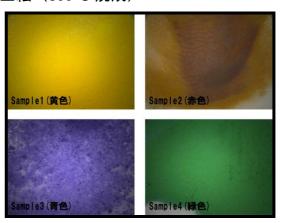


図 3-11 $Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950}$ 黄色顔料、 $((Bi_{0.71}Er_{0.04}Y_{0.25})_{0.81}Fe_{0.19})_2O_3$ 赤色顔料、 $(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ 青色顔料、 $(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$ 緑色顔料を顔料のセラミックス用顔料としての評価結果

(2) - ④ 企業との連携強化

開発顔料の実用化に向け、協力企業に $Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90}$ 黄色顔料 $(b^* =$ +68.9) Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.95} 黄色顔料 ($b^* = +91.6$)、Bi_{0.85}Ca₀₀₈Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950} 黄色顔料 (b*=+93.5)、Y₂BaCuO₅ 緑色顔料 (a* = -46.7)、及び(Y_{0.9}Lu_{0.1})₂BaCuO₅ 緑色顔料 $(a^* = -48.6)$ のサンプル品を提供し、実用性について検討を行った。 研究室レベルでは固相反応により合成した試料でよい特性が得られているが、 スケールアップをして同じ特性が得られるかを確認する必要があることが課 題として生じた。固相反応法において、スケールアップ時に目的とする顔料と は粒径の異なる試料の生成や不純物の生成などが課題として生じたが、原料の 検討、反応温度や原料粉末の撹拌条件を制御することにより、目的とする顔料 を再現性よく製造できることがわかった。製品単価を抑えつつさらにスケール アップするためには、安価な原料を用いることができ、大量に合成しやすい液 相プロセスが有効である。しかしながら、液相合成に関しては、固相反応によ り合成した試料と同じ結果が得られておらず、合成方法の検討が必要である。 代替に伴って改良するプロセス、製品等の課題としては、ビスマス試薬の製 造メーカーが異なることと、製造コストの増大があった。ビスマス試薬につい ては、協力企業と従来より取引を行っているメーカーのもので問題ないことを 確認した。また、製造コストについては、最適組成顔料に比べて色味はやや劣 るが、比較的価格の高い希土類 (La や Lu) を抜いた試料ですることにより解 決した。

以上の結果を踏まえ、分散性、着色力、隠蔽力、製造コスト等に関する打合せを重ねた結果、 $Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.95}$ 黄色顔料及び Y_2BaCuO_5 緑色顔料について事業化を行うことになった。黄色と緑色の顔料が事業化に選ばれた理由としては、本プロジェクトで開発した顔料は、いずれも当初の目標数値を超えたものの、実用化(既存顔料の代替)を考えた場合、我が国では未だ規制が厳しくなっていないことから、価格が重要視されている。このため、価格の高騰よりも色味が良いことの利点が上回った黄色と緑色の顔料について、事業化に向けて現在進行しているところである。

事業化(工業化)を考えると、

- (1)研究室で合成した試料と同レベルの特性を示す顔料を大量合成(スケールアップ、kg 単位)し、そのまま大量生産(数百 kg またはトン単位)に拡張したい。
 - (2) 原料単価が安く、大量合成のしやすい液相反応を用いたい。

理想的には、上記(1)と(2)が両立できることであり、液相合成が必要であることは確認できている(検討済み)ため、液相合成に移行する方針である。また、開発顔料の着色力不足を解消するために、上記事業者と共同研究を推進する予定である。

(2) - ⑤ 開発顔料の着色力の評価

本委託事業にて開発された優環境型の新規な黄、赤、青色顔料に関し、L*a*b* 表色系における色座標、彩度 C*、色相角 h 及び相対着色力 Kr を表 3-14 にまとめる。ここで、Kr は、JISK5101-3-3 に基づき、可視スペクトル領域において、ドライヤを使用しないアルキド樹脂に分散した有色顔料の着色力を、光度計法によって参照試料と比較して求めた値であり、参照顔料として、黄色、赤色、青色それぞれに対し、市販黄鉛、市販カドミウムレッド、及び市販コバルトブルーを用いた。

これらの結果より、本委託事業により開発された顔料は、市販顔料に比べ彩度 C*はやや劣るもののほぼ同等の色相角 h を有しており、ほぼ同じ色を呈することがわかった。しかしながら、着色力については市販顔料よりも低い結果となった。着色力が低いことによりプラスチックやコンクリート等を着色する際に、配合する顔料の添加量が多くなるというデメリットはあるものの、着色力の弱さを利用して思ったような色を出し易くする絵具等として使用する場合にはあまり影響がない。また、着色力については、今後、事業化を行う企業と共同で顔料の粒子サイズや粒子形状を最適化することにより、向上できると考えている。

衣 3-14 一		5 (10/2	逻垛児鱼	三月八十八八日	5)连徐、	心反、	已作用
試料	色	L^*	a*	<i>b</i> *	C*	h	Kr
$Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950}$	黄	89.0	-6.82	+93.5	93.8	85.8	39%
$(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}\\$	赤	49.6	+41.9	+34.0	53.9	39.0	33%
$(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12}$	青	31.2	+27.7	-36.3	45.7	307	57%
市販黄鉛	黄	89.9	+1.12	+96.5	96.5	89.3	_
市販カドミウムレッド	赤	51.9	+63.7	+55.8	84.7	41.2	_
市販コバルトブルー	青	34.6	+32.4	-64.2	71.9	297	_

表 3-14 本委託事業にて開発された優環境型顔料の色座標、彩度、色相角

(3) 結晶構造の精密解析と発色機構の解明

(3) -① Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90} 黄色顔料

 $Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90}$ 黄色顔料について粉末 X 線回折測定を行い、その結果をリートベルト法により精密解析することによって、結晶構造及び各構成元素の配位環境を明らかにした。

図 3-12 に $Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90}$ の粉末 X 線回折図を示す。点で表されているのが実測プロファイルで、実線で表されているのが計算値である。また、プロファイルの下部に示されているのは、実測強度から計算強度を差し引いた差プロファイルである。解析の信頼度因子は、 $R_{wp}=9.19\%$ 、 $R_{p}=6.30\%$ 、S=1.30(これらの値は小さければ小さいほどよい)であり、信頼できる解析結果が得られ

ている。結晶系は立方晶、空間群 Fm-3m、格子定数は a=0.532208 (esd 0.013289) nm、格子体積は V=0.1507455 (esd 0.0065197) nm³ であった。この解析結果から、 $Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90}$ 顔料は立方晶蛍石型構造の単相であり、不純物相は生成していないことが明らかとなった。すなわち、固溶体の生成が強い黄色を呈色する必須条件であることがわかった。

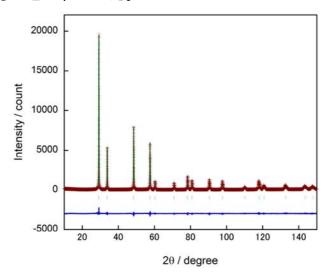


図 3-12 $Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90}$ の粉末 X 線回折図(点は実測値、実線は計算値をそれぞれ表す)

以上の結果を、この黄色顔料の合成にフィードバックし、固溶体単相が必ず得られるように、液相法によって合成した複合クエン酸錯体を 1000°C で焼成する合成法を確立した。

(3) -② Bi₄V₂O₁₁系赤色顔料

本事業で開発した $Bi_4V_2O_{11.17}$ 、($Bi_{0.92}Zr_{0.08}$) $_4V_2O_{11.41}$ 、及び($Bi_{0.97}Al_{0.03}$) $_4V_2O_{11.14}$ 赤色顔料について、バルク内部及び表面近傍におけるビスマス及びバナジウムの酸化状態を調べるために、X 線吸収端近傍構造(XANES)及び X 線光電子分光(XPS)測定を行った。図 3-13 に合成した試料及び標準試料である α - Bi_2O_3 における Bi の L_{III} 吸収端付近の XANES スペクトルを示す。 $Bi_4V_2O_{11.17}$ 、($Bi_{0.92}Zr_{0.08}$) $_4V_2O_{11.41}$ 、及び($Bi_{0.97}Al_{0.03}$) $_4V_2O_{11.14}$ のスペクトルには 13440 eV 付近にピークの存在が認められるのに対し、標準試料である α - Bi_2O_3 にはこのピークが見られない。標準試料において、ビスマスイオンはすべて+3 価で存在することから、このピークは+5 価のビスマスイオンに起因することがわかった 28)。さらに、+5 価のビスマスイオンに起因するピークは、空気中で合成したときよりも、酸素中で合成したときの方が大きくなることもわかった。

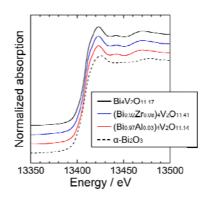


図 3-13 Bi₄V₂O_{11.17}, (Bi_{0.92}Zr_{0.08})₄V₂O_{11.41}, (Bi_{0.97}Al_{0.03})₄V₂O_{11.14}, 及び α-Bi₂O₃の Bi の L_{III} 吸収端付近の XANES スペクトル

また、図 3-14 に $Bi_4V_2O_{11.17}$ 、 $(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$ および標準試料である VO_2 、 V_2O_5 における V の K 吸収端付近の XANES スペクトルをそれぞれ示す。 $Bi_4V_2O_{11.17}$ 、 $(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$ 及び V_2O_5 では、ほぼ同じスペクトルが観測されたのに対し、バナジウムイオンの酸化数が+4 価である VO_2 では 5470 eV 付近の pre-edge ピークが極めて小さかった。従って、バナジウムは+5 価で存在していることがわかった $^{29)}$ 。

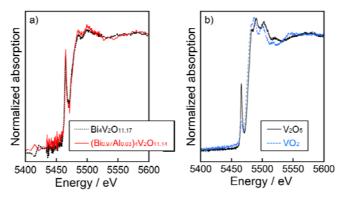


図 3-14 (a) Bi₄V₂O_{11.17} と(Bi_{0.97}Al_{0.03})₄V₂O_{11.14}、及び(b)VO₂ と V₂O₅ の V の K 吸 収端付近の XANES スペクトル

図 3-15 に $Bi_4V_2O_{11.17}$ 、 $(Bi_{0.92}Zr_{0.08})_4V_2O_{11.41}$ 、 $(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$ 、及び $(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}$ の Bi4f に対する XPS スペクトル及びピーク面積より見積 もった表面 近傍における Bi^{5+} の割合($Bi^{5+}/(Bi^{5+}+Bi^{3+})$)を示す。 $(Bi_{0.92}Zr_{0.08})_4V_2O_{11.41}$ において、表面近傍における Bi^{5+} の割合が、母体である $Bi_4V_2O_{11.17}$ よりも多くなった結果、 Zr^{4+} の固溶により格子内に取り込まれる酸化物イオンの量が増大し、試料中の格子欠陥が減少していることがわかった。また、 $(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$ においては、Bi4f 電子の束縛エネルギーが母体である $Bi_4V_2O_{11+\delta}$ よりも小さくなった。これは、イオン半径の小さい Al^{3+} の固溶により、元来結晶場の影響を極めて受けにくい 4f 軌道においても電子間反発力が増大す

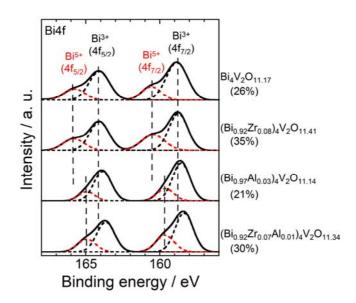


図 3-15 Bi₄V₂O_{11.17}, (Bi_{0.92}Zr_{0.08})₄V₂O_{11.41}, (Bi_{0.97}Al_{0.03})₄V₂O_{11.14}, 及び (Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})₄V₂O_{11.34}の XPS スペクトル

るほど格子が縮小していることを示している。その結果、伝導帯を形成する V3d 軌道はそれにもまして結晶場の影響を受けることになり、その結果、伝導帯の 分裂幅が広がっていると考えられる。 さらに、 Zr^{4+} と Al^{3+} を共に固溶させた $(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}$ においては、 Bi^{5+} の割合の増大と Bi4f 電子の束縛エネル ギーの減少の両方が観測された。

図 3-16 に Bi₄V₂O_{11.17}、 (Bi_{0.92}Zr_{0.08})₄V₂O_{11.41}、 (Bi_{0.97}Al_{0.03})₄V₂O_{11.14}、 及 び (Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})₄V₂O_{11.34}の紫外可視反射スペクトルを示す。また、表 3-16 に、

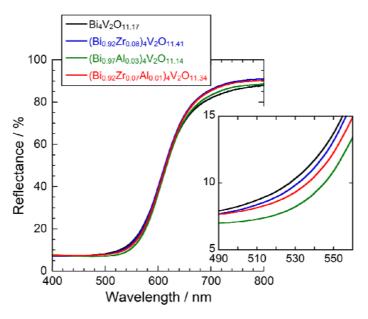


図 3-16 Bi₄V₂O_{11.17}, (Bi_{0.92}Zr_{0.08})₄V₂O_{11.41}, (Bi_{0.97}Al_{0.03})₄V₂O_{11.14}, 及び (Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})₄V₂O_{11.34}の紫外可視反射スペクトル

これらの試料並びに市販の赤色無機顔料であるカドミウムレッド、バーミリオン及びベンガラの見かけのバンドギャップエネルギー(Eg)を示す。 $(Bi_{0.92}Zr_{0.08})_4V_2O_{11.41}$ 、 $(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$ 、及び $(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}$ において、波長 $605\sim780\,$ nm の赤色光の反射率が $Bi_4V_2O_{11.17}$ よりも大きくなったことに加え、赤色の補色である緑色領域($490\sim560\,$ nm)における反射率も減少した(即ち、緑色光の吸収が増大した)。赤色光($605\sim780\,$ nm)の反射率は $(Bi_{0.92}Zr_{0.08})_4V_2O_{11.41}$ において、また、緑色光($490\sim560\,$ nm)の吸収率は $(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$ においてそれぞれ最大となり、 $(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}$ はこれらの中間的な挙動を示した。

表 3-16 $(Bi_{1-x-y}Zr_xAl_y)_4V_2O_{11+\delta}$ $(0 \le x \le 0.07; 0 \le y \le 0.07)$ 試料のバンドギャップエネルギー

試料	$E_{ m g}$ / ${ m eV}$	
${ m Bi_4V_2O_{11.17}}$	2.20	_
$(Bi_{0.92}Zr_{0.08})_4V_2O_{11.41}$	2.18	
$(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$	2.17	
$(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}\\$	2.18	
市販酸化鉄	2.11	-
市販カドミウムレッド	2.13	
市販バーミリオン	2.21	

上述の XPS 測定の結果から、 Zr^{4+} の固溶は Bi^{5+} の割合を増大させ、酸化物イオン欠陥を減少させること、並びに Al^{3+} の固溶は著しい格子の縮小を招き、伝導帯幅を増大させることを明らかにしたが、図 3-16 の結果はこれらを反映している。即ち、 $(Bi_{0.92}Zr_{0.08})_4V_2O_{11.41}$ においては、酸化物イオン欠陥の減少によって赤色光の反射率が増大し、 $(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$ においては、伝導帯を構成する V_{3d} 軌道の結晶場分裂の増大によって、見かけのバンドギャップエネルギーが最も 小 さ く な っ て い る 。 従 っ て 、 こ れ ら の 効 果 を 足 し あ わ せ た $(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}$ においては、波長 $605\sim780$ nm の赤色領域における反射率と、赤色の補色である緑色光($490\sim560$ nm)の吸収が、共に最大ではないものの比較的大きい状態となる。その結果、 $(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}$ において最大の赤色度 $(a^*=+41.9)$ が得られたと考えられる。

以上の結果を、これら赤色顔料の合成にフィードバックし、Bi⁵⁺の生成を促すために、試料合成の雰囲気を空気中ではなく酸素中で行う合成法を確立した。

(3) −③ (Ca_{0.94}Eu_{0.06})₃Sc₂Si₃O₁₂系青色顔料

本委託事業で得られた $(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12}$ 青色顔料について粉末 X 線回折

測定を行い、結晶構造について精密解析した。その結果、ガーネット型構造の $Ca_3Sc_2Si_3O_{12}$ 相に帰属されるピークに加え、 SiO_2 相及び Sc_2O_3 相に帰属されるピークもわずかに観測され、混相となった。また、いずれの試料においても Eu の添加に伴うピークシフトは確認されなかった。これは、 $Ca_3Sc_2Si_3O_{12}$ の Ca^{2+} サイトが、 Ca^{2+} (0.112 $nm^{5)}$ 、8 配位)よりもイオン半径の大きい Eu^{2+} (0.125 $nm^{5)}$ 、8 配位)で部分置換されると同時に、イオン半径の小さい Eu^{3+} (0.1066 $nm^{3)}$ 、8 配位)で部分置換されると同時に、イオン半径の小さい Eu^{3+} (0.1066 nm^{3})、8 配位)で部分置換された。V 付近に V (V (V (V)) 分析を行った。 130 V (V) 分析を行った。 130 V 付近に V) 日間に V (V) 分析を行った。 130 V 付近に V) 日間に V (V) 日間に V) 日

以上の結果を、この青色顔料の合成にフィードバックし、Eu²⁺の生成を促すために、試料合成の雰囲気を空気中ではなく希釈水素中(2%H₂-98%Ar)で行う合成法を確立した。

(4) 生体安全性の評価

本委託事業にて開発された優環境型の新規な黄、赤、青顔料に関し、生体安全性を検討した。開発顔料による環境リスクを低減するだけでなく、厳格化する化学物質規制によって、開発顔料が使用できなくなる企業経営上のリスクを低減し、さらに、諸外国に先駆けて安全性評価を行うことによって、我が国における産業界の国際競争力強化に貢献することを目指した。

顔料製造、取扱い、製品の使用や廃棄後の環境等から、水、食事や呼吸を介して、経口的に開発顔料が人体に取込まれる可能性が考えられることから、本再委託研究では、図 3-17 に示すように、ICR 系雄性マウスを用い、各開発顔料を含有する飼料を摂食させ、経口的に消化管から吸収される元素の分布と経時



図 3-17 生体安全性の評価実験の様子(マウスへの経口投与)

変化を評価した。

 $Ce_{0.44}Zr_{0.36}Bi_{0.20}O_{1.90}$ 黄 色 顔 料 、 $Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.950}$ 黄 色 顔 料 、 $((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{0.80}Fe_{0.20})_2O_3$ 赤 色 顔 料 、 $(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ 青 色 顔 料 、 $(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$ 赤色顔料及 $\mathcal{O}(Y_{0.9}Lu_{0.1})_2BaCuO_5$ 緑色顔料について、開発顔料を含む餌を与えたマウス臓器への顔料成分の分布と排泄挙動を検討し、臓器の病理的変化を調べた。

飼料 AIN93 組成に各化合物を 0.02%または 0.2%含有する精製飼料を作成し、1 週間 (7 日間) または 4 週間 (28 日間) 自由摂取させた。一部は 4 週間摂食後、顔料を含まない対照飼料を 4 週間摂食させた。期間終了時に、1 群につき 5 匹ずつを、吸入麻酔下で頚椎脱臼後、肝臓、脾臓、腎臓、精巣、骨(下肢)を摘出した。金属等の蓄積が予想される、肝臓、脾臓、腎臓について、生殖への影響を検討するために精巣について、また、一部の群については骨についても含有元素濃度を測定した。

摂食期間中、マウスの外観に変化は認められず、対照群に比較しての体重増加の抑制も認められなかった。また、摘出した臓器重量も対照群に比較して増減は認められなかった。臓器の一部を超高純度硝酸および過酸化水素を用いて有機物を分解したのち ICP-MS で含有元素濃度を測定した。

臓器中濃度、病理、変異原性試験の結果を表 3-17 に示す。摂餌量(4.5g/day)と体重から顔料摂取量は、およそ 20 または 200 mg/kg 体重/day を推定される。どの臓器にも顔料成分元素が検出されたが、多くの場合 0.05 μ g/g 未満の非常に低濃度であった。Bi と V は一部の臓器では $0.1\sim1$ μ g/g、Ba は骨に高濃度に分布した。28 日間で摂食した量を考慮すると顔料の消化管吸収率は極めて低いことがわかった。臓器中元素濃度は飼料中顔料濃度に依存したが、摂食期間の影響は元素と臓器により異なった。特に Bi は 1 週間以降、蓄積が認められなかった。摂食中止後 4 週間で、臓器中濃度は $1/2\sim1/10$ に減少し、いずれも蓄積性は認められなかった。各顔料を 4 週間摂食させ、翌日解剖したマウスの 1 または 2 匹について、腎臓、脾臓および肝臓の一部をホルマリン固定し、切片をHE 染色して病理学的変化を検討した。腎臓と脾臓については、Control 群と比べて変化は認められなかった。肝臓については一部の顔料で壊死や肉芽が認められたが、個体数が少なく用量依存性が認められないものがあり、また含有元素濃度は非常に低いことから、不(難)溶性粒子を大量摂食したことによる可能性が考えられる。

全ての顔料は、ネズミチフス菌の塩基対置換型菌株 TA100 及びフレームシフト型菌株 TA98 並びに大腸菌の塩基対置換型菌株 WP2uvrA/pKM101 に対する復帰突然変異原性試験で全て陰性と判定された。

表 3-17 生体安全性の評価結果

顔料組成 動物実験 2.2						省 周元母		
			肝臓	腎臓	脾臓	精巣	骨	復帰突然 変異原性
		元素	高用量 group	、臓器中濃度	(μ g/g wet)		$(\mu \text{ g/g dry})$	多共 原 II
	28 日間投与翌日	Се	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	_	
	18.8~23.7 mg 顔 料/kg/day	Zr	<0.005	0.01	ND	ND	_	
	および 188~237 mg 顔料/kg/day	Bi	0.006	0.12	<0.005	0.015	_	
	餌中濃度依存性 (0.2%/0.02%)	Се	unclear	unclear	unclear	unclear	_	
		Zr Bi	unclear O *3	unclear unclear	O *3 O *8	unclear O *10		
黄色顔料 Ce _{0.44} Zr _{0.36} Bi _{0.20} O _{1.90}	蓄積(28 日間投 与/7 日間投与)	Се	O *4	O *10	O *3	O *18	_	陰性
		Zr Bi	unclear ≒	unclear ≒	unclear ≒	unclear ≒	_	
	排泄(投与終了翌 日⇒28 日後)	Се	O 1/2	O 1/10	O <1/10	O <1/10	_	
	1 20 1 (2)	Zr Bi	O 1/3 O 1/4	O <1/10 O <1/10	O <1/10 O <1/10	O <1/10 O <1/10	_	
	 病理変化	וט	無	無	無	-	_	
	28 日間投与翌日	Bi	0.006	0.049	<0.005	<0.005	_	
		V Ca,Zn	0.576	0.582 Cont 群と	0.647 :差はなし	0.392	_	
	餌中濃度依存性	Bi V	O *12 O *13	O *11 O *11	unclear O *13	unclear O *5	_ _	
黄色顔料	蓄積(28 日間投 与/7 日間投与)	Bi	unclear	unclear	unclear	O *2	_	陰性
$Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.95}$		V	O *2	≒	O *3	O *2	_	
	排泄(投与終了翌 日⇒28 日後)	Bi	O 1/2	O 1/10	unclear	unclear	_	
		٧	O 1/3	O 1/10	O 1/2	O 1/2	_	
	病理変化		無	無	無	_	_	
	28 日間投与翌日	Er	0.022	0.011	0.008	0.002	_	
		Bi Fe	0.064	0.933 Cont 群と	0.035 :差はなし	0.011	_	
	餌中濃度依存性	Er Bi	O *10 O *9	O *7 O *15	O *6 O *14	O *8 O *20	_	
	蓄積(28 日間投 与/7 日間投与)	Er	O *6	O *2	O *3	O *4	_	
	37. 1919/	Bi	≒	≒	≒	≒	_	
赤色顔料 ((Bi _{0.72} Er _{0.28}) _{0.80} Fe _{0.20}) ₂ O ₃	排泄(投与終了翌 日⇒28 日後)	Er	O 1/5	O 1/5	≒	O 1/2	-	陰性
		Bi	O 1/5	O 1/10	O 1/3	O 1/3	_	
	病理変化		無(低) 高用量群で Necrosis(壊死)と Neutrophil (好中球)は 一箇所(n=1)	無	_	_	_	

	28 日間投与翌日	Eu	0.027	0.008	0.004		0.110	
		Sc, Si Ca	検出限界以下 Cont 群と差はなし					
	 餌中濃度依存性	Eu	O *13	O *10	O *4	O *2	O *13	
	蓄積(28 日間投 与/7 日間投与)	Eu	O *2	O *3	O *2	O *2	O *3	
青色顔料 (Ca _{0.94} Eu _{0.06}) ₃ Sc ₂ Si ₃ O ₁₂	排泄(投与終了翌 日⇒28 日後)	Eu	O 1/5	O 1/3	O 1/2	≒	O 1/2	陰性
	病理変化		無(高) 低用量群で Necrosis(壊 死)が一箇所 (n=2 のうち の片方)	無	無	_	_	
	28 日間投与翌日	Bi	0.007	0.008	<0.005	<0.005	0.021	
		٧	0.006	0.038	0.031	0.022	0.542	
	在中央大大地	AI	0.10		多く投与による			
	餌中濃度依存性	Bi V	O *9 ≒	O *6 O *4	unclear O *3	unclear O *3	O *3 O *6	
赤色顔料	蓄積(28 日間投 与/7 日間投与)	Bi	O *10	O *2	≒	unclear	O *2	陰性
$(Bi_{0.97}Al_{0.03})_4V_2O_{11.14}$		V	≒	O *2	O *2	O *2	O *3	
	排泄(投与終了翌 日⇒28 日後)	Bi	O 1/10	O 1/10	unclear	unclear	O 1/10	
		٧	≒	O 1/3	≒	O 1/2	O 1/2	
	病理変化		無	無	無	_	_	
	28 日間投与翌日	Y Lu Ba	0.060 0.008 0.084	0.041 0.005 1.331	0.034 0.006 0.198	0.006 0.001 0.050	2.047 0.235 435.7	
	 餌中濃度依存性	Cu Y	O *5	O *4	(0.5~5 μ g/g) Ο *4	と差なし 〇 *3	O *5	
	一百年 100	Lu Ba	O *5 O *9	O *4 O *20	O *4 O *2	O *3 O *3	O *5 O *4	
	蓄積(28 日間投 与/7 日間投与)	Y	O *2	<u> </u>	O *2	O *2	O *4	
緑色顔料 (Y _{0.9} Lu _{0.1}) ₂ BaCuO ₅		Lu Ba	O *2 O *2	≒ O *7	O *2 O *2	O *2 ≒	O *4 O *3	陰性
-	排泄(投与終了翌 日⇒28 日後)	Υ	O 1/2	O 1/5	≒	≒	÷	
		Lu Ba	O 1/2 O 1/10	O 1/5 O 1/10	≒ O 1/5	≒ O 1/10	≒ O 1/2	
	病理変化		無(低) 高用量群で Granuloma、 Microabsces s(好中球の 少数簇)	無	無	_	_	

(引用文献)

- 1) T. Masui, S. Furukawa, N. Imanaka, Chem. Lett., 35, 1032 (2006).
- 2) S. Furukawa, T. Masui, N. Imanaka, J. Alloys Compd., 451, 640 (2008).
- 3) N. Imanaka, T. Masui, S. Furukawa, Chem. Lett., 37, 104 (2008).

- 4) A. Kudo, K. Omori, H. Kato, J. Am. Chem. Soc., 121, 11459 (1999).
- 5) R.D. Shannon, Acta Cryst., A32, 751 (1976).
- 6) T. Masui, T. Honda, Wendusu, N. Imanaka, *Dyes Pigm.*, **99**, 636 (2013).
- 7) Wendusu, K. Ikawa, T. Masui, N. Imanaka, Chem. Lett., 40, 792 (2011).
- 8) Wendusu, T. Honda, T. Masui, N. Imanaka, RSC Advances, 3, 24941 (2013).
- 9) B. Bradley, M. Singleton, A. Li Wan Po, J. Clin. Pharm. Ther., 14, 423 (1989).
- 10) K. A. Winship, Adv. Drug. React. Ac. Pois. Rev., 2, 103 (1983).
- 11) H. Iwahara, T. Esaka, T. Sato, T. Takahashi, J. Solid State Chem., 39, 173 (1981).
- 12) P. Šulcová, M. Trojan, J. Therm. Anal. Calorim., 88, 111 (2007).
- 13) Wendusu, T. Masui, N. Imanaka, Chem. Lett., 41, 1616 (2012).
- 14) Wendusu, T. Masui, N. Imanaka, J. Asian Ceram. Soc., 2, 195 (2014).
- 15) S.J. Patwe, A. Patra, R. Dey, A. Roy, R.M. Kadam, *J. Am. Ceram. Soc.*, **96**, 3448 (2013).
- 16) K. Sooryanarayana, T.N. Guru Row, K.B.R. Varma, *Mater. Res. Bull.*, **2**, 1651 (1997).
- 17) I. Abrahams, F. Krok, *J. Mater. Chem.*, **12**, 3351 (2002).
- 18) S. Tokunaga, H. Kato, A. Kudo, *Chem. Mater.*, **13**, 4624 (2001).
- 19) Wendusu, A. Shiraishi, N. Takeuchi, T. Masui, N. Imanaka, *RSC Advances*, **5**, 44886 (2015).
- 20) Z. S. Teweldemedhin, K. V. Ramanujachary, M. Greenblatt, *Mater. Res. Bull.*, 28, 429 (1993).
- 21) Wendusu, A. Hosoya, T. Masui, N. Imanaka, *Chem. Lett.*, **42**, 906 (2013).
- 22) Wendusu, T. Honda, T. Masui, N. Imanaka, Chem. Lett., 42, 1562 (2013).
- 23) W. Knafo, C. Meingast, A. Inaba, T. Wolf, H. Löhneysen, *J. Phys. Cond. Matter*, **20**, 7 (2008).
- 24) T. Masui, A. Shiraishi, H. Nakado, N. Takeuchi, Wendusu, N. Imanaka, *J. Jpn. Soc. Colour Mater.*, **88**, 203 (2015).
- 25) T. Masui, S. Furukawa, N. Imanaka, Chem. Lett., 35, 1032 (2006).
- 26) S. Furukawa, T. Masui, N. Imanaka, J. Alloys Compd., 451, 640 (2008).
- 27) T. Masui, A. Shiraishi, S. Furukawa, Wendusu, N. Nunotani, N. Imanaka, *J. Jpn. Soc. Colour Mater.*, **85**, 9 (2012).
- 28) A. Demourgues, C. Dussarrat, R. Bontchev, B. Darriet, F. Weill, J. Darriet, *Nucl. Inst. Meth. Phys. Res.*, **97**, 82 (1995).
- 29) Y. Wu, L. Fan, S. Chen, S. Chen, F. Chen, C. Zou, Z. Wu, *Mater. Lett.*, **127**, 44 (2014).

3-1-3 特許出願状況等

表 3-18 特許·論文等件数

要素技術	論文数	論文の被引用度数
新規無機顔料の創成	11	17
実用性の検証	2	0
計	13	17

表 3-19 論文、解説、講演、発表、特許、報道、受賞リスト

	表 3-19 論义、解説、講演、発表、特計、報道、受員リスト	
	題目・メディア等	時期
論文	Novel Environment-friendly Yellow Pigments Based on	H23.8
	(Bi,La)VO ₄ , Wendusu, K. Ikawa, T. Masui, and N. Imanaka,	
	Chem. Lett., 2011 , 40, 792–794.	
	Novel Lead-free CeO ₂ –ZrO ₂ –Bi ₂ O ₃ Yellow Pigments for <i>Arita</i>	H24. 1
	Ware, T. Masui, A. Shiraishi, S. Furukawa, Wendusu, N.	
	Nunotani, and N. Imanaka, J. Jpn. Soc. Colour Mater., 2012, 85,	
	9–13.	
	Environmentally Friendly Inorganic Red Pigments Based on	H24. 9
	Bismuth Oxide, Wendusu, T. Masui, and N. Imanaka, Chem.	
	Lett., 2012, 41, 1616–1618.	
	Novel Environmentally Friendly Inorganic Yellow Pigments	H25.2
	Based on CeO ₂ -SiO ₂ -Al ₂ O ₃ -Bi ₂ O ₃ , Wendusu, D. Kato, T. Masui,	
	and N. Imanaka, Bull. Chem. Soc. Jpn., 2013, 86, 283-288.	
	Novel and Environmentally Friendly (Bi,Ca,Zn)VO ₄ Yellow	H25.12
	Pigments, T. Masui, T. Honda, Wendusu, and N. Imanaka, Dyes	
	Pigm., 2013 , 99, 636–641.	
	Novel Environmentally Friendly Inorganic Blue Pigments Based	H25.8
	on Amorphous Tungsten Oxyphosphate, Wendusu, A Hosoya, T.	
	Masui, and N. Imanaka, <i>Chem. Lett.</i> , 2013 , <i>42</i> , 906–908.	
	Novel Environmentally Friendly Inorganic Blue Pigments Based	H25.12
	on Calcium Scandium Silicate Garnet, Wendusu, T. Honda, T.	
	Masui, and N. Imanaka, Chem. Lett., 2013, 42, 1562–1564.	
	Novel Environmentally Friendly (Bi, Ca, Zn, La)VO ₄ Inorganic	H25.12
	Yellow Pigments, Wendusu, T. Honda, T. Masui, and N.	
	Imanaka, RSC Advances, 2013 , 3, 24941–24945.	
	Novel Environment-friendly Inorganic Red Pigments Based on	H26.7

	(Bi, Er, Y, Fe) ₂ O ₃ Solid Solutions, Wendusu, T. Masui, and N.	
	Imanaka, J. Asian Ceram. Soc., 2014 , 2, 195–198.	
	Novel Environment-friendly Green Pigments Based on	H27. 2
	Rare-earth Cuprate, T. Masui, N. Takeuchi, H. Nakado, and N.	
	Imanaka, Dyes Pigm., 2015 , 113, 336-340.	
	Novel Environmentally Friendly Inorganic Red Pigments Based	H27. 3
	on Calcium Bismuth Oxides, Wendusu, T. Yoshida, T. Masui,	
	and N. Imanaka, J. Adv. Ceram., 2015, 4, 39-45.	
	Novel Environment Friendly Inorganic Red Pigments Based on	H27. 4
	Bi ₄ V ₂ O ₁₁ , Wendusu, A. Shiraishi, N. Takeuchi, T. Masui, and N.	
	Imanaka, RSC Advances, 2015 , <i>5</i> , 44886-44894.	
	Novel Environment-friendly Green Pigments for Over-glazed	H27. 7
	Decoration of Arita Ware, T. Masui, A. Shiraishi, H. Nakado, N.	
	Takeuchi, Wendusu, and N. Imanaka, J. Jpn. Soc. Colour Mater.,	
	2015 , 88, 203-207.	
解説	増井敏行、温 都蘇、今中信人、優環境型酸化物顔料の現	H23.12
	状, 色材, 2011, 84, 439-443.	
講演	愛媛大学応用化学セミナー「環境に優しい新しい無機顔料」	H23.1
	色材講演会「人体・環境に優しい新しい無機顔料の開発」	H23.10
	2012 年度色材研究発表会「人体・環境に優しい新しい無機	H24.9
	顔料」	
	顔料物性研究会「新しい優環境型の酸化物顔料」	H25.9
	色材協会創立 85 周年記念会議「有田焼用の新規な鉛フリー	H25.10
	CeO ₂ -ZrO ₂ -Bi ₂ O ₃ 黄色顔料」	
	第 52 回セラミックス基礎科学討論会「環境に配慮した機能	H26.1
	性セラミックスの設計ー構成元素の観点からー(環境触媒、	
	優環境型顔料を例として)」	
	The 31 st Korea-Japan International Seminar on Ceramics \(\text{Novel} \)	H26.11
	Environmentally Friendly (Bi, Ca, Zn, La)VO ₄ Inorganic Yellow	
	Pigments J	
発表	2010 年度色材研究発表会「バナジン酸塩を母体とする環境	H22.11
	調和型の新規な無機顔料」	
	第 28 回希土類討論会「バナジン酸塩を母体とする新しい環	H23.5
	境調和型黄色顔料」	
	2011 年度色材研究発表会「バナジン酸ビスマスを母体とす	H23.11
	る環境調和型の新規な黄色無機顔料の開発」	
	セラミックス基礎科学討論会第 50 回記念大会「酸化ビスマ	H24.1

	,
スを母体とする優環境型の赤色無機顔料」	
日本化学会第 92 春季年会「バナジン酸ビスマスを母体とす	H24.3
る新規な優環境型の黄色無機顔料」	
第 29 回希土類討論会「新規な環境調和型の希土類含有	H24.5
BiVO ₄ 黄色無機顔料」	
第 29 回希土類討論会「希土類含有酸化ビスマスを母体とす	H24.5
る新規な環境調和型の赤色無機顔料」	
第 29 回希土類討論会「新規な環境調和型の希土類含有	H24.5
WOP ₂ O ₇ 青色無機顔料」	
2012 年度色材研究発表会「バナジン酸ビスマスを母体とす	H24.9
る優環境型の新しい黄色顔料」	
2012 年度色材研究発表会「酸化ビスマスを母体とする優環	H24.9
境型の新しい赤色顔料」	
第 51 回セラミックス基礎科学討論会「バナジン酸ビスマス	H25.1
を母体とする環境調和型の黄色無機顔料」	
日本セラミックス協会 2013 年年会「バナジン酸ビスマスを	H25.3
母体とする新しい優環境型黄色無機顔料の開発」	
日本セラミックス協会 2013 年年会「酸化ビスマスを母体と	H25.3
する優環境型の赤色顔料」	
日本化学会第 93 春季年会「酸化ビスマスを母体とする環境	H25.3
に優しい赤色無機顔料」 	
第 86 回日本産業衛生学会「新規開発黄色無機顔料の生体影	H25.5
響・経口摂取実験」	
第 30 回希土類討論会「希土類含有酸化ビスマスを母体とす	H25.5
る環境調和型の赤色無機顔料」	
第 30 回希土類討論会「Ca ₃ Sc ₂ Si ₃ O ₁₂ を母体とする新規な環	H25.5
境調和型の青色顔料」	
第 30 回希土類討論会「Y ₂ BaCuO ₅ を母体とする新規な環境	H25.5
調和型の緑色無機顔料」	
色材協会創立 85 周年記念会議「Novel Environmentally	H25.10
Friendly (Bi, Ca, Zn, La)VO ₄ Inorganic Yellow Pigments J	
色材協会創立 85 周年記念会議「Novel Environmentally	H25.10
 Friendly Inorganic Red Pigments Based on Bismuth Oxide J	
第 52 回セラミックス基礎科学討論会「ガーネット構造を有	H26.1
する新規な環境調和型青色無機顔料」	
日本セラミックス協会 2014 年年会「バナジン酸ビスマスを	H26.3

	母体とする新しい優環境型黄色顔料」	
	日本化学会第 94 春季年会「Novel Environmentally Friendly	H26.3
	Inorganic Blue Pigments with Garnet-type Structure	
	第 31 回希土類討論会「希土類含有 Ca ₃ Bi ₈ O ₁₅ を母体とする	H26.5
	新規な環境調和型の赤色顔料」	
	第 31 回希土類討論会「希土類ー銅複合酸化物を母体とする	H26.5
	環境調和型の緑色顔料」	
	日本セラミックス協会第 27 回秋季シンポジウム「Bi ₄ V ₂ O ₁₁	H26.9
	を母体とする新規な優環境型の赤色無機顔料」	
	2014 年度色材研究発表会「カルシウムービスマス複合酸化	H26.10
	物を母体とする優環境型の赤色無機顔料」	
	2014 年度色材研究発表会「希土類ー銅複合酸化物を母体と	H26.10
	する新規な環境調和型の緑色顔料」	
	日本セラミックス協会 2015 年年会「希土類ー銅複合酸化物	H27.3
	を母体とする新しい優環境型緑色顔料」	
	日本化学会第 95 春季年会「Novel Environment-friendly Red	H27.3
	Pigments Based on Bi ₄ V ₂ O ₁₁ J	
報道	化学工業日報「赤色無機顔料 毒性元素使わず開発 阪大	H26.8
	弁柄と比べ発色鮮明」	
受賞	2011 年度色材研究発表会 優秀講演賞	H24.9
	2013 年度色材協会賞 (論文賞)	H25.10
	2014 年度色材研究発表会 優秀講演賞	H26.10

3-2 目標の達成度

表 3-20 目標に対する成果・達成度の一覧表

個別要素技術		目標	成果	達成度
新規無機	黄 色	b [*] 値が+90 以上	Bi _{0.85} Ca _{0.08} Zn _{0.02} La _{0.05} VO _{3.95} において	一部
顔料の創	顔料	${\it C}^{^*}$ 値が 90 以上	b [*] 値=+93.5、C [*] 値 = 93.8。着色力は	達成
成		着色力が黄鉛	黄鉛の 39%。	
		と同等以上		
	赤色	a*値が+25 以上	(Bi _{0.92} Zr _{0.07} Al _{0.01}) ₄ V ₂ O _{11.34} において	一部
	顔料	C^st 値が 55 以上	a^* 值 = +41.9、 C^* 值 = 53.9。着色力	達成
		着色力がカド	はカドミウムレッドの 33%。	
		ミウムレッド		
		と同等以上		
	青 色	b [*] 値が−35 以下	$(Ca_{0.94}Eu_{0.06})_3Sc_2Si_3O_{12+\delta}$ において b^*	一部
	顔料	C [*] 値が 40 以上	値 = −36.3 <i>C</i> *値 = 45.7。着色力はコ	達成
		着色力がコバ	バルトブルーの 57%。	. — , , ,
		ルトブルーと	•	
		同等以上		
# # 	古茶種	 	茶種州 大宝州は割められたち	法代
生体安全		性ではない	蓄積性、有害性は認められなかっ	達成
性の評価		はない	<i>t</i> =.	
	復帰突然変異原性試験		復帰突然変異原性試験は陰性と判	
	等陰性		定された。	

実用性の 検証

スケールアップ時の課題抽出と解決策の検討や、代替に伴って改良するプロセス、製品等の課題の抽出と解決策の検討

 $Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90}$ 黄色顔料(b^* 値= +68.9)、 $Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.95}$ 黄色顔料(b^* 値= +91.6)、 $Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950}$ 黄色顔料(b^* 値= +93.5)、 Y_2BaCuO_5 緑色顔料(a^* 値= -46.7)及び($Y_{0.9}Lu_{0.1}$) $_2BaCuO_5$ 緑色顔料(a^* 値= -48.6)のサンプル品を事業者に提供し、実用性について検討を行った。

スケールアップをして同じ特性 が得られるようにすることが課題 であったが、固相反応法において原 料の検討、反応温度や原料粉末の 撹拌条件を制御することにより解 決した。

代替に伴って改良するプロセス、製品等の課題としては、原料の製造メーカーが異なることと、製造コストの増大があった。前者については、協力企業と従来より取引を行いては、協力企業と従来より取引を行いては、最適組成顔料に比べて色味はては、最適組成顔料に比べて色味はやや劣るが、比較的価格の高い希土類(La や Lu)を抜いた試料で事業化することにより解決した。

以上の結果を踏まえ、 $Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.95}$ 黄色顔料、及び Y_2BaCuO_5 緑色顔料について、量産製法として適切な合成条件である液相合成に移行して、事業化を行うことになった。

達成

4. 事業化、波及効果について

<u>4-1 事業化の見通し</u>

事業化の見通しについては、以下の通りである。

- ・ 開発顔料の事業化に向け、顔料メーカーにおいて黄色顔料と緑色顔料の検討を行った結果、粒径のばらつきや不純物の生成等の課題が生じたが、原料の検討、反応温度や原料粉末の攪拌条件の制御により目的とする顔料を再現性よく製造できることがわかった。さらに、分散性、着色力、隠蔽力、製造コスト等に関する打合せを重ねた結果、 $Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.95}$ 黄色顔料、及び Y_2BaCuO_5 緑色顔料について事業化を行うことになった。着色力が弱いことについては、、粒子サイズや粒子形状を最適化することにより向上できると考えている。
 - ・有田焼用の有鉛伝統黄色顔料については、佐賀県窯業技術センターの協力を 得て検討し、上絵の専門家の評価の結果、伝統色の一つである「中黄」に近 い色合いを再現できており、製造先さえ見つかればすぐにでも開発顔料 (Ce_{0.43}Zr_{0.37}Bi_{0.20}O_{1.90} 黄色顔料)で代替可能である。また、緑色顔料につ いては、非常に鮮やかな色合いで従来の伝統的な有田上絵にはない透明感 もあるため、新しい有田の色として期待されている。
 - ・赤色顔料に関しては、当初の目標数値を超えたものの、既存のベンガラが安価に合成できることから、価格が問題となっている。また、青色顔料に関しても、当初の数値目標を超えたが、価格面のデメリットを打ち消すほどの発色ではない。このため、絵の具用顔料としての利用を考えた場合、多少高価でも色味が良ければ使用されるという特殊な事情があるため、現在、絵の具メーカーにサンプルを提供し、実用化に向けて検討を行っているところである。

4-2 波及効果

波及効果については、以下の点が列挙される。

- ・我が国における当該物質の環境リスクを早急に削減させることが可能となるとともに、厳格化する化学物質の世界の環境規制により必要不可欠な物質が使用できなくなることによる経営上のリスクを低減させることができる。
- ・人体や環境に対する安全性が高く、地球、生態系に対し負荷が小さい材料を 提供できる。
- ・当該顔料は耐熱性、耐光性、耐薬品(酸・アルカリ)性に優れるだけでなく、 高い鮮明度、着色力から、スポーツ・レジャー分野における環境や施設・用 具において、人間のこころを豊かにするには欠かせない材料(着色剤)を提 供できる。
- ・ 当該顔料は低温での液相合成が可能であり、天然資源の枯渇や二酸化炭素排 出の抑制効果がある。
- ・普及が拡大しているインクジェットプリンター用顔料として利用すれば、一 般消費者と有害元素との接触機会を激減させることが可能である。
- ・製造、使用さらに廃棄あるいはリサイクルのそれぞれの各段階で、これらの 材料と製品が環境破壊の原因にならない、かつ、よりアクティブに環境調和 とこころの豊かさをもたらす、エコマテリアルとして提供できる。

5. 研究開発マネジメント・体制等

5-1 研究開発計画

本事業は平成22年度から平成26年度の5年間で、色の三原色である、赤、 青、黄それぞれに対して、人体や環境に対する負荷が極めて少ない原料および 合成プロセスを用い、新しい環境調和型の無機顔料を開発し、その実用性を評価することを計画して開始された。

研究初年度にあたる平成22年度は、NEDOからの委託により研究を行ったが、政府の事業仕分けの結果、平成23年度以降は経済産業省からの直接委託に変更され、生体安全性の評価を新たに検証する計画が追加された。

年度ごとに予算が縮小される中、計画が追加されたために、一部目標が未達成となったが、おおむね計画通り研究を実施した。なお、未達成目標である開発顔料の着色力不足を解消するために、事業化を推進する企業と共同研究を推進する予定である。

表 5-1 研究開発計画

実施項目/年度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6							
新規無機顔料の創成												
黄色顔料	合成・色彩の記											
赤色顔料	合成・色彩の記	評価と最適化	T	1	\longrightarrow							
青色顔料	合成・色彩の記	合成・色彩の評価と最適化										
実用性の検証												
黄色顔料	ユーザー評価	・改良	1	$\overline{}$								
				-								
赤色顔料				ユーザー評価	・改良							
=												
青色顔料					評価							
生体安全性の評価												
黄色顔料		経口投与	1	1								
赤色顔料			経口投	5与								
青色顔料					経口投与							
					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
予算(百万円)	4 2	3 3	2 8	2 7	2 2							

5-2 研究開発実施者の実施体制・運営

本研究開発は、公募による選定審査手続きを経て、国立大学法人大阪大学が NEDOからの委託を受けて平成22年度から開始された。政府の事業仕分け の結果、平成23年度からは経済産業省からの委託を受けて実施した。また、 平成23年度より、開発顔料の生体安全性の評価について、再委託先として清 泉女子大学が参加した。

また、研究開発の実施に当たっては、研究開発を統括するためのプロジェクトリーダー(大阪大学大学院工学研究科 今中信人)を設置した。なお、実用性を評価しつつ開発を進めるため、外部有識者からの指導・助言等を受けるとともに、当該外部有識者が所属する機関(協力機関)に試作品を提供し、生体安全性の評価、陶磁器、塗料、プラスチック及び食器着色用の無機顔料としての評価、及び開発した無機顔料のスケールアップについての検討を実施した。

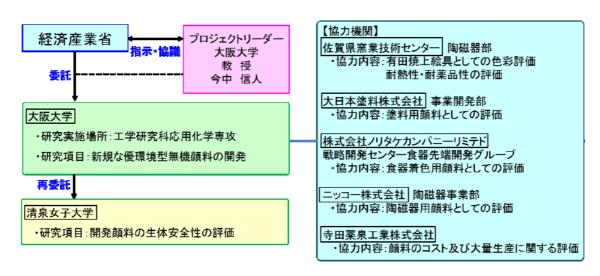


図 5-1 研究開発実施体制

表 5-2 研究開発推進委員会

氏 名	所属・役職
伊藤 征司郎	近畿大学名誉教授・サクラクレパス顧問
(委員長)	
宮脇 律郎	国立科学博物館地学研究部・部長
八尋 秀典	愛媛大学大学院理工学研究科物質生命工学専攻・教授
指宿 堯嗣	社団法人産業環境管理協会・常務理事
染宮 昭義	神鋼リサーチ株式会社先進技術情報センター・主席研究員

5-3 資金配分

新規無機顔料の開発、実用性の検証の各段階において適切に資金を配分し、 事業の円滑な推進に努めた。また、平成23年度以降は、これらのほかに、生 体安全性の評価を清泉女子大学に再委託したため、平成23年度は資金全体の 約10%、平成24年度以降は約20%を配分した。

表 5-3 資金度配分

(単1	$\dot{\tau}$	占 7	F I	Ш١
\ T	<u>.,,</u>	\Box	ו עי	J/

年度 平成	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	合計
有害化学物質						
代替技術開発						
新規無機顔料	40	28	20	20	15	123
の創成						
実用性の検証	2	2	2	2	2	10
生体安全性の	0	3	6	5	5	19
評価						
合計	42	33	28	27	22	152

5-4 変化への対応

希土類(レアアース)の生産国は中国一国に隔たっており(現在、世界の希土類生産量の 97%を占める)、独占供給体制になってから、政策的に希土類の供給量や価格が支配されるようなった。2006(平成 18)年 10 月から希土類に対して 5%の輸出関税がかけられるようになり、同年 10 月には 10%、2008(平成 20)年 1 月には $15\sim25\%$ と、短期間に著しく引き上げられた。また、本委託事業が始まった 2010(平成 22)年 7 月には希土類の総輸出枠を前年比の約 40%に削減、2011(平成 23)年上期ではさらに前年同期比で約 35%削減した。我が国が消費する希土類の 9 割以上を中国からの輸入に頼っているため、著しい調達価格の上昇につながった。現在はやや落ち着きを見せたものの、尖閣諸島をめぐる直近の我が国と中国の緊張関係の高まりに代表されるように、再び希土類の供給体制悪化が懸念される。こうした背景を鑑み、希土類を使用しない顔料の開発にも着手し、高い黄色度を示す $Bi_{0.90}Ca_{0.08}Zn_{0.02}VO_{3.950}$ や高い赤色度を示す $(Bi_{0.92}Zr_{0.07}Al_{0.01})_4V_2O_{11.34}$ を新たに開発した。

表2-1において、生体安全性の評価3項目(濃縮性、有害性、遺伝毒性) については、費用対効果を鑑み、実験動物への反復投与試験と遺伝毒性試験である復帰突然変異試験について検討を行った。

最終・技術成果目標については、中間評価において、開発した顔料の実用化に向けては、実際の使用現場を想定した色相や着色力等についても評価することが必要であると評価委員より提言があったことに加え、研究開発推進委員会において、実用化を考慮すると L*a*b*の数値のみの指標だけでなく、目で見た実際の鮮やかさや着色力も重要であるため、L*a*b*の値は今すでに達成されているものとし、新たに鮮やかさや着色力も指標とするよう意見があった。そこで、色の鮮やかさを表す L*C*h 表色系における C*値、及び着色力を目標の指標に加えるため、基本計画における最終目標の指標を変更した。

6. 費用対効果

6-1 費用対効果

本委託事業で開発対象としている環境対応型顔料の市場規模は、以下のようにまとめられる。

- ① 色の種類により異なるが、有彩色顔料では 70%以上が黄色である
- ② 黄色無機顔料の世界市場規模は、15,000~20,000 トン/年 1 キロあたり、おおよそ USD \$6.00 であるので、金額としては およそ 110~140 億円の市場規模となる。

現状の顔料は、鉛、クロム、アンチモンといった、環境に対して危惧される 元素を含んでいるので、これらすべてが市場と考えられる。用途としては、黄 色無機顔料の大半がプラスチックの練りこみ用である。

また、顔料の出来次第、色(鮮やかさ)次第、価格次第では、下記のものもすべて市場の対象と考えられる(いずれも2014年現在の世界市場規模)。

- ・トラフィック塗料を主体とした黄鉛顔料の代替が可能であれば、 27,000 トン/年 約 55 億円
- ・セラミック用途のカドミウム顔料の代替が可能であれば、

3,000 トン/年 約30億円

・アゾ系有機顔料の代替が可能であれば、

151,000 トン/年 約1,700 億円

・バナジン酸ビスマス顔料の代替が可能であれば、3,000 トン/年 約 180 億円

従って、実用化が軌道に乗れば、大きな市場になると期待できる。

第3章 評価

第3章 評価

1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性

経済産業省のイノベーションプログラムに位置づけられ、その中の化学物質総合評価管理の達成目標である、リスクの削減に資するプロセス・手法の開発に資するものである。また、未だに鉛やカドミウムなど有害性のある化学物質を使用し、優れた代替物質がない現状において、将来的な国際規制に先じて諸外国に先駆けて行う代替物質開発は、我が国の伝統工芸産業も含めた化学物質ユーザー産業の持続的発展に寄与するものであり、官学産連携で進めている点については科学技術基本計画における産業競争力強化の推進策にも合致するものである。

このことから、本事業は社会的意義の高い、公共性のある事業として政策的な意味は極めて大きい。

一方で、開発した無機顔料を世界に発信して、我が国産業の国際競争力強化に繋げて いく施策が不可欠である。

【肯定的意見】

- ・(A委員) 鉛やカドミウムなど環境為害性のある物質を代替する無機顔料の探索はわが国や欧米の来るべき環境規制に先んずる意義のみならず、伝統工芸も含めた顔料を利用する産業の将来にわたる持続的発展に寄与するものと評価できる。
- ・(B委員)適切な政策的位置づけの下で明確な目的に基づき、世界的な規模で課題となっているテーマを国が関与する事業として推進する意味は極めて大きい。その解決手段としても、技術開発を官民連携で進めている点で評価できる。
- ・(C委員) 昨今の環境や安全性に対する世の中の考え方から、顔料の有害物質の使用の規制についてはすでに日本では実施されていると思われるのが一般の人の感覚だと思う。しかしながら、実際には、優れた代替え品がないまま、Pb、Cr、Cd、Co など有害物質が現在も使われている理由は、企業の開発力の範囲を超えており、しかも開発はかなりハードルが高いと思われることが考えられ、産官学一体となり、国家の主導で問題の解決を図るべきと考えられるので、この事業目的は妥当である。

学術的に新規制、先進性も高く、世界に対して先導性を有する。

・(D委員)本検討会で説明があったとおり本事業の政策的意義は高く、環境問題や人体に対する健康問題を考えると喫緊の課題といえる。また、日本および世界を見渡しても、環境に配慮した新しい無機顔料の合成を研究している施設や機関はなく、科学的・技術的意義は高く、独創性・先導性がある。さらに、本事業を行っている機関については、歴史的に見て希土類元素に関する豊富な識見をもち、最適な選択と言える。一方で、

社会的・経済的意義を考える上で、経済的なコストを重要視しているようであるが、有害金属を含んだ顔料がいままだ利用されているという社会的にマイナスな事例をなくしていくという意義を重要視すべきである。このような社会的意義の高い公共性のある事業は、積極的に国が関与し、経済的な援助も含めて事業化もふくめて推進すべきであると考える。

・(E委員) 有害性が懸念される化学物質については、人や環境への有害性がより少ない化学物質への代替化や利用が望まれる。有害重金属の代替顔料を諸外国に先駆けて開発する意義は大きい。困難な研究課題ほど産学官の融合力が必要。我が国産業界の国際競争力強化は、国際的発言力を高める要素である。

【問題点・改善すべき点】

- ・(A委員) 既存の事業規模の維持または拡大に関しては未開発の技術革新要素が散見され、予算規模の増大が望ましい。
- ・(B委員) 有害物質の代替技術としてこの有害金属を含まない顔料開発事業を世界に うまく発信し、国際競争力強化に繋げていただきたい。
- (C委員)(なし)
- (D委員)(なし)
- •(E委員)(なし)

2. 研究開発等の目標の妥当性

黄、赤、青の3色の「色彩」の数値目標は、既存の顔料の数値を考慮して設定されて おり、達成度の指標、水準として適切である。

また、中間目標の達成後、実用性の観点から「着色力」の数値目標を追加して挑戦した点は高く評価できる。この目標を目指して実行された種々の成果は、学術的にも工業的にも評価できるものである。

一方で、有害な無機顔料は、有機顔料と比べて高い色彩値を有しているので、有害でも利用されてきたが、研究開発の目標としては、まずは、有機顔料の色彩値を超える程度の目標値としても良かったのではないか。

また、事業化のためにはコストが重要であり、原料材料であるレアメタルは価格変動が大きいことも考慮し、品質面でコストを抑える観点から長期安定性に関する何らかの数値目標は考えられなかったのかと思う。

【肯定的意見】

- ・(A委員) 良く練られて、実行された研究開発であり、種々の成果は学術的にも工業的にも評価できる。
- ・(B委員) 具体的な代替対象物質を提示し中間目標の数値目標設定の後、研究開発を推進し、更なる高い最終目標を設定してそれに挑戦した点は高く評価できる。また、実用性の観点からも重要な「着色力」の項目を目標として採用した点も評価できる。
- ・(C委員) 表色系の数値目標及び着色力に関して、開発を目指した有害物質を含まない黄、赤、青の3色の顔料の数値は、現在の既存の顔料の数値を考慮して目標も設定してあり妥当である。
- ・(D委員)目的達成のために具体的かつ明確な研究開発等の目標が設定されている。 また、目標達成度を測定・判断するための適切な指標が設定されている。
- ・(E委員) 化管法で指定されている物質や RoHS 等で規制対象物質となっているカドミウム、クロム、鉛、コバルト等の有害化学物質を含まない無機顔料の開発、環境への負荷の少ない合成方法等の開発は先進国日本が率先して解決すべき重要な課題である。達成すべき水準、達成度の適切な指標が設定されている。

【問題点・改善すべき点】

- ・(B委員)目標値として、開発顔料の長期安定性についても考慮できれば、なお良かった。
- ・(C委員) 仕様原料の価格の変動が大きいレアメタルでもあり難しい面も多いと推測 されるが、実用化のためにはコストは重要であり、何らかの原料材料コスト数値目標は 考えられなかったかと思う。
- ・(D委員) 本事業は、代替を必要とする有害な無機顔料をターゲット物質として決め

て、その色彩を目標値に設定している。これらの目標値は極めて高い目標設定値であると考えられる。一方で、これらの有害な無機顔料は有害でも利用せざるをえない高い色彩値を有するという事情もあるので、顔料のマーケット全体の目標設定値として市販の有機顔料の色彩値についても合わせて評価の対象としても良かったのではないかと考えられる。

- (A委員)(なし)
- •(E委員)(なし)

3. 成果、目標の達成度の妥当性

複合酸化物に関する科学的知見に立脚した理論とアプローチにより多くの試験を行い、最適な組成を探索し、表色系の数値目標をほぼ達成したことは工業的にも学術的にも価値が高いものと評価できる。特に黄色顔料は黄鉛に近い色度と彩度を得ており、緑色顔料においても、既存のクロムグリーン、コバルトグリーンより色度が高く、かつ彩度が優れた顔料が開発された。

また、その成果を複数の国際的学術論文として発表し、特許出願も行い、加えて国内 の学会、業界団体への成果発信も積極的に行われており、事業化を検討するためのサン プルとしては十分である。

一方で、事業化の観点から重要なファクターである着色力が3色とも目標達成には至らなかったことを踏まえ、着色力に大きな影響を与える粉末の粒径について、今後の研究の方向性を示すある程度の成果がほしいところである。

また、予算の不足から濃縮性試験の項目が割愛された点が残念である。

更に、技術のノウハウや知財等の権利化の観点でもう少し議論があっても良かった。

【肯定的意見】

- ・(A委員)毒性を持たない元素で組み立てた物質で色の三原色である赤青黄色を呈する代替材料を開発できた点は大いに評価できる。開発された材料は他の機能も呈する可能性があり、工業的にも学術的にも価値が高いものと評価できる。
- ・(B委員) 科学的知見に立脚したアプローチで、大方の目標を満足する顔料の開発を 達成しており、評価できる。その成果も学術的な点で国際誌に複数発表できており、ま た国内への成果発信も積極的に行われている。
- ・(C委員) 表色系については、かなり精力的に各種の複合酸化物について、理論的な 考察から進め、多くの試験を行い、最適な組成を決め、表色系の数値目標をほぼ達成し たことは、学術的にも素晴らしい成果であり、本事業の大きい成果である。
- ・(D委員) 有害な無機顔料の代替となる新たな無機顔料の探索等については十分な成果が得られたと考えられる。また、論文の発表、特許の出願、プロトタイプの作製は十分である。
- ・(E委員) 黄は黄鉛に近い色度と彩度を得た点は一段と評価できる。赤青は既存優環境型顔料の色度を越した点は評価できる。緑はクロムグリーン、コバルトグリーンの色度を越し、かつ彩度が優れた実用的な顔料である。

【問題点・改善すべき点】

・(B委員) 国際競争力の強化の点で、本事業は極めて重要な位置づけにあると思われる一方で、技術のノウハウや知財等の権利化の観点で、もう少し議論があっても良かったかも知れない。予算の理由で、安全性試験の項目が割愛された点も残念である。

- ・(C委員)実用化の点では着色力はかなり重要なファクターであり、これが3色とも 目標達成には至らなかった。粉末の粒径は着色力に大きな影響を与えることは、一般的 に言われていることであり、今後の研究項目に挙げているが、本事業で十分ではないに しろ、方向性を示すある程度の成果がほしいところである。
- ・(E委員) 有田焼での新規顔料の評価で、上絵の耐熱性はあるが、下絵で色が褪せている。現行顔料より耐熱性が低い。
- (A委員)(なし)
- (D委員)(なし)

4. 事業化、波及効果の妥当性

中間評価以降、複数の企業や機関の協力を得つつ事業化への見通しを明確にしており、例えば有田焼で耐熱温度の低い上塗りに使用可能であるなど、具体的に用途を考慮して事業化の可能性を見いだしている点で高く評価できる。

また、より大きな市場における事業化に向けた課題として、コスト低減と着色力向上 を掲げたうえで、固相反応から液相反応への転換によるコスト削減、粒度や粒子形状の 適正な選択による着色力の改善について具体的な検討がなされており、事業化のポテン シャルが高まるものと考えられる。

更に、大量生産に入った段階で課題となる顔料組成の安定性については、分散剤を添加することによって、合成時に原料成分を均一に分散する反応環境を作れば解決できると考えられ、今後、原料成分のナノ化やコロイド化技術に関する研究の余地がある。

今後は当該技術のアドバンテージをアピールして、事業化に対する産業界のモチベーションを維持して欲しい。

一方で、事業化研究の推進のため、国が積極的に民間企業の参加を呼びかけても良い のではないか。

【肯定的意見】

- ・(A委員) 前述のように本事業で研究開発された種々の材料はすべて実用に供される ものと評価できる。
- ・(B委員)事業化に向けて着実に踏み込んでいる点で高く評価できる。市場性の課題 についても、使う場所を考慮することで事業化を達成できる可能性を見いだしており、 是非産業利用の最初の一歩を踏み出して欲しい。
- ・(C委員) 実用性の検証ということで、有田焼やセラミックにて評価を受けた。また、企業との連携により2顔料に絞って、事業化を目指しており、事業化の見通しを立てた。 事業化のための課題として、コスト、着色力の問題が残るが、これに対し、固相反応から液相反応合成法への転換、粉末粒径、形状の検討による着色力の改善の項目を挙げている。
- ・(D委員)事業化の見通しやシナリオは明確に立っていると考えられる。また、その成果に基づいた波及効果は大いに期待できる。
- ・(E委員)有田焼きで耐熱温度の低い上塗りなどに限定すれば事業化は可能と考える。

【問題点・改善すべき点】

・(A委員)次行途中で種々の要因による事業費の低減があり、これによる本事業で研究開発された種々の材料に関するナノ化やコロイド化技術に関する研究に余地が残された。

- ・(B委員)事業化において最も重要な産業界のモチベーションを維持するためにも、 この技術分野の日本のアドバンテージをアピールして欲しい。
- ・(C委員)素材の顔料物質の開発は目途がついたが、製法による顔料特性への影響については不十分であり、特に問題となった着色力について言及は少ない。もう一歩踏み込んだ方向付のデータがあればよいと感じた。粒度、粒子形状の選択により、着色力、表色系も改善の可能性が考えられ、事業化のポテンシャルが高まる。
- ・(D委員)事業化については、国が積極的に民間企業の参加を呼びかけて、もっと多くの民間企業が参加しても良かったのではないかと思う。
- ・(E委員)新規顔料の耐熱性を高めるための液相合成で、スケールアップすれば目的の組成顔料が安定して得られないと報告があった。 合成時に顔料成分の原材料を均一に分散する反応環境を作れば組成の安定化につながるかもしれない。ノニオン、アニオン、カチオン、両性の有機分散剤の使用で反応環境をつくるのを提案したい。陶磁器を焼いた時点で分散剤は燃焼するので有機物残存の問題は起こらないと考える。

5. 研究開発マネジメント・体制等の妥当性

研究計画から事業化検討に至る流れが効率よく行われ、実施体制・運営について適切かつ妥当である。

また、中間報告以降の事業化を目指した目標の見直しは適切であり、特に予算縮小の中で追加された目標についても適宜対応しつつ、長期毒性のスクリーニング評価を含め極めて広範囲な課題に対してバランス良く開発事業を推進してきた点は、プロジェクトリーダーの力量によるものと思われる。

一方で、代替された物質についての人体への濃縮性を試験すべきであったが、資金不 足でそれができなかったのは本事業の重要性を鑑みて、非常に残念である。

また、企業との連携により、大きな市場であるプラスチックへの利用に係る積極的な 評価体制があればなおよかった。

【肯定的意見】

- ・(A委員)産学の連携は十分に図られ、研究段階から開発、事業化に関する流れが効率よく確立されたものと評価できる。
- ・(B委員)予算縮小の中、追加されてきた計画についても適宜対応して開発事業を推進してきた点は、プロジェクトリーダーの力量によるものと思われる。また、全体の極めて広範囲な課題に対してバランス良くマネジメントができていたと感じられる。
- ・(C委員)研究開発計画、中間報告以降の目標の見直しなど適切であり、実施体制は ほぼ妥当であり、資金の配分も、後半やや減額の中で必須の生体安全性の評価を行い適 切である。
- ・(D委員)本事業の研究開発計画は適切かつ妥当である。また、研究開発実施者の実施体制・運営についても適切かつ妥当である。資金の内部配分については問題ないが、全体的な事業資金が不足していたと思われる。それにもかかわらず、社会経済情勢等周囲の状況変化に柔軟に対応して成果を出している。
- ・(E委員)事業化を見据えて、産学官が協力した計画で無駄がなく、広い角度からの 開発である。従い資金の配分は妥当と判断する。開発中の新しい技術の知見は、これか らの無機顔料の安全性、実用化開発に活かされる。

【問題点・改善すべき点】

- ・(C委員)企業との連携の中で、大きな市場であるプラスチックに対してもより積極的な評価体制があればなおよかった。また、前項でも記したが、後半目標とした着色力の改善方向についてデータによる可能性を示せたらよかった。
- ・(D委員)本事業の主なテーマが有害化学物質代替技術開発であれば、代替された物質についての人体への影響をもう少し詳しく検討すべきであり、それができていなかったのは本事業の重要性を鑑みても全体的な事業資金が不足していたことは、非常に残念

である。

- (A委員)(なし)
- ・(B委員)(なし)
- (E委員) (なし)

6. 費用対効果の妥当性

限られた期間と予算の中で、最新の色材に係る知見を活用し、合成理論に基づいて的確な試料を合成し、性能評価のみならず安全性評価も行っており、工業的にも学術的にも優れた成果を上げている。本事業で開発した無機顔料は、ディスプレー用のカラーフィルターなど高付加価値な用途への利用が十分に期待でき、今後の更なる事業化研究の成否に依存するものの、無機顔料メーカーのみならずユーザーメーカーの国際競争力の強化に大いに貢献出来ると考えられる。

一方で、事業化にはコスト低減、着色力向上、安定量産化のための技術開発が必須であるため、国の主導でもう1ステップの川下ユーザーを入れて共同研究が必要と考える。

【肯定的意見】

- ・(A委員)限られた期間と予算の中で、上述のように工業的にも学術的にも優れた成果を上げたものと評価する。今後の期待される展開で成果は一層波及していくものと評価する。
- ・(B委員) 今後の事業化の成否に大きく依存するものであるが、本事業での成果物は、 当該分野の日本の国際競争力の強化に大いに貢献出来ると考えられる。
- ・(C委員) 精力的に実験が行われ、新顔料開発組成など大きな成果が得られた。1. 5 憶の資金で、対象市場規模は100億円以上ということで、代替ができれば費用対効 果は得られたと考える。
- ・(D委員)投入された資源量に見合った効果が期待できる。一方、本事業の顔料は、利用用途までも代替を中心に検討されていたが、付加価値の高いディスプレー用のカラーフィルターなどへの利用も期待でき、その特性についての検討もあっても良かったと思われる。本事業の顔料は高付加価値な顔料への対応が十分に期待できる。
- ・(E委員)最新の色材情報も活用し、理論的考察も加え的を射た45の試料を合成、 その性能及び安全評価まで適切な研究をしている。

【問題点・改善すべき点】

- ・(C委員)代替えの前提となるコストがまだ未確定であり、今後の安定量産化技術開発が必須である。また実際に使用する場合、コストの低減に大きく影響する着色力の問題が未解決である。ともに、実際の実用化には、まだ開発費用はかかると思われ、国の主導で、産官学のもう1ステップのユーザーに密接した企業を入れたプロジェクトが必要と考える。
- ・(A委員)(なし)
- (B委員)(なし)
- (D委員)(なし)

• (E委員) (なし)

7. 総合評価

有害化学物質を用いない新規代替無機顔料の開発は、持続可能な安全・安心な世界を 次世代に引き渡す大切な使命であり、短期間で限られた資金の中で、学術的にも世界に 発信できる質の高い成果が得られたことは、産学連携と国の財政的支援の優れた成功例 と考えられる。

また、国際競争力の強化の観点からも本事業は極めて重要な位置づけにあり、我が国 顔料メーカーが世界市場のトップランナーになり得る可能性があり、業界の活性化にも つながるものである。

一方、事業化の検討は既に行われているものの、まだいくつかの解決すべき課題としてコスト削減、着色力、大量生産プロセス等に対する課題が残っているが、今後の大学と企業の連携による事業化研究やその成果波及に対して、プロジェクトリーダーの力量には大いに期待する。

また、性能やコスト面だけでなく、国際的な事業展開を見据えて、特許を含めた知的基盤に係る戦略は不可欠である。

【肯定的意見】

- ・(A委員) 一般的には材料開発は基礎研究を含めると少なくとも10年は要するが、本事業では色の三原色それぞれに対応した代替材料を開発していて、大変評価に値する成果であった。このような高効率の開発展開は産学の連携と国の財政的支援の優れた成功例と考えられる。
- ・(B委員) 国際競争力の強化の観点で、本事業は極めて重要な位置づけにあり、その 期待に見合った学術的な成果が得られている。今後の企業連携による成果の波及におい て、本事業で高いパフォーマンスを発揮したプロジェクトリーダーの展開力には今後も 大いに期待するものである。
- ・(C委員) 現在の社会の要求に応えた産官学の連携が必要な大きなプロジェクトが、 適切な研究開発計画で、大阪大学今中教授の指揮のもと最適な強力な研究体制で執行され、開発事業的にも、学術的にも世界に発信できる成果が得られた。プロジェクト対象 範囲を考えても、比較的短期間で、限られた資金の中で、研究開発段階までの質の高い 成果が得られたものと考えられる。
- ・(D委員)環境に配慮した新しい無機顔料の合成は、顔料に関連する日本の産業界の活性化にもつながり、今後も継続して研究開発を行ってほしい。とくに有害な金属元素を含む無機顔料の代替については、今回の事業の結果をもとに官民で積極的に行ってほしい。さらに本事業によって事業化し製品化できれば、日本の技術として世界の顔料市場のトップランナーになり得ると考えられる。
- ・(E委員) 有害無機顔料や有害化学物質を用いない新規代替顔料の開発という明確な

目標、それは持続可能な安全、安心な世界を次世代に引き渡す大切な使命である。

【問題点・改善すべき点】

- ・(A委員)事業化と波及効果に関しては材料のナノ化とコロイド化に今一歩踏み込められれば非常に優れた事業となっていたものと考える。ただ開発途中における予算削減が影響した点は否めないが、実用化に関する最終技術の開発に余地が残った。
- ・(B委員)世界の同じ分野の競合と技術・性能やコストの面だけでなく、技術普及の面も含めた競争を勝ち抜くための、権利関係を含めた戦略的な施策を期待する。
- ・(C委員) 実用化までには、まだいくつかの解決すべき課題、特に製造方法、着色力に対する検討が残っており、もう少し方向付のデータがあると、次のステップに進む企業も考えやすかったと思う。
- ・(D委員)事業の予算や経費のこともあり可能であれば、代替された新しい無機顔料の人体への影響を再度、詳細に検討したほうが良いと思う。
- ・(E委員) 耐熱性、着色力(分散性が高まれば着色力が高くなる) の改良がこれからの課題。

8. 今後の研究開発の方向等に関する提言

本事業における今後の研究開発の方向については、事業化に不可欠な着色力の向上やレアアースの性能に着目した積極的な活用、今後の国の役割についての提言がなされた。

- 〇事業化に向けて残る重要な技術課題は、より微細な無機顔料を製造する技術と、塗料等製品中の分散性向上のための技術の開発と考える。これにより着色力が高まる可能性がある。既に検討に着手しているものの、是非関連業者も参入させて研究を加速し、 我が国発の産業化と学術成果として確立されることを望む。
- 〇脱レアアース、省レアアースと言われるが、優れた特性をもつこれら元素群をあえて 排除する考え方は今後の技術立国としての我が国にとって大きな障害になる。最近で は需要が減ってきたため安価になったレアアースもあるため、必要なところに必要な ものを使用して事業化を推進することにより、結果的にコストを低減することも模索 してもらいたい。
- ○今後の事業化が本当の意味での重要要点となるため、企業のモチベーションを維持できるよう国の役割を大いに期待する。

【各委員の提言】

- ・(A委員)残る技術開発は前述にも指摘しているように材料(粉)のナノ化と混合溶媒のためのコロイド化技術開発であるものと考える。既に着手していて、相当の段階にあるとの説明であったので是非関連業者も参入させてわが国初の工業化と学術成果として確立されることを望む。
- ・(B委員)繰り返しになるが、今後の企業連携による実用化が、本事業の本当の意味での最重要点となるため、今後の産業化に向けた企業のモチベーションを維持できる戦略を大いに期待するものである。
- ・(C委員)企業の立場で、実用化という観点から着色力、隠蔽力、分散性などや、補助材料を含めた開発が必要であるが、まだまだ多くの課題があり、本事業の後の産官学のもう1ステップの、ユーザー別の小プロジェクトが必要かと思う、このまま企業任せにしたら、分野によっては経済原理が働いて、継続が困難かもしれない。また、安価な有害物質に対し、無害物質使用に何らかのインセンティブな政策(経済に影響があるのであくまでソフトランディングな政策)を付加することがあっても良いのではないかと思う。世界に誇れる安全な生活環境の国家を示すのによい例と思う。

レアメタル、レアアースは脱レアアース、省レアアースといわれるが、必要なところに

必要なものを使用することが原則であると考える。優れた特性を持つ元素群を、あえて排除する考え方は、今後の日本の技術立国に対し大きな障壁になる。 特にレアアース産業を保護する中国の圧倒的優位性がある以上、日本の研究が滞ったら、日本の競争力が低下してしまう。過去に日本初のレアアースの実用化品は、NdFeB 磁石、 Sm_2Co_{17} 系磁石、研磨材、三元触媒、Ni-水素電池、光学ガラス等々世界のハイテクを支えてきた事実の枚挙にいとまがない。将来 Nd は使用せざるを得ない、Dy は適切に使う。そこで余剰となるのは、Ce、Sm、Gd、Y である。La は将来タイトになる可能性もあるといわれるが、現在余っている。特に Y_2BaCuO_5 は実用化を早急に推進してもらいたい。国の援助を期待したい。なお、La は本プロジェクトで $Bi_{0.85}Ca_{0.08}Zn_{0.02}La_{0.05}VO_{3.950}$ が最高の+b*を示している。La は高価であることで除外しているが、La は安価な希土類のうちの一つであり、Y と同等か安価であることを付記しておく。

- ・(D委員) 今後の民間企業との共同研究による事業化については大いに期待する。
- ・(E委員)製品開発で、求められる性能をすべて満足な点数にするのは大切なことだが、実用化に差し支えない性能にすることが初期の達成目標である。

優れた開発課題なのでもう一歩実用化への前進を期待する。赤黄青の合成時の一次粒子 径が小さくなれば色度が深くなり、着色力が高まる可能性がある。

参考: 顔料は粉体(反応で生じた一次粒子が凝集した二次粒子)で供給されるのが一般的で、顧客は顔料を用途に合わせ被着色体に添加し、混合または分散工程を経て着色、製品化する。混合だけでは二次粒子の解砕はあまり起こらず小さくならないが、分散工程が入れば一次粒子径まで微粒子化が出来なくても二次粒子径よりは小さくなり顔料性能の彩度、光沢、着色力、透明性などが高まる。顔料の本来の性能を引き出すのが、塗料や印刷インクでの分散工程である。分散機械はビーズミルやロールミル、コロイドミルなどがあり、塗料やインキは顔料、塗膜になる樹脂(分散力を有することもあり)、溶剤、分散剤が主成分。衝撃力やせん断力で顔料を小さく解砕しながら分散剤で媒体中に顔料の安定した分散状態をつくる。

第4章 評点法による評点結果

第4章 評点法による評点結果

「有害化学物質代替技術開発」に係るプロジェクト評価の実施に併せて、以下に基づき、本評価検討会委員による「評点法による評価」を実施した。その結果は「3. 評点結果」のとおりである。

1. 趣 旨

評点法による評価については、産業技術審議会評価部会の下で平成 11 年度に評価を行った研究開発事業(39 プロジェクト)について「試行」を行い、本格的導入の是非について評価部会において検討を行ってきたところである。その結果、第 9回評価部会(平成 12 年 5 月 12 日開催)において、評価手法としての評点法について、

- (1) 数値での提示は評価結果の全体的傾向の把握に有効である、
- (2)個々のプロジェクト毎に評価者は異なっても相対評価はある程度可能である、 との判断がなされ、これを受けて今後のプロジェクト評価において評点法による評価を行っていくことが確認されている。

これらを踏まえ、プロジェクトの中間・事後評価においては、

- (1)評価結果をできる限りわかりやすく提示すること、
- (2) プロジェクト間の相対評価がある程度可能となるようにすること、 を目的として、評価委員全員による評点法による評価を実施することとする。

本評点法は、各評価委員の概括的な判断に基づき点数による評価を行うもので、 評価報告書を取りまとめる際の議論の参考に供するとともに、それ自体評価報告書 を補足する資料とする。また、評点法は研究開発制度評価にも活用する。

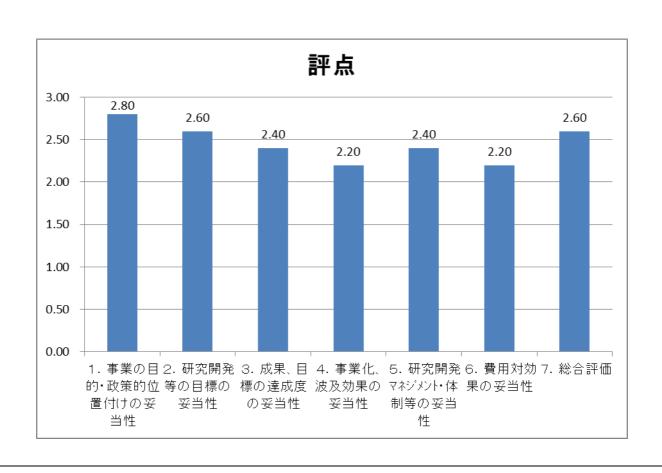
2. 評価方法

- 各項目ごとに4段階(A(優)、B(良)、C(可)、D(不可) <a, b, c, dも同様>)で評価する。
- 4段階はそれぞれ、A(a)=3点、B(b)=2点、C(c)=1点、D(d)=0 点に該当する。
- ・評価シートの記入に際しては、評価シートの《判定基準》に示された基準を参照し、該当と思われる段階に〇を付ける。
- ・大項目(A, B, C, D)及び小項目(a, b, c, d)は、それぞれ別に評点を付ける。
- ・総合評価は、各項目の評点とは別に、プロジェクト全体に総合点を付ける。

3. 評点結果

評点法による評点結果 「有害化学物質代替技術開発」

	評点	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.80	3	3	3	2	3
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.60	3	3	3	2	2
3. 成果、目標の達成度の妥当性	2.40	3	2	3	2	2
4. 事業化、波及効果の妥当性	2.20	3	2	2	2	2
5. 研究開発マネジ・メント・体制等の妥当性	2.40	2	3	3	2	2
6. 費用対効果の妥当性	2.20	3	2	2	2	2
7. 総合評価	2.60	3	3	3	2	2



第5章 評価ワーキンググループのコメント及び コメントに対する対処方針

第5章 評価ワーキンググループのコメント及び コメントに対する対処方針

本事業に対する評価ワーキンググループのコメント及びコメントに対する推進課の対処方針は、以下のとおり。

(研究開発の実施・マネジマント体制等の妥当性)

・今後、本研究開発の成果を活用して事業化を図ることが求められる。その際、大学と 産業界の実質的な連携や主要事業者の参画等、適切な体制を構築すること。

対処方針

- ・現在、事業化に向けて課題となっている開発顔料の着色力向上について、大学と顔料メーカーとが共同で研究を進めているところであり、当該顔料の市場を広げるため、関係工業会も顔料の鉛やクロムのフリー化の推進を行っている状況を踏まえて、顔料メーカー、塗料メーカー、更に用途に応じた川下の事業者を含む業界関係者によるコンソーシアム体制を取れるよう検討しているところである。
- ・さらに、国としては、戦略的基盤技術高度化支援事業等の活用を提案して製品化につ ながる研究を支援してまいりたい。

経済産業省技術評価指針

平成26年4月

目次	•			• • •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
経済	産業	美省技 術	行評	五指金	†の	位	置	付	け		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
Ι.	評価	5の基本	に的え	きえ力	j	•	•			•	•	•					•			•			•	•	•		•	•		•		6
	1.	評価目	的		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•		6
	2.	評価の)基本	く理念	<u>}</u>	•	•				•	•	•	•	•		•	•						•			•			•		6
	3.	指針の)適月	用範囲	E	•	•			•	•	•					•							•			•	•		•		7
	4.	評価の)類型	켙 • 뺞	背層	構	造	及	U.	ij	ン	ケ		ジ			•							•			•	•		•		7
	5.	評価力	ラ 法等	至	•	•	•			•		•					•							•			•	•		•		8
	6.	評価結	ま果の)取扱	及しい	等				•	•	•		•		•	•	•	•	•	•		•	•			•	•	•	•		9
	7.	評価シ	/スラ	テムの)不	断	·0)	見	直	il	,	•		•		•	•	•	•	•	•		•	•			•	•	•	•		9
		評価体				•																										9
	9.	評価者	; (夕	卜部有	言識	者)	デ	`	タ	ベ	_	·ス	の	整	備			•	•	•		•	•			•	•	•	•		9
	10.	評価に	こおに	ける音	官意	事	項		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	C
Π.	評価	面の類型	見と事	尾施力	法		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
	1.	研究開	見発う	プロク	ブラ	ム	の	評	価	i	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
		1 - 1	. 衫	复数の)研	究	開	発	課	題	į(C	よ	つ	て	構	成	さ	れ	る	プ	口	グ	ラ	ム	0)	評	価	•	•	•	1	2
		(1)	事前	 前評	Б	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	2
		(2)	中間	引評個	fi	•																										
		(3)	終了	「時評	平価		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
		1 - 2	2. 意	竞争的	的資	金	制	度	等	0	研	究	資	金	制	度	プ	[°] П	グ	ラ	ム	(T)	評	価	•	•	•	•	•	•	1	4
		(1)	事前	 前評任	Ŧi	•	•	•					•																			
		(2)	中間	引評価	Ŧi	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
		(3)	終了	「時評	平価		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
	2.	研究開	発護	果題	(プ	[°] П	ジ	エ	ク	<u>۲</u>)	(T)	評	価		•	•	•	•	•			•	•			•	•	•	•	1	6
		(1)	事前	 前評価	Ŧj	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	6
		(2)	中間	引評価	fi		•					•		•			•							•						•	1	6
		(3)	終了	了時評	平価		•						•																			
	3.	追跡調	周查・	追跡	亦評	価		•						•	•		•	•						•			•			•	1	8
		3 - 1																														
		3 - 2																														

経済産業省技術評価指針の位置付け

経済産業省技術評価指針(以下、「本指針」という。)は、経済産業省が、経済産業省における研究開発プログラム及び研究開発課題(以下、「研究開発プログラム・課題」という。)の評価を行うに当たって配慮しなければならない事項を取りまとめたものである。

本指針は、「産業技術力強化法」(平成12年法律第44号)第10条の規定、「科学技術基本計画」 (平成23年8月閣議決定)、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」(平成20年法律第63号)第34条の規定及び「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月内閣総理大臣決定)(以下、「大綱的指針」という。)に沿った適切な評価を遂行するための方針を示す。

同時に、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)(以下、「政策評価法」という。)に基づく「経済産業省政策評価基本計画」(以下、「政策評価基本計画」という。)に沿った、経済産業省政策評価のうち研究開発に関する部分の実施要領としての性格を持つ。したがって、研究開発プログラム・課題についての評価の結果は、政策評価基本計画に基づき実施される事前評価及び事後評価に適切に反映・活用を図る。

技術評価は、政策評価法上要請される評価を含め政策評価の一環としての位置付けを有することから、本指針は、研究開発プログラム・課題の成果や実績等を厳正に評価し、それを後の研究開発プログラム・課題の企画立案等に反映させる政策サイクルの一環としての評価の在り方について定めるものである。

ただし、研究開発プログラム・課題に係る評価は、研究開発の内容や性格、実施体制等の態様に応じた評価方法に拠るべきであるとともに、評価の厳正さと効率性を両立するためには、評価をとりまく様々な状況に応じた臨機応変な評価手順を設定する必要がある。さらに、評価手法は日進月歩であり、今後よりよい評価手法が提案されることも十分考えられる。したがって、本指針では共通的なルール及び配慮事項を取り上げることとし、より詳細な実施のプロトコルは評価マニュアルの作成等により記述することで、機動的な実施を図ることとする。

当省研究開発機関が自ら実施する評価をその機関の自己改革の契機とするような自律的なシステムの構築に努め、研究開発を実施する当省研究開発機関が、大綱的指針及び本指針に沿って、研究開発評価の実施に関する事項について、明確なルールを定め、研究開発評価の実施及び評価結果の活用が適切かつ責任を持って行うよう、所管官庁としての責務を果たすものとする。

- ◎本指針における用語については、次に定めるところによる。
- ・研究開発プログラム: 「上位施策の目標達成に向けて複数の研究開発課題を含む各手段を組み立てた計画や手順に基づく取組」及び「上位施策目標との関連性を明確にし、検証可能な目標を設定した研究資金制度」をいう。
 - (注1)「政策評価の実施に関するガイドライン」(平成17年12月16日政策評価各府省連絡会議了承。以下「政評ガイドライン」という。)においては、各行政機関が所掌する政策を、「政策(狭義)」、「施策」及び「事務事業」の三階層に区分整理するところであり、その定義は次のとおり。
 - ・政策(狭義): 特定の行政課題に対応するための基本的な方針の実現を目的とする行政 活動の大きなまとまり。
 - ・施策: 上記の「基本的な方針」に基づく具体的な方針の実現を目的とする行政活動の まとまりであり、「政策(狭義)」を実現するための具体的な方策や対策ととらえ られるもの。
 - ・事務事業: 上記の「具体的な方策や対策」を具現化するための個々の行政手段として の事務及び事業であり、行政活動の基礎的な単位となるもの。
 - (注2) 第4期科学技術基本計画においては、研究開発の政策体系は、「政策」、「施策」、「プログラム・制度」及び「研究開発課題」の四階層に区分整理するところである。政評ガイドラインとの関係では、当該「プログラム・制度」及び「研究開発課題」は、ともに政評ガイドラインにおける「事務事業」に該当するものと整理されているところである。
- ・研究開発課題(プロジェクト): 具体的に研究開発を行う個別の実施単位であり、当省が定めた明確な目的や目標に沿って実施されるものをいう。

なお、大綱的指針においては、競争的資金制度等の「研究資金制度」における個々の採択課題も「研究開発課題」と称呼されているところであるが、本指針においては、混同を避けるため、 当該各採択課題は「研究課題」と称呼するものとする。

・研究資金制度: 資金を配分する主体が研究課題を募り、提案された中から採択した研究課題に 研究開発資金を配分する制度をいう。競争的資金制度は、これに含まれる。

なお、「上位施策目標との関連性を明確にし、検証可能な目標を設定した研究資金制度(以下、「研究資金制度プログラム」という)」については、大綱的指針における整理に従い、本指針においても「研究開発プログラム」の一つとして取り扱うものとする。

・競争的資金制度: 資金を配分する主体が、広く一般の研究者(研究開発に従事している者又は それらの者から構成されるグループをいう。)、企業等又は特定の研究者、企業等を対象に、特定 の研究開発領域を定め、又は特定の研究開発領域を定めずに研究課題を募り、研究者、企業等か ら提案された研究課題の中から、当該課題が属する分野の専門家(当該分野での研究開発に従事 した経験を有する者をいう。)を含む複数の者による、研究開発の着想の独創性、研究開発成果の 先導性、研究開発手法の斬新性その他の科学的・技術評価又は経済的・社会的評価に基づき研究 課題を採択し、当該研究課題の研究開発を実施する研究者等又は研究者等が属する組織若しくは 企業等に研究開発資金を配分する制度をいう。

- ・当省研究開発機関: 国からの出資、補助等の交付を受けて研究開発を実施し、又は研究開発の 運営管理を行う機関のうち、当省所管の独立行政法人をいう。
- ・政策評価書: 本指針において用いる「政策評価書」とは経済産業省政策評価実施要領を踏まえ た評価書をいう。
- ・政策サイクル: 政策の企画立案・実施・評価・改善 (plan-do-check-action) の循環過程をいう。
- ・評価システム: 評価目的、評価時期、評価対象、評価方法等、評価に係るあらゆる概念、要素 を包含した制度、体制の全体をいう。
- ・推進課: 研究開発プログラム・課題を推進する課室(研究開発担当課室)をいう。
- ・主管課: 研究開発プログラム・課題の企画立案を主管する課室及び予算等の要求事項を主管する課室をいう。
- ・査定課: 予算等の査定を行う課室(大臣官房会計課、資源エネルギー庁総合政策課等)をいう。
- ・有識者: 評価対象となる研究開発プログラム・課題について知見を有する者及び研究開発成果 の経済的・社会的意義につき評価できる者(マスコミ、ユーザ、人文・社会科学者、投資家等) をいう。
- ・外部評価者: 経済産業省に属さない外部の有識者であって、評価対象となる研究開発プログラム・課題の推進に携わっていない者をいう。
- ・外部評価: 外部評価者による評価をいい、評価コメントのとりまとめ方法としてパネルレビュー (評価者からなる委員会を設置 (インターネット等を利用した電子会議を含む。)して評価を行う形態)による場合とメールレビュー (評価者に対して郵便・FAX・電子メール等の手段を利用して情報を提供し、評価を行う形態)による場合とがある。
- ・評価事務局: 研究開発プログラム・課題の評価の事務局となる部署をいい、評価者の行う評価

の取りまとめ責任を負う。

- ・評価者: 評価の責任主体をいい、パネルレビューによる場合には外部評価者からなる委員会が 責任主体となり、メールレビューによる場合には、各外部評価者がそれぞれ責任主体となる。ま た、評価の結果を踏まえて、資源配分の停止や変更、研究開発プログラム・課題の内容の変更に 責任を有するのは研究開発プログラム・課題の推進課及び主管課である。
- ・終了時評価: 事業終了時に行う評価であり、事業が終了する前の適切な時期に行う終了前評価と事業の終了直後に行う事後評価がある。
- ・アウトプット指標: 成果の現象的又は形式的側面であり、主として定量的に評価できる、活動 した結果の水準を測る指標をいう。
- ・アウトカム指標: 成果の本質的又は内容的側面であり、活動の意図した結果として、定量的又は定性的に評価できる、目標の達成度を測る指標をいう。

I. 評価の基本的考え方

1. 評価目的

(1) より良い政策・施策への反映

評価を適切かつ公正に行うことにより、研究者の創造性が十分に発揮されるような、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境の創出など、より良い政策・施策の形成等につなげること。

(2) より効率的・効果的な研究開発の実施

評価を支援的に行うことにより、研究開発の前進や質の向上、独創的で有望な優れた研究開発や研究者の発掘、研究者の意欲の向上を促すことにより、研究開発を効果的・効率的に推進すること。

(3) 国民への技術に関する施策・事業の開示

高度かつ専門的な内容を含む研究開発プログラム・課題の意義や内容について、一般国民に わかりやすく開示すること。

(4) 資源の重点的・効率的配分への反映

評価の結果を研究開発プログラム・課題の継続、拡大・縮小・中止など資源の配分へ反映させることにより資源の重点化及び効率化を促進すること。

また、評価の結果に基づく適切な資源配分等を通じて、研究開発を次の段階に連続してつなげることなどにより、その成果の利用、活用に至るまでの一体的、総合的な取組を推進し、研究開発成果の国民・社会への環元の効率化・迅速化に資すること。

2. 評価の基本理念

評価の実施に当たっては、以下の考え方を基本理念とする。

(1) 透明性の確保

推進課、主管課及び当省研究開発機関は、積極的に研究開発成果を公開し、その内容について広く有識者等の意見を聴くこと。評価事務局においては、透明で公正な評価システムの形成、定着を図るため、評価手続、評価項目・評価基準を含めた評価システム全般についてあらかじめ明確に定め、これを公開することにより、評価システム自体を誰にも分かるものとするとともに、評価結果のみならず評価の過程についても可能な限り公開すること。

(2) 中立性の確保

評価を行う場合には、被評価者に直接利害を有しない中立的な者による外部評価の導入等により、中立性の確保に努めること。

(3) 継続性の確保

研究開発プログラム・課題においては、個々の評価がそれ自体意義を持つだけではなく、評価とそれを反映した研究開発プログラム・課題の推進というプロセスを繰り返していく時系列のつながりにも意義がある。したがって、推進課及び主管課にとって評価結果を後の研究開発プログラム・課題の企画立案等に反映させる際に有用な知見を抽出し、継続性のある評価方法で評価を行うこと。

(4) 実効性の確保

政策目的に照らし、効果的な研究開発プログラム・課題が行われているか判断するための効率的評価が行われるよう、明確で実効性のある評価システムを確立・維持するとともに、研究開発プログラム・課題の運営に支障が生じたり、評価者及び被評価者双方に過重な負担をかけることのない費用対効果の高い評価を行うこと。

3. 指針の適用範囲

- (1) 本指針においては、多面的・階層的な評価を行う観点から、経済産業省における研究開発プログラム・課題を基本的な評価対象とする。
- (2) 国費(当省予算)の支出を受けて研究開発プログラム・課題を実施する当省研究開発機関、 民間企業、大学・公設試験研究機関等について、当該研究開発プログラム・課題の評価の際に、 これら機関における当該研究開発プログラム・課題に係る研究開発実施体制・運営面等に関し、 国費の効果的・効率的執行を確保する観点から、必要な範囲で評価を行う。
- (3) 上記(1)及び(2)の規定にかかわらず、当省研究開発機関が運営費交付金により自ら実施し、 又は運営管理する研究開発プログラム・課題については、独立行政法人通則法(平成11年法 律第103号)及び大綱的指針に基づいて実施されるものであることから、原則として本指針 による評価の対象としない。その他、公的第三者機関において技術的事項も含めて事業内容の 評価検討等がなされることとなった研究開発プログラム・課題についても、原則として本指針 による評価の対象としない。
- (4) 評価の種類としては、この他に当省研究開発機関における研究者等の業績の評価が存在するが、これは当該機関の長が評価のためのルールを整備した上で、責任を持って実施することが基本であり、本指針による評価の対象としない。

4. 評価の類型・階層構造及びリンケージ

(1) 実施時期による類型

評価はその実施時期により、事前評価、中間評価、終了時評価及び追跡評価に類型化される。

(2) 評価の階層構造及び施策階層における評価

経済産業省における技術評価は、「研究開発プログラム」階層又は「研究開発課題」階層における評価を基本とするが、政策効果をあげるために特に必要があると認められるときには、「施策」階層において、関連する複数の研究開発プログラム・課題が有機的に連携をとって体系的に政策効果をあげているかを評価することとする。当該「施策(階層における)評価」は、それを構成する研究開発プログラム又は研究開発課題における評価結果を活用し、研究開発プログラムの評価に準じて実施するものとする。

(3) 実施時期による評価のリンケージ

中間評価、終了時評価は、研究開発プログラム・課題の達成状況や社会経済情勢の変化を判断し、計画の見直しや後継事業への展開等の是非を判断するものである。また、事前評価での予想が実際にどのような結果となったか、予算措置は妥当であったか等を確認することにより、事前評価の方法を検証し得るものである。したがって、中間評価、終了時評価の結果をその後の産業技術政策・戦略の企画立案や、より効果的な事前評価の評価手法の確立に反映させるよう努めるものとする。

5. 評価方法等

厳正な評価を行うためには、評価方法、評価項目等に客観性を持たせることが必要であることから、本指針をはじめ評価実施に係る諸規程等を整備の上、公開するものとする。

技術評価室は本指針を踏まえ、評価マニュアル等を策定するとともに、円滑な評価の実施のための指導及び評価システムの維持管理を行う。

(1) 事業原簿

研究開発プログラム・課題の基本実施計画書、政策評価書等をもって事業原簿とする。推 進課又は主管課は、事業原簿を作成・改定した場合は、速やかにその写しを技術評価室へ提 出する。

(2) 評価項目·評価基準

評価の類型及び研究開発プログラム・課題の態様に応じて標準的な評価項目・評価基準を 技術評価室が別に定めることとする。

(3) 評価手法

評価の類型に応じて適切な評価手法を用いるものとする。

(4) 評価の簡略化

評価の実施に当たっては、評価コストや被評価者側の過重な負担を回避するため、研究開発プログラムの評価においては、合理的と考えられる場合には、研究開発課題の評価を省略 又は簡略化することができるものとする。また、評価対象となる事業に係る予算額が比較的 少額である場合には、評価項目を限定する等の簡略化を行うことができるものとする。

なお、省略及び簡略化の標準的な方法については技術評価室が別に定める。

6. 評価結果の取扱い等

(1) 評価結果の取扱い

評価事務局は、評価終了後速やかに評価書の写しを技術評価室に提出する。技術評価室は全ての評価結果について、これまでに実施された関連調査及び評価の結果、評価の実施状況等を踏まえつつ意見をまとめ、査定課及び政策評価広報課に報告する。

主管課、推進課は、評価結果を踏まえ、必要に応じ、研究開発プログラム・課題の運営見直し・改善等を図るものとする。

(2) 予算査定との関係

査定課は、技術評価室から事前評価、中間評価及び終了前評価の評価書の提出を受けた場合は、技術評価室の意見を踏まえつつ研究開発プログラム・課題の査定等を行う。

(3) 評価結果等の公開の在り方

評価結果及びこれに基づいて講ずる又は講じた措置については、機密の保持が必要な場合を除き、個人情報や企業秘密の保護、知的財産権の取得等に配慮しつつ、一般に公開することとする。

なお、事前評価については、政策立案過程の透明化を図る観点から、評価事務局は予算が 経済産業省の案として確定した後に、公開するものとする。

7. 評価システムの不断の見直し

いかなる評価システムにおいても、評価は評価者の主観的判断によってなされるものであり、 その限りにおいては、完璧な客観性、公平性を求めることは困難である。したがって、評価作業 が終了するごとにその評価方法を点検し、より精度の高いものとしていく努力が必要である。ま た、本指針については、こうした一連の作業を踏まえ、原則として毎年度見直しの要否を検討す る。

8. 評価体制の充実

評価体制の充実を図るため、研究者を評価者として活用するなどにより、評価業務に携わる人材を育成・確保するとともに、評価の実施やそれに必要な調査・分析、評価体制の整備等に要する予算を確保する。

9. 評価者(外部有識者) データベースの整備

技術評価室は、国内外の適切な評価者を選任できるようにするため、及び個々の評価において 普遍性・信頼性の高い評価を実現するため、研究開発プログラム・課題に係る外部有識者(評価者)データベースを整備する。

10. 評価における留意事項

(1) 評価者と被評価者との対等性

① 評価者と被評価者との関係

評価作業を効果的に機能させるためには、評価者と被評価者の双方が積極的にその知見と情報を提供し合うという協調的関係と、評価者もその評価能力を評価されるという意味で、評価者と被評価者とが相互に相手を評価するという緊張関係とを構築し、この中で、討論を行い、評価を確定していく必要がある。この際、評価者は、不十分な成果等を被評価者が自ら進んで提示しない事実があるかどうかを見極める能力が要求される。一方、被評価者は、評価対象の研究開発プログラム・課題の位置付けを明確に認識するとともに、評価結果を正確に理解し、確実にその後の研究開発プログラム・課題の創設、運営等に反映させていくものとする。

② 評価者に係る留意事項

研究開発成果を、イノベーションを通じて国民・社会に迅速に還元していく観点から、産業界の専門家等を積極的に評価者に選任する。

③ 被評価者に係る留意事項

被評価者は、評価を事業の質をより高めるものとして積極的に捉え、評価は評価者と被評価者の双方の共同作業であるとの認識の下、真摯な対応を図ることが必要である。

(2) 評価の不確実性

評価時点では見通し得なかった技術、社会情勢の変化が将来的に発生し得るという点で評価作業は常に不確実性を伴うものである。したがって、評価者は評価の精度の向上には、必然的に限界があることを認識した上で、評価時点で最良と考えられる評価手法をとるよう努めることが必要である。かかる観点からは、厳正さを追求するあまりネガティブな面のみを過度に減点法で評価を行うこととなると、将来大きな発展をもたらす技術を阻害するおそれがある点にも留意する必要がある。また、成果に係る評価において、目標の達成度合いを評価の判定基準にすることが原則であるが、併せて、副次的成果等、次につながる成果を幅広い視野からとらえる。

(3) その他の留意事項

① 評価人材としての研究者の活用

研究者には、研究開発の発展を図る上で専門的見地からの評価が重要な役割を果たすものであることから、評価者としての評価への積極的参加が求められる。一方、特定の研究者に評価実施の依頼が集中する場合には、評価への参加が大きな負担となり、また、評価者となる幅広い人材の養成確保にもつながらないことから、海外の研究者や若手研究者も評価者として積極的に参加させることなどにより評価者確保の対象について裾野の拡大を図るよう努める。

② 所期の成果を上げられなかった研究開発

研究開発は必ずしも成功するとは限らず、また、失敗から貴重な教訓が得られることもある。したがって、失敗した場合には、まずその原因を究明し、今後の研究開発にこれを活かすことが重要であり、成果を上げられなかったことをもって短絡的に従事した研究者や組織、機関を否定的に評価すべきものではない。また、評価が野心的な研究開発の実施の阻害要因とならないよう留意しなければならない。

③ アウトプット指標及びアウトカム指標の活用等

評価の客観性を確保する観点から、アウトプット指標やアウトカム指標による評価手法を用いるよう努める。ただし、論文の被引用度数、特許の申請状況等による成果の定量的評価は一定の客観性を有するが、研究開発プログラム・課題においては研究分野や内容により、その意味は大きく異なり得るものであり、必ずしも研究開発成果の価値を一義的に表すものではない。したがって、これらを参考資料として有効に活用しつつも、偏重しないよう留意すべきである。

④ 評価結果の制度間での相互活用

研究開発をその評価の結果に基づく適切な資源配分等を通じて次の段階の研究開発に連続してつなげるなどの観点から、関係府省、研究開発機関及び制度を越えて相互活用するよう努める。

⑤ 自己点検の活用

評価への被評価者等の主体的な取組を促進し、また、評価の効率的な実施を推進するため、 推進課及び主管課は、自ら研究開発プログラム・課題の計画段階において具体的かつ明確な 目標とその達成状況の判定基準等を明示し、研究開発プログラム・課題の開始後には目標の 達成状況、今後の発展見込み等の自己点検を行い、評価者はその内容の確認などを行うこと により評価を行う。

⑥ 評価の国際的な水準の向上

研究開発の国際化への対応に伴い、評価者として海外の専門家を参加させる、評価項目に 国際的なベンチマーク等を積極的に取り入れるなど評価に関して、実施体制や実施方法などの 全般にわたり、評価が国際的にも高い水準で実施されるよう取り組む。

- Ⅱ. 評価の類型と実施方法
- 1. 研究開発プログラムの評価
- 1-1. 複数の研究開発課題によって構成される研究開発プログラム(以下「複数課題プログラム」)の評価
- (1)事前評価
 - ① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

「複数課題プログラム」の創設時(プログラム構成要素として最初に実施する「研究開発課題(プロジェクト)」の初年度予算要求時)に、当該プログラム全体に係る「事前評価」を実施する。

これに加え、既に実施中の複数課題プログラムにおいて、新たな「研究開発課題」を実施する前(初年度予算要求時)に、当該研究開発課題に係る「事前評価」を実施するものとする。

(2)中間評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目·評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

複数課題プログラムを構成する各「研究開発課題」が終了する各年度中に、当該プログラム全体に係る中間評価を実施する。(ただし、当該研究開発課題の終了をもって複数課題プログラム全体が終了する場合にあっては、当該プログラム全体の終了時評価(終了前評価又は事後評価)を行うものとし、前記中間評価は実施しない。)

なお、複数課題プログラムを構成する一の「研究開発課題」の実施期間が5年以上である場合にあっては、必要に応じ、上記中間評価の実施に加え、当該研究開発課題事業の開始から3年程度ごとを目安として、当該プログラム全体に係る中間評価を行うものとする。

(3)終了時評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目·評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

複数課題プログラム全体の終了時に実施する。

ただし、当該プログラムの成果を切れ目なく次の研究開発プログラム等につなげていく場合には、当該プログラムが終了する前の適切な時期に終了時評価(終了前評価)を行うこととし、その他の場合には、当該プログラムの終了直後に終了時評価(事後評価)を行うものとする。

1-2. 競争的資金制度等の研究資金制度プログラムの評価

(1)事前評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目·評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

新規の研究資金制度プログラムの創設時(初年度予算要求時)に行う。

(2)中間評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目·評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

実施期間が5年以上の研究資金制度プログラム又は実施期間の定めのない研究資金制度 プログラムについて、3年程度ごとに行う。

(3)終了時評価

① 評価者 外部評価者

② 被評価者 推進課及び主管課

③ 評価事務局 推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準 技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

研究資金制度プログラムの終了時に実施する。

ただし、当該研究資金制度プログラムの成果を切れ目なく次の研究資金制度プログラム等につなげていく場合には、当該研究資金制度プログラムが終了する前の適切な時期に終了時評価(終了前評価)を行うこととし、その他の場合には、当該研究資金制度プログラム終了直後に終了時評価(事後評価)を行うものとする。

2. 研究開発課題 (プロジェクト) の評価

(1)事前評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目·評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥実施時期

新規の研究開発課題(プロジェクト)の創設時(初年度予算要求時)に行う。

(2)中間評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目・評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

実施期間が5年以上の研究開発課題(プロジェクト)又は実施期間の定めのない研究開発課題(プロジェクト)について、3年程度ごとに行う。

(3)終了時評価

① 評価者

外部評価者

② 被評価者

推進課及び主管課

③ 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

④ 評価手法

外部評価を行う。

⑤ 評価項目·評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

⑥ 実施時期

研究開発課題 (プロジェクト) の終了時に実施する。

ただし、当該研究開発課題(プロジェクト)の成果を切れ目なく次の研究開発課題(プロジェクト)等につなげていく場合には、当該研究開発課題(プロジェクト)が終了する前の適切な時期に終了時評価(終了前評価)を行うこととし、その他の場合には、当該研究開発課題(プロジェクト)終了直後に終了時評価(事後評価)を行うものとする。

3. 追跡調查・追跡評価

3-1. 追跡調査

終了した研究開発プログラム・課題を対象として、終了後数年間にわたり、その研究開発活動や研究開発成果が産業、社会に及ぼした効果等について調査を行う。

3-2. 追跡評価

終了して数年経った国費(当省予算)投入額の大きな研究開発プログラム・課題を対象として、その研究開発活動や研究開発成果が産業、社会に及ぼした効果等について外部評価を行う。

(1) 評価者

外部評価者

(2) 被評価者

評価対象となる研究開発プログラム・課題に携わった推進課及び主管課

(3) 評価事務局

推進課及び主管課。ただし、必要に応じて技術評価室が行うこともできる。

(4) 評価手続·評価手法

過去の事業原簿等の文献データ、関連部署・機関及びその他関係者等からの聞き取り調査等による情報を基にパネルレビュー又は第3者機関への委託による外部評価を行う。

(5) 評価項目·評価基準

技術評価室が定める標準的な評価項目・評価基準又は評価者が定めるものとする。

(6) 実施時期

研究開発プログラム・課題終了後、成果の産業社会への波及が見極められる時点とする。

経済産業省技術評価指針に基づく 標準的評価項目・評価基準

平成27年4月 経済産業省産業技術環境局 技術評価室

目 次

	ヘーン	/
はじめに		1
I. 研究開発プログラム(複数課題プログラム、研究資金制度プログの評価項目・評価基準 ····································		3 3 4 6
I -2. 研究資金制度プログラムの評価項目・評価基準・・・・・・ I -2-(1) 事前評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		•8 •9
Ⅲ. 研究開発課題(プロジェクト)の評価項目・評価基準 ·······Ⅲ ー(1) 事前評価 ·······Ⅲ ー(2) 中間評価 ·······Ⅲ ー(3) 終了時評価 ·······		13 14
皿. 追跡評価の評価項目・評価基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	8

はじめに

研究開発評価に当たっては、公正性、信頼性さらには実効性の観点から、その対象となる研究開発の特性や評価の目的等に応じて、適切な評価項目・評価基準を設定して実施することが必要である。

本標準的評価項目・評価基準は、経済産業省における技術に関する施策及び技術に関する事業の評価を行うに当たって配慮しなければならない事項を取りまとめたガイドラインである経済産業省技術評価指針に基づき、評価方法、評価項目等に一貫性を持たせるために、標準的なものとして、技術評価室が定めるものである。

用語の解説

本規程における用語については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月6日内閣総理大臣決定)及び同解説書並びに「経済産業省技術評価指針」(平成26年4月)に従い、次に定めるところによる。

- ・研究開発プログラム:「上位施策の目標達成に向けて複数の研究開発課題を含む各手段を組み立てた計画 や手順に基づく取組」及び「上位施策目標との関連性を明確にし、検証可能な目標を設定した研究資金制度」 をいう。
- ・研究開発課題(プロジェクト): 具体的に研究開発を行う個別の実施単位であり、当省が定めた明確な目的や目標に沿って実施されるものをいう。

なお、大綱的指針においては、競争的資金制度等の「研究資金制度」における個々の採択課題も「研究開発課題」と称呼されているところであるが、混同を避けるため、当該各採択課題は「研究課題」と称呼するものとする。

・研究資金制度:資金を配分する主体が研究課題を募り、提案された中から採択した研究課題に研究開発資金 を配分する制度をいう。競争的資金制度は、これに含まれる。

なお、「上位施策目標との関連性を明確にし、検証可能な目標を設定した研究資金制度(以下「研究資金制度プログラム」という。)」については、大綱的指針における整理に従い、「研究開発プログラム」の一つとして取り扱うものとする。

・競争的資金制度:資金を配分する主体が、広く一般の研究者(研究開発に従事している者又はそれらの者から構成されるグループをいう。)、企業等又は特定の研究者、企業等を対象に、特定の研究開発領域を定め、又は特定の研究開発領域を定めずに研究課題を募り、研究者、企業等から提案された研究課題の中から、当該課題が属する分野の専門家(当該分野での研究開発に従事した経験を有する者をいう。)を含む複数の者による、研究開発の着想の独創性、研究開発成果の先導性、研究開発手法の斬新性その他の科学的・技術評価又は経済的・社会的評価に基づき研究課題を採択し、当該研究課題の研究開発を実施する研究者等又は研究者等が属する組織若しくは企業等に研究開発資金を配分する制度をいう。

(注1)「政策評価の実施に関するガイドライン」(平成17年12月16日政策評価各府省連絡会議了承。以下「政評ガイドライン」という。)においては、各行政機関が所掌する政策を、「政策(狭義)」、「施策」及び「事務事業」の三階層に区分整理するところであり、その定義は次のとおり。

- ・政策(狭義):特定の行政課題に対応するための基本的な方針の実現を目的とする行政活動の大きなまとまり。
- ・施策:上記の「基本的な方針」に基づく具体的な方針の実現を目的とする行政活動のまとまりであり、「政策(狭義)」を実現するための具体的な方策や対策ととらえられるもの。
- ・事務事業:上記の「具体的な方策や対策」を具現化するための個々の行政手段としての事務及び事業であり、行政活動の基礎的な単位となるもの。

(注2)第4期科学技術基本計画においては、研究開発の政策体系は、「政策」、「施策」、「プログラム・制度」及び「研究開発課題」の四階層に区分整理するところである。政評ガイドラインとの関係では、当該「プログラム・制度」及び「研究開発課題」は、ともに政評ガイドラインにおける「事務事業」に該当するものと整理されている。

Ⅰ. 研究開発プログラム(複数課題プログラム、研究資金制度プログラム)の評価項目・評価基準

Ⅱ −1. 複数課題プログラムの評価項目・評価基準

研究開発プログラム(複数課題プログラム)の評価については、以下によるものの他、当該プログラムの構成要素である個別の研究開発課題の評価については、「II. 研究開発課題(プロジェクト)の評価項目・評価基準」によるものとする。

I -1-(1) 事前評価

【事前評価項目1】	事業アウトカムの妥当性
東並証価甘進1 1	複数課題プログラムの目的を踏まえた事業アウトカム(指標及び目標値)が明確であり
が優れていること。	妥当であること。
	(注)事業アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果
	が優れていること。
	当該複数課題プログラムの事業アウトカムと関連性のある省内外の事業と重複がな
	く、適切に連携等が取れていること。
	事業アウトカムを踏まえ、次年度以降に技術開発を実施することが合理的であるこ
	と。
	(注)市場規模・シェア、エネルギー・CO2削減量などの事業アウトカムを計測できる定
	量的な指標が設定されるとともに、目標値及び達成時期が適切に設定されていること。

【事前評価項目2】	複数課題プログラムの内容及び事業アウトプットの妥当性
事前評価基準2-1	複数課題プログラムの内容が明確かつ妥当であること。
	(注)当該複数課題プログラムを構成する個々の事業それぞれの研究開発要素が明確
	であること。 国内外他者において実施されている類似の研究開発や競合する研究開発等の現状が把握されており、本事業によって、技術的優位性(特許取得等)及び経済的優位性(上市・製品化、市場規模・シェア等)を確保できるものであること。
事前評価基準2-2	事業アウトプット指標及び目標値が明確かつ妥当であること。
	(注)中間評価時点及び終了評価時点において、複数課題プログラムの進捗状況を客 観的に評価検証し得る、定量的な事業アウトプット指標が提示されるとともに、目標値が 適切に設定されていること。

【事前評価項目3】	当省(国)が実施することの必要性
事前評価基準3	次の①から⑤のいずれかを満たすものであるなど、当省(国)において、当該複数課題
	プログラムを実施することが必要であることが明確であること。
	①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間企業
	のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
	②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施インセ
	ンティブが期待できない場合。
	③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの(知的基盤)の形成に
	資する研究開発の場合。
	④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新たな

付加価値をもたらすことが見込まれる場合。
⑤その他、科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有しているなど、国が主
体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

【事前評価項目4】	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性
事前評価基準4	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップは、以下の点を踏まえて作成されている
	こと。
	・知財管理の取扱
	・実証や国際標準化
	・性能や安全性基準の策定
	・規制緩和等を含む実用化に向けた取組
	・成果のユーザー

【事前評価項目5】	複数課題プログラムの実施・マネジメント体制等の妥当性
事前評価基準5-1	複数課題プログラムの実施・マネジメント体制が明確かつ妥当であること。
事前評価基準5-2	事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、知財の取扱についての戦略及びルールが十
	分検討されていること。

【事前評価項目6】	費用対効果の妥当性
事前評価基準6	投入する予定の国費総額に対して、事業アウトプット及び事業アウトカムが妥当である
	こと。

<u>I -1-(2) 中間評価</u>

【中間評価項目1】	事業アウトカムの妥当性
中間評価基準1-1	中間評価時点においてなお、複数課題プログラムの目的を踏まえた事業アウトカムが 明確であり妥当であること。
	(注)事業アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果が優れていること。
中間評価基準1-2	中間評価時点においてなお、事業アウトカム指標及び目標値が明確かつ妥当であること。
	(注)市場規模・シェア、エネルギー・CO2削減量などの事業アウトカムを計測できる定量的な指標が設定されるとともに、目標値及び達成時期が適切に設定されていること。

【中間評価項目2】	複数課題プログラムの内容及び事業アウトプットの妥当性
中間評価基準2-1	中間評価時点においてなお、複数課題プログラムの内容が明確かつ妥当であること。
	(注)研究開発要素が明確であること。
	国内外他者において実施されている類似の研究開発や競合する研究開発等の現状
	が把握されており、本事業によって、技術的優位性(特許取得等)及び経済的優位性
	(上市・製品化、市場規模・シェア等)を確保できるものであること。
中間評価基準2-2	中間評価時点においてなお、事業アウトプット指標及び目標値が明確かつ妥当であるこ
	と。
中間評価基準2-3	中間評価時点での事業アウトプットの目標値が達成されているとともに、関連する論文

	発表、特許出願、国際標準の形成、プロトタイプの作成等が実施されていること。
	(注)未達成の場合はその原因や今後の見通しについて適切に説明されていること。

【中間評価項目3】	当省(国)が実施することの必要性
中間評価基準3	中間評価時点においてなお、次の①から⑤のいずれかを満たすなど、当省(国)におい
	て、当該複数課題プログラムを実施することが必要であることが明確であること。
	①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間企業
	のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
	②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施インセ
	ンティブが期待できない場合。
	③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの(知的基盤)の形成に
	資する研究開発の場合。
	④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新たな
	付加価値をもたらすことが見込まれる場合。
	⑤その他、科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有しているなど、国が主
	体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

【中間評価項目4】	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性
中間評価基準4	中間評価時点においてなお、事業アウトカム達成に至るまでのロードマップは、以下の点を踏まえて作成され、必要に応じて改定されていること。 ・知財管理の取扱 ・実証や国際標準化 ・性能や安全性基準の策定 ・規制緩和等を含む実用化に向けた取組 ・成果のユーザー

【中間評価項目5】	複数課題プログラムの実施・マネジメント体制等の妥当性
中間評価基準5-1	複数課題プログラムの実施・マネジメント体制等が、事業の目的及び事業アウトカムを
	踏まえ、以下の点について明確かつ妥当であること。
	-研究開発計画
	・研究開発実施者の適格性
	・研究開発の実施体制(チーム構成、プロジェクトリーダー、連携や競争を図るためのフ
	オーメーション等)
	・国民との科学・技術対話の実施などのコミュニケーション活動
	•資金配分
	・社会経済情勢等周囲の状況変化への柔軟な対応
中間評価基準5-2	事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、知財の取扱についての戦略及びルールが十
	分検討され、具体化されていること。

【中間評価項目6】	費用対効果の妥当性
中間評価基準6	中間評価時点においてなお、投入する予定の国費総額に対して、事業アウトプット及び 事業アウトカムが妥当であること。

<u>I -1-(3) 終了時評価</u>

【終了評価項目1】	事業アウトカムの妥当性
終了時評価基準1-1	終了時評価時点においてなお、複数課題プログラムの目的を踏まえた事業アウトカムが明確であり妥当であること。
	(注)事業アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果 が優れていること。
終了時評価基準1-2	終了時評価時点においてなお、事業アウトカム指標及び目標値が明確かつ妥当であること。
	(注)市場規模・シェア、エネルギー・CO2削減量などの事業アウトカムを計測できる定量的な指標が設定されるとともに、目標値及び達成時期が適切に設定されていること。

【終了時評価項目2】	複数課題プログラムの内容及び事業アウトプットの妥当性
終了時評価基準2-1	終了評価時点においてなお、複数課題プログラムの内容が明確かつ妥当であること。
	(注)研究開発要素が明確であること。
	国内外他者において実施されている類似の研究開発や競合する研究開発等の現状
	が把握されており、本事業によって、技術的優位性(特許取得等)及び経済的優位性
	(上市・製品化、市場規模・シェア等)を確保できるものであること。
終了時評価基準2-2	終了評価時点においてなお、事業アウトプット指標及び目標値が明確かつ妥当であるこ
	と。
終了時評価基準2-3	終了時評価時点での事業アウトプットの目標値が達成されているとともに、関連する論
	文発表、特許出願、国際標準の形成、プロトタイプの作成等が実施されていること。
	(注)未達成の場合はその原因や今後の見通しについて適切に説明されていること。

【終了時評価項目3】	当省(国)が実施することの必要性
終了時評価基準3	終了時評価時点においてなお、次の①から⑤のいずれかを満たすなど、当省(国)にお
	いて、当該複数課題プログラムを実施することが必要であることが明確であること。
	①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間企業
	のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
	②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施インセ
	ンティブが期待できない場合。
	③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの(知的基盤)の形成に
	資する研究開発の場合。
	④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新たな
	付加価値をもたらすことが見込まれる場合。
	⑤その他、科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有しているなど、国が主
	体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

【終了時評価項目4】	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性
終了時評価基準4-1	終了時評価時点においてなお、事業アウトカム達成に至るまでのロードマップは、以下の点を踏まえて作成され、必要に応じて改定されていること。 ・知財管理の取扱 ・実証や国際標準化 ・性能や安全性基準の策定 ・規制緩和等を含む実用化に向けた取組 ・成果のユーザー

【終了時評価項目5】	複数課題プログラムの実施・マネジメント体制等の妥当性
終了時評価基準5-1	事業実施中における、複数課題プログラムの実施・マネジメント体制等が、事業の目的
	及び事業アウトカムを踏まえ、以下の点について明確かつ妥当であること。
	-研究開発計画
	- 研究開発実施者の適格性
	・研究開発の実施体制(チーム構成、プロジェクトリーダー、連携や競争を図る
	ためのフォーメーション等)
	・国民との科学・技術対話の実施などのコミュニケーション活動
	-資金配分
	・社会経済情勢等周囲の状況変化への柔軟な対応
終了時評価基準5-2	事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、知財の取扱についての戦略及びルールが十
	分検討され、事業アウトカム達成までの間も含め、具体化されていること。

【終了時評価項目6】	費用対効果の妥当性
終了時評価基準6	投入された国費総額に対して、事業アウトプット及び事業アウトカムが妥当であること。

I −2. 研究資金制度プログラムの評価項目・評価基準

<u>I -2-(1) 事前評価</u>

【事前評価項目1】	事業アウトカムの妥当性
事前評価基準1-1	制度の目的を踏まえた事業アウトカムが明確であり妥当であること。
	(注)事業アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える効果 が優れていること。
	当該「制度」の事業アウトカムと関連性のある省内外の事業と重複がなく、適切に連携等が取れていること。
	事業アウトカムを踏まえ、次年度以降に技術開発を実施することが合理的であること。
事前評価基準1-2	事業アウトカム指標及び目標値が明確かつ妥当であること。
	(注)市場規模・シェア、エネルギー・CO2削減量などの事業アウトカムを計測できる定量的な指標が設定されるとともに、目標値及び達成時期が適切に設定されていること。

【事前評価項目2】	制度内容及び事業アウトプットの妥当性
事前評価基準2	事業アウトプット指標及び目標値が明確かつ妥当であること。
	(注)中間評価時点及び終了評価時点において、事業の進捗状況を客観的に評価検証 し得る、定量的な事業アウトプット指標が提示されるとともに、目標値が適切に設定され ていること。

【事前評価項目3】	当省(国)が実施することの必要性
事前評価基準3	次の①から⑤のいずれかを満たすものであるなど、当省(国)において、当該制度を実
	施することが必要であることが明確であること。
	①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間企業
	のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
	②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施インセ
	ンティブが期待できない場合。
	③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの(知的基盤)の形成に
	資する研究開発の場合。
	④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新たな
	付加価値をもたらすことが見込まれる場合。
	⑤その他、科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有しているなど、国が主
	体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

【事前評価項目4】	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性
事前評価基準4	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップは、以下の点を踏まえて作成されている
	こと。
	・知財管理の取扱
	・実証や国際標準化
	・性能や安全性基準の策定
	・規制緩和等を含む実用化に向けた取組
	・成果のユーザー

【事前評価項目5】	当該制度の実施・マネジメント体制等の妥当性
事前評価基準5-1	制度の実施・マネジメント体制等が、事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、以下
	の点について明確かつ妥当であること。
	・制度の運営体制・組織
	・個々のテーマの採択プロセス
	・事業の進捗管理(モニタリングの実施、制度関係者間の調整等)
	・制度を利用する対象者
	・個々の制度運用の結果が制度全体の運営の改善にフィードバックされる仕組み
	・成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組
	・国民との科学・技術対話の実施などのコミュニケーション活動
	•資金配分
	・社会経済情勢等周囲の状況変化への対応
事前評価基準5-2	事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、知財の取扱についての戦略及びルール
	が十分検討され、具体化されていること。

【事前評価項目6】	費用対効果の妥当性
事前評価基準6	投入する予定の国費総額に対して、事業アウトプット及び事業アウトカムが妥当であ
	ること。

<u>I −2−(2)中間評価</u>

【中間評価項目1】	事業アウトカムの妥当性
中間評価基準1-1	中間評価時点においてなお、制度の目的を踏まえた事業アウトカムが明確であり妥当であること。
	(注)事業アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える
	効果が優れていること。
中間評価基準1-2	中間評価時点においてなお、事業アウトカム指標及び目標値が明確かつ妥当であ
	ること。
	(注)市場規模・シェア、エネルギー・CO2削減量などの事業アウトカムを計測できる
	定量的な指標が設定されるとともに、目標値及び達成時期が適切に設定されている
	こと。

【中間評価項目2】	制度内容及び事業アウトプットの妥当性
中間評価基準2-1	中間評価時点においてなお、事業アウトプット指標及び目標値が明確かつ妥当であ
	ること。
	(注)中間評価時点及び終了評価時点において、研究開発の進捗状況を客観的に
	評価検証し得る、定量的な事業アウトプット指標が提示されるとともに、目標値が適
	切に設定されていること。
中間評価基準2-2	中間評価時点での事業アウトプットの目標値が達成されているとともに、関連する論
	文発表、特許出願、国際標準の形成、プロトタイプの作成等が実施されていること。
	(注)未達成の場合はその原因や今後の見通しについて適切に説明されているこ
	と。

【中間評価項目3】	当省(国)が実施することの必要性
中間評価基準3	中間評価時点においてなお、次の①から⑤のいずれかを満たすものであるなど、当

省(国)において、当該制度を実施することが必要であることが明確であること。
①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間
企業のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施イン
センティブが期待できない場合。
③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの(知的基盤)の形
成に資する研究開発の場合。
④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新
たな付加価値をもたらすことが見込まれる場合。
⑤その他、科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有しているなど、国が
主体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

【中間評価項目4】	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性
中間評価基準4	中間評価時点においてなお、事業アウトカム達成に至るまでのロードマップは、以下の点を踏まえて作成され、必要に応じて改定されていること。 ・知財管理の取扱 ・実証や国際標準化 ・性能や安全性基準の策定 ・規制緩和等を含む実用化に向けた取組 ・成果のユーザー

【中間評価項目5】	制度の実施・マネジメント体制等の妥当性
中間評価基準5-1	中間評価時点においてなお、制度の実施・マネジメント体制等が、事業の目的及び
	事業アウトカムを踏まえ、以下の点について明確かつ妥当であること。
	・制度の運営体制・組織
	・個々のテーマの採択プロセス
	・事業の進捗管理(モニタリングの実施、制度関係者間の調整等)
	・制度を利用する対象者
	・個々の制度運用の結果が制度全体の運営の改善にフィードバックされる仕組み
	・成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組
	・国民との科学・技術対話の実施などのコミュニケーション活動
	•資金配分
	・社会経済情勢等周囲の状況変化への対応
中間評価基準5-2	事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、知財の取扱についての戦略及びルール
	が十分検討され、具体化されていること。

【中間評価項目6】	費用対効果の妥当性
中間評価基準6	中間評価時点においてなお、投入する予定の国費総額に対して、事業アウトプット
	及び事業アウトカムが妥当であること。

<u>I -2-(3) 終了時評価</u>

【終了時評価項目1】	事業アウトカムの妥当性
終了時評価基準1-1	終了時評価時点においてなお、制度の目的を踏まえた事業アウトカムが明確であり 妥当であること。
	(注)事業アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える 効果が優れていること。
終了時評価基準1-2	終了時評価時点においてなお、事業アウトカム指標及び目標値が明確かつ妥当であること。
	(注)市場規模・シェア、エネルギー・CO2削減量などの事業アウトカムを計測できる 定量的な指標が設定されるとともに、目標値及び達成時期が適切に設定されている こと。

【終了時評価項目2】	制度内容及び事業アウトプットの妥当性
終了時評価基準2-1	終了評価時点においてなお、事業アウトプット指標及び目標値が明確かつ妥当であ
	ること。
	(注)中間評価時点及び終了評価時点において、研究開発の進捗状況を客観的に
	評価検証し得る、定量的な事業アウトプット指標が提示されるとともに、目標値が適
	切に設定されていること。
終了時評価基準2-2	終了時評価時点での事業アウトプットの目標値が達成されているとともに、関連する
	論文発表、特許出願、国際標準の形成、プロトタイプの作成等が実施されているこ
	と。
	(注)未達成の場合はその原因や今後の見通しについて適切に説明されているこ
	と。

【終了時評価項目3】	当省(国)が実施することの必要性
終了時評価基準3	終了時評価時点においてなお、次の①から⑤のいずれかを満たすものであるなど、
	当省(国)において、当該制度を実施することが必要であることが明確であること。
	①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間
	企業のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
	②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施イン
	センティブが期待できない場合。
	③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの(知的基盤)の形
	成に資する研究開発の場合。
	④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新
	たな付加価値をもたらすことが見込まれる場合。
	⑤その他、科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有しているなど、国が
	主体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

【終了時評価項目4】	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性
終了時評価基準4-1	終了時評価時点においてなお、事業アウトカム達成に至るまでのロードマップは、以下の点を踏まえて作成され、必要に応じて改定されていること。 ・知財管理の取扱 ・実証や国際標準化 ・性能や安全性基準の策定

	・規制緩和等を含む実用化に向けた取組
	・成果のユーザー
終了時評価基準4-2	あらかじめ設定されていた事業アウトカムの達成時期における目標値の達成が見
	込まれていること。
	(注)達成が見込めない場合はその原因や今後の見通しについて適切に説明されて
	いること。

【終了時評価項目5】	制度の実施・マネジメント体制等の妥当性
終了時評価基準5-1	終了時評価時点においてなお、制度の実施・マネジメント体制等が、事業の目的及
	び事業アウトカムを踏まえ、以下の点について明確かつ妥当であること。
	・制度の運営体制・組織
	・個々のテーマの採択プロセス
	・事業の進捗管理(モニタリングの実施、制度関係者間の調整等)
	・制度を利用する対象者
	・個々の制度運用の結果が制度全体の運営の改善にフィードバックされる仕組み
	・成果の利用主体に対して、成果を普及し関与を求める取組
	・国民との科学・技術対話の実施などのコミュニケーション活動
	•資金配分
	・社会経済情勢等周囲の状況変化への対応
終了時評価基準5-2	事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、知財の取扱についての戦略及びルール
	が十分検討され、事業アウトカム達成までの間も含め、具体化されていること。
終了時評価基準5-3	事業終了後における、事業アウトカム達成までの間の研究開発の実施・マネジメント
	体制等が明確かつ妥当であること。

【終了時評価項目6】	費用対効果の妥当性
終了時評価基準6	投入された国費総額に対して、事業アウトプット及び事業アウトカムが妥当であるこ
	と。

Ⅱ. 研究開発課題(プロジェクト)の評価項目・評価基準

Ⅱ --(1) 事前評価

【事前評価項目1】	事業アウトカムの妥当性
事前評価基準1-1	事業の目的を踏まえた事業アウトカムが明確であり妥当であること。
	(注)事業アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える 効果が優れていること。
	当該事業の事業アウトカムと関連性のある省内外の事業と重複がなく、適切に連 携等が取れていること。
	事業アウトカムを踏まえ、次年度以降に技術開発を実施することが合理的であること。
事前評価基準1-2	事業アウトカム指標及び目標値が明確かつ妥当であること。
	(注)市場規模・シェア、エネルギー・CO2削減量などの事業アウトカムを計測できる
	定量的な指標が設定されるとともに、目標値及び達成時期が適切に設定されていること。

【事前評価項目2】	研究開発内容及び事業アウトプットの妥当性
事前評価基準2-1	研究開発内容が明確かつ妥当であること。
	(注)研究開発要素が明確であること。
	国内外他者において実施されている類似の研究開発や競合する研究開発等の現状
	が把握されており、本事業によって、技術的優位性(特許取得等)及び経済的優位
	性(上市・製品化、市場規模・シェア等)を確保できるものであること。
事前評価基準2-2	事業アウトプット指標及び目標値が明確かつ妥当であること。
	(注)中間評価時点及び終了評価時点において、研究開発の進捗状況を客観的に
	評価検証し得る、定量的な事業アウトプット指標が提示されるとともに、目標値が適
	切に設定されていること。

【事前評価項目3】	当省(国)が実施することの必要性
事前評価基準3	次の①から⑤のいずれかを満たすものであるなど、当省(国)において、当該研究開
	発課題(プロジェクト)を実施することが必要であることが明確であること。
	①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間
	企業のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
	②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施イン
	センティブが期待できない場合。
	③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの(知的基盤)の形
	成に資する研究開発の場合。
	④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新
	たな付加価値をもたらすことが見込まれる場合。
	⑤その他、科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有しているなど、国が
	主体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

【事前評価項目4】	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性
事前評価基準4	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップは、以下の点を踏まえて作成されてい
	ること。
	・知財管理の取扱
	・実証や国際標準化
	・性能や安全性基準の策定
	・規制緩和等を含む実用化に向けた取組
	・成果のユーザー

【事前評価項目5】	研究開発の実施・マネジメント体制等の妥当性
事前評価基準5-1	研究開発の実施・マネジメント体制等が明確かつ妥当であること。
事前評価基準5-2	事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、知財の取扱についての戦略及びルール
	が十分検討されていること。

【事前	討評価項目6】	費用対効果の妥当性
事前記	評価基準6	投入する予定の国費総額に対して、事業アウトプット及び事業アウトカムが妥当であ
		ること。

Ⅱ - (2) 中間評価

【中間評価項目1】	事業アウトカムの妥当性
中間評価基準1-1	中間評価時点においてなお、事業の目的を踏まえた事業アウトカムが明確であり妥
	当であること。
	(注)事業アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える
	効果が優れていること。
中間評価基準1-2	中間評価時点においてなお、事業アウトカム指標及び目標値が明確かつ妥当であ
	ること。
	(注)市場規模・シェア、エネルギー・CO2削減量などの事業アウトカムを計測できる
	定量的な指標が設定されるとともに、目標値及び達成時期が適切に設定されている
	こと。

【中間評価項目2】	研究開発内容及び事業アウトプットの妥当性
中間評価基準2-1	中間評価時点においてなお、研究開発内容が明確かつ妥当であること。
	(注)研究開発要素が明確であること。
	国内外他者において実施されている類似の研究開発や競合する研究開発等の現状
	が把握されており、本事業によって、技術的優位性(特許取得等)及び経済的優位
	性(上市・製品化、市場規模・シェア等)を確保できるものであること。
中間評価基準2-2	中間評価時点においてなお、事業アウトプット指標及び目標値が明確かつ妥当であ
	ること。
	(注)中間評価時点及び終了評価時点において、研究開発の進捗状況を客観的に
	評価検証し得る、定量的な事業アウトプット指標が提示されるとともに、目標値が適
	切に設定されていること。
中間評価基準2-3	中間評価時点での事業アウトプットの目標値が達成されているとともに、関連する論
	文発表、特許出願、国際標準の形成、プロトタイプの作成等が実施されていること。
	(注)未達成の場合はその原因や今後の見通しについて適切に説明されているこ

	ک。
--	----

【中間評価項目3】	当省(国)が実施することの必要性
中間評価基準3	中間評価時点においてなお、次の①から⑤のいずれかを満たすものであるなど、当
	省(国)において、当該研究開発課題(プロジェクト)を実施することが必要であること
	が明確であること。
	①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間
	企業のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
	②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施イン
	センティブが期待できない場合。
	③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの(知的基盤)の形
	成に資する研究開発の場合。
	④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新
	たな付加価値をもたらすことが見込まれる場合。
	⑤その他、科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有しているなど、国が
	主体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

【中間評価項目4】	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性
中間評価基準4	中間評価時点においてなお、事業アウトカム達成に至るまでのロードマップは、以下
	の点を踏まえて作成され、必要に応じて改定されていること。
	・知財管理の取扱
	・実証や国際標準化
	・性能や安全性基準の策定
	・規制緩和等を含む実用化に向けた取組
	・成果のユーザー

【中間評価項目5】	研究開発の実施・マネジメント体制等の妥当性
中間評価基準5-1	研究開発の実施・マネジメント体制等が、事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、
	以下の点について明確かつ妥当であること。
	·研究開発計画
	・研究開発実施者の適格性
	・研究開発の実施体制(チーム構成、プロジェクトリーダー、連携や競争を図るため
	のフォーメーション等)
	・国民との科学・技術対話の実施などのコミュニケーション活動
	•資金配分
	・社会経済情勢等周囲の状況変化への柔軟な対応
中間評価基準5-2	事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、知財の取扱についての戦略及びルール
	が十分検討され、具体化されていること。

【中間評価項目6】	費用対効果の妥当性
中間評価基準6	中間評価時点においてなお、投入する予定の国費総額に対して、事業アウトプット
	及び事業アウトカムが妥当であること。

Ⅱ 一(3) 終了時評価

【終了評価項目1】	事業アウトカムの妥当性
終了時評価基準1-1	終了時評価時点においてなお、事業の目的を踏まえた事業アウトカムが明確であり
	妥当であること。
	(注)事業アウトカムが実現した場合の日本経済や国際競争力、問題解決に与える
	効果が優れていること。
終了時評価基準1-2	終了時評価時点においてなお、事業アウトカム指標及び目標値が明確かつ妥当で
	あること。
	(注)市場規模・シェア、エネルギー・CO2削減量などの事業アウトカムを計測できる
	定量的な指標が設定されるとともに、目標値及び達成時期が適切に設定されている
	こと。

【終了時評価項目2】	研究開発内容及び事業アウトプットの妥当性
終了時評価基準2-1	終了評価時点においてなお、研究開発内容が明確かつ妥当であること。
	(注)研究開発要素が明確であること。
	国内外他者において実施されている類似の研究開発や競合する研究開発等の現
	状が把握されており、本事業によって、技術的優位性(特許取得等)及び経済的優
	位性(上市・製品化、市場規模・シェア等)を確保できるものであること。
終了時評価基準2-2	終了評価時点においてなお、事業アウトプット指標及び目標値が明確かつ妥当であ
	ること。
	(注)終了評価時点において、研究開発の進捗状況を客観的に評価検証し得る、定
	量的な事業アウトプット指標が提示されるとともに、目標値が適切に設定されている
	こと。
終了時評価基準2-3	終了時評価時点での事業アウトプットの目標値が達成されているとともに、関連する
	論文発表、特許出願、国際標準の形成、プロトタイプの作成等が実施されているこ
	と。
	(注)未達成の場合はその原因や今後の見通しについて適切に説明されているこ
	と。

【終了時評価項目3】	当省(国)が実施することの必要性
終了時評価基準3	終了時評価時点においてなお、次の①から⑤のいずれかを満たすものであるなど、
	当省(国)において、当該研究開発課題(プロジェクト)を実施することが必要であるこ
	とが明確であること。
	①多額の研究開発費、長期にわたる研究開発期間、高い技術的難度等から、民間
	企業のみでは十分な研究開発が実施されない場合。
	②環境問題への先進的対応等、民間企業には市場原理に基づく研究開発実施イン
	センティブが期待できない場合。
	③標準の策定、データベース整備等のうち社会的性格が強いもの(知的基盤)の形
	成に資する研究開発の場合。
	④国の関与による異分野連携、産学官連携等の実現によって、研究開発活動に新
	たな付加価値をもたらすことが見込まれる場合。

⑤その他、科学技術的価値の観点からみた卓越性、先導性を有しているなど、国が
主体的役割を果たすべき特段の理由がある場合。

【終了時評価項目4】	事業アウトカム達成に至るまでのロードマップの妥当性
終了時評価基準4-1	終了時評価時点においてなお、事業アウトカム達成に至るまでのロードマップは、以
	下の点を踏まえて作成され、必要に応じて改定されていること。
	・知財管理の取扱
	・実証や国際標準化
	・性能や安全性基準の策定
	・規制緩和等を含む実用化に向けた取組
	・成果のユーザー
終了時評価基準4-2	あらかじめ設定されていた事業アウトカムの達成時期における目標値の達成が見
	込まれていること。
	(注)達成が見込めない場合はその原因や今後の見通しについて適切に説明されて
	いること。

【終了時評価項目5】	研究開発の実施・マネジメント体制等の妥当性
終了時評価基準5-1	事業実施中における、研究開発の実施・マネジメント体制等が、事業の目的及び事
	業アウトカムを踏まえ、以下の点について明確かつ妥当であること。
	•研究開発計画
	・研究開発実施者の適格性
	・研究開発の実施体制(チーム構成、プロジェクトリーダー、連携や競争を図るため
	のフォーメーション等)
	・国民との科学・技術対話の実施などのコミュニケーション活動
	•資金配分
	・社会経済情勢等周囲の状況変化への柔軟な対応
終了時評価基準5-2	事業の目的及び事業アウトカムを踏まえ、知財の取扱についての戦略及びルール
	が十分検討され、事業アウトカム達成までの間も含め、具体化されていること。
終了時評価基準5-3	事業終了後における、事業アウトカム達成までの間の研究開発の実施・マネジメント
	体制等が明確かつ妥当であること。

【終了時評価項目6】	費用対効果の妥当性
終了時評価基準6	投入された国費総額に対して、事業アウトプット及び事業アウトカムが妥当であるこ
	と。

Ⅲ. 追跡評価の評価項目・評価基準

【追跡評価項目1】	技術波及効果(事業アウトカムを含む。)
【追跡評価項目1-1】	プロジェクトの直接的・間接的技術成果の実用化の進展度合
追跡評価基準1-1	①プロジェクトの終了後に実用化した又は今後実用化が期待される製品やサービス
	があること。
	②具体化された知財の取り扱いについての戦略及びルールに基づき、国内外での
	特許取得等が行われたこと。
【追跡評価項目1-2】	プロジェクトの直接的・間接的技術成果のインパクト
追跡評価基準1-2	①関連技術分野に非連続なイノベーションをもたらしたこと。
	②多くの派生技術が生み出されていること
	③適用分野が多岐にわたっていること。
	④直接的・間接的技術成果を利用した研究主体が多いこと。
	⑤直接的・間接的技術成果を利用した研究主体が産業界や学会に広がりを持って
	いること。
	⑥研究開発の促進効果や期間短縮効果があったこと。
【追跡評価項目1-3】	国際競争力への影響
追跡評価基準1-3	①我が国における当該分野の技術レベルが向上したこと。
	②外国企業との間で技術的な取引が行われ、それが利益を生み出したこと。
	③外国企業との主導的な技術提携が行われたこと。
	④国際標準等の協議において、我が国がリーダーシップをとれる等のメリットもたら
	したこと。
	⑤外国との技術交流の促進や当該分野での我が国のイニシアチブの獲得につなが
	ったこと。

【追跡評価項目2】	研究開発力向上効果(事業アウトカムを含む。)		
【追跡評価項目2-1】	知的ストックの活用状況		
追跡評価基準2-1	①プロジェクトの成果である知的ストックを活用した研究開発が行われていること。		
	②知的ストックが画期的な新製品やサービスを生み出す可能性を高める工夫がなさ		
	れていること。		
【追跡評価項目2-2】	研究開発組織・戦略への影響		
追跡評価基準2-2	①組織内、更には国内外において高く評価される研究部門となったこと。		
	②関連部門の人員・予算の拡充につながったこと。		
	③技術管理部門・研究開発部門の再構成等、社内の組織改変につながったこと。		
	④組織全体の技術戦略・知財戦略の見直しや強化に寄与したこと。		
	⑤他の企業や研究機関との共同研究の推進、ビジネスパートナーとの関係の強化・		
	改善等、オープンイノベーションのきっかけになったこと。		
	⑥プロジェクトが学会、フォーラム等の研究交流基盤の整備・強化のきっかけになっ		
	たこと。		
【追跡評価項目2-3】	人材への影響		
追跡評価基準2-3	①組織内、更には国内外において高く評価される研究者が生まれたこと。		
	②論文発表、博士号取得が活発に行われたこと。		
	③他の企業や研究機関との研究者の人的交流のきっかけになったこと。		

【追跡評価項目3】	経済効果(事業アウトカムを含む。)
【追跡評価項目3-1】	市場創出への寄与
追跡評価基準3-1	新しい市場の創造及びその拡大に寄与したこと。
【追跡評価項目3-2】	経済的インパクト
追跡評価基準3-2	①製品やサービスの売り上げ及び利益の増加に寄与したこと。
	②雇用創出に寄与したこと。
【追跡評価項目3-3】	産業構造転換・産業活性化の促進
追跡評価基準3-3	①既存市場への新規参入又は既存市場からの撤退等をもたらしたこと。
	②生産性・経済性の向上に寄与したこと。
	③顧客との関係改善に寄与したこと

【追跡評価項目4】	国民生活・社会レベルの向上効果(事業アウトカムを含む。)	
評価基準4	①エネルギー問題の解決に寄与したこと。	
	②環境問題の解決に寄与したこと。	
	③情報化社会の推進に寄与したこと。。	
	④安全・安心や国民生活の質の向上に寄与したこと。	

【追跡評価項目5】	政策へのフィードバック効果		
追跡評価基準5-1	プロジェクトの成果、改善提案、反省点等がその後のプロジェクトのテーマ設定や体		
	制構築へ反映されたこと。		
追跡評価基準5-2	プロジェクトの直接的・間接的技術成果が産業戦略等に影響したこと。		

【追跡評価項目6】	以上の評価結果を踏まえた、プロジェクト終了時の事後評価の妥当性		
追跡評価基準6	終了時評価(事後評価を含む。)の結果が妥当であること。		
	(注)今後の終了時評価において改善すべき点、考慮すべき点等があれば提案す		
	ర ం		
	<参考>		
	(平成25年度までの評価項目)	(平成26年度からの評価項目)	
	①目的・意義の妥当性	①事業アウトカムの妥当性	
	②目標の妥当性	②研究開発内容及び事業アウトプットの妥	
		当性	
	③計画内容の妥当性	③当省(国)が実施することの必要性	
	④国のプロジェクトであることの妥当性	④事業アウトカム達成に至るまでのロード マップの妥当性	
	⑤研究開発体制・運営の妥当性	⑤研究開発の実施・マネジメント体制等の 妥当性	
	⑥研究開発成果の計画と比較した	⑥費用対効果の妥当性	
	達成度		
	⑦実用化の見通し(成果普及、広報体		
	制、波及効果)		
	⑧総合評価		
	⑨今後の提言		

【追跡評価項目 7】	プロジェクト終了後のフォローアップ方法
追跡評価基準7	プロジェクトの成果の実用化や普及に向けた、ロードマップや体制、後継事業の検討など、プロジェクト終了後のフォローアップ方法が適切であったこと。
	(注)フォローアップ方法について改善すべき点、より効果的な方策等があれば提案 する。

有害化学物質代替技術開発 中間評価報告書概要

中間評価報告書概要

プロジェクト名	有害化学物質代替技術開発	
上位施策名	環境安心イノベーションプログラム	
事業担当課	製造産業局化学物質管理課	

プロジェクトの目的・概要

環境を経由した人の健康等への悪影響が懸念される化学物質のうち、特に代替が困難であるものであって規制強化が見込まれる重金属を含有する無機顔料について、代替物質(有害化学物質に替わる化学物質及び当該代替に伴うプロセス、改良製品等)を開発することを目的とする。具体的には、色の三原色である、黄、赤、及び青について、人体に有害な元素及び環境に対する負荷の大きい元素を含まない無機顔料の開発、並びに環境への負荷を可能な限り低減できる合成方法を開発する。

予算額等(委託) (単位:千円)

開始年度	終了年度	中間評価時期	事後評価時期	事業実施主体
平成22年度	平成26年度	平成24年度	平成26年度	国立大学法人大
十成 2 2 千皮	十成20千皮	十八乙4十万	十八乙〇千尺	阪大学
H22FY 予算額	H23FY 予算額	H24FY 予算額	総予算額	総執行額
42, 000	33, 716	28, 659	104, 375	75, 716

目標・指標及び成果・達成度

(1) 全体目標に対する成果・達成度

黄色顔料については、 $BiVO_4$ 系複合酸化物を基材とする優環境型顔料において、世界で初めて $L^*a^*b^*$ 表色系における黄色度 (b^*) が 90 を越える新しい顔料を開発した。

赤色顔料については、Bi₂O₃ 系複合酸化物を基材とする優環境型顔料において、現時点における優環境型の赤色顔料であるべんがら(Fe₂O₃)の赤色度を超える新しい顔料を開発した。

青色顔料については、アモルファスオキシリン酸タングステン(WOP₂O₇)を基材とする優環境型 顔料において、市販の紺青の青色度を凌ぐ青色度を実現した。また、カルシウムスカンジウムケイ酸 塩(Ca₃Sc₃Si₃O₁₂)を基材とする優環境型顔料により、さらに青色を向上させることができた。

 CeO_2 - ZrO_2 - Bi_2O_3 系複合酸化物を基材とする優環境型黄色顔料を開発し、有田焼の黄色上絵具として応用したところ、伝統色の一つである有鉛の「中黄」の色合いを無鉛で忠実に再現できることがわかった。また、実用化に向けて企業と連携し黄色顔料のセラミックス用途やプラスチック用途での実用性評価を行うとともに、生体安全性評価を行った。

個別要素技術	目標	• 指標	成果	達成度
他	最終時点	中間時点	以 未	连队及
新規無機顔料	黄色: <i>L*a*b</i> *表現系	黄色: <i>L*a*b</i> *表現系	Bi _{0.86} Ca _{0.07} Zn _{0.02} La _{0.05} VO _{3.955}	達成
の創成	における <i>b</i> *値が	における <i>b</i> *値が	において、b* = +93.5 を実現し	
	+90 以上	+70 以上	た。	
	赤色: L*a*b*表現系	赤色: L*a*b*表現系	$((Bi_{0.72}Er_{0.28})_{0.80}Fe_{0.20})_2O_3$ [5]	達成
	における a*値が	における a*値が	おいて、a* = +30.9 を実現し	
	+60 以上	+25 以上	た。	
	青色: L*a*b*表現系	青色: <i>L*a*b</i> *表現系	(Ca _{0.95} Eu _{0.05}) ₃ Sc ₂ Si ₃ O ₁₂ にお	未達成
	における <i>b</i> *値が	における <i>b</i> *値が	いて、b* = -33.8 を実現した。	(96%
	-50 以下	-35 以下		達成)
実用性の検証	課題の解決	課題抽出と解決策	Ce _{0.44} Zr _{0.35} Bi _{0.21} O _{1.895} 顔料を	一部
		検討	用いることにより、有鉛の「中	達成
			黄」の色合いを無鉛で再現で	
			きた。	
生体安全性の	マウスへの経口投	マウスへの経口投	経口投与評価の結果、マウス	達成
評価	与及び吸入暴露に	与による毒性評価	の外観に変化は認められず、	
	よる毒性評価が陰	が陰性	対照群に比較しての体重増加	
	性		の抑制も認められなかった。ま	
			た、各臓器にも異常は認めら	
			れなかった。	

(2) 目標及び計画の変更の有無

<共通指標>

要素技術	論文数	特許等件数 (出願を含む)
新規無機顔料の創成	2(他2報投稿中)	1
実用性の検証	1	1
計	3	2

評価概要

1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性

顔料の代替化については一般に認知されていなく、また、企業ベースにおいて代替化がほとんど進んでいないことから、早急且つ迅速に国主導で解決すべき問題である。日本が世界に先駆けて取り組むことは先進性があり、その技術レベルも高く評価できる。化学物質に対する使用規制は世界的に見て今後避けられない問題であり、特に鉛、クロム等有害重金属については代替品の開発が必要となっている。人体に直接触れる機会の多い顔料について、有害重金属を含まない新たな有色無機顔料を開発することに焦点を当てた本プロジェクトは政策的に重要である。

また、顔料の代替物質の開発は高度な学術的要素を必要とする研究を含むことから、学を主体とした産官学の体制とそれらの役割分担は最適なプロジェクト構成となっている。

一方で、本プロジェクトの成果を実用化するためには、材料のコストパフォーマンスの検討や企業と の綿密な協議も必要である。

2. 研究開発等の目標の妥当性

顔料の色彩性を豊かにする 3 原色の顔料の特性に対する明確な目標値が設定されており、既存の顔料の数値を参考にしている点は、材料開発の中間評価段階として妥当である。また、実用性や安全性の評価も目標設定されている。

一方で、新規顔料の特性が既存顔料と同程度であれば、新規材料のコストパフォーマンス等の検討 が必要である。

さらに、将来工業的な需要を目指すのであれば、顔料粉体での評価ではなく、実際の使用場面を想 定した塗料、プラスチックでの色相や着色力等についても評価する必要がある。

また、本プロジェクトのみ該当するものではないが、代替候補物質について、どんな安定性試験やヒト 安全性試験を施すかについては、十分な議論が必要である。

3. 成果、目標の達成度の妥当性

黄色、赤色および青色顔料について、特性評価の理論的考察と高度な化合物設計戦略で研究開発を 推進し、多くの成果を獲得している。青色を除いたすべての項目で、目標達成されており、その青色も 達成率97%であり、今後の研究によれば、目標を大幅に達成する可能性が極めて大きい。また、すでに 顔料の安定性試験や安全性試験にも着手しており、中間評価時点の目標に対する達成度は十分といえ る。

論文の発表と特許の出願件数についてもほぼ妥当といえる。

ある程度研究が進んだ段階では、色素利用現場から指摘された課題や安定性試験にかかる議論を行い、 目標を見直すことが必要である。

4. 事業化、波及効果についての妥当性

中間点であるため、これまでに得られた知見、結果に基づき、事業化の可能性を探るとともに、採 算性も考慮した実用化を計る必要がある。学術的成果は大いに満足できるが、実用化に関しては、課題、 対策、マイルストーン等の設定がいまひとつ明確でない。

事業化へ向けた工夫として最初に有田焼の色素に適用性を見出している点は評価できるが、年間数 10kg の需要と少なく、塗料、プラスチックでの実用評価をできるだけ早い時点で開始して貰いたい。 本プロジェクトの成果は、学術的には世界的に見て最先端を走っているように感じられた。経産省としてはこの点を考慮して、顔料分野における国際標準化に関する基準制定のイニシアティブをとるよう努めてほしい。

5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性

本事業の実施に際して目標設定は極めて妥当であり、採択に関するスケジュールも妥当である。選別過程も適切であり、採択された実施者(大阪大学のグループ)は本プロジェクト実施には最適である。また、目標達成及び効率的実施のために必要な、実施者間の連携が十分に行われる体制となっており、学会発表、論文、特許申請等で成果を社会に認知させる努力も十分に行われている。また、開発計画も重要性の高い色素から重点的に開発進めているだけでなく、ほかの色素への研究配分も適切である。

一方で、研究開発チーム構成のメンバーとして顔料利用メーカーとの連携がほしかった。今後は、 顔料の市場性が高い塗料、プラスチックでの実用評価も開始してもらいたい。

また、今後更なる世界情勢の変化も予想され、代替開発顔料の製造場所、適用先もめまぐるしく変化してくる可能性がある。今後のプロジェクトの流れの中でも知財戦略を軸とした多くの工夫が必要と思われる。

6. 総合評価

プロジェクトリーダーの強力なリーダーシップの元、適切な研究開発戦略とそれに基づく高い研究 遂行能力の結果、極めて質の高い成果が得られていると思われる。

国内においては汎用顔料の輸入量が大幅に増えており、国内無機顔料メーカーの事業撤退を余儀なくされている中、我が国としては世界に先駆けて新規顔料の開発が望まれるところであり、国際基準の制定や国際競争力のイニシアティブをとる絶好のチャンスとなってほしい。

基礎開発研究段階では、人的、資金面から一企業として行えることは限られていることから、大学が政府の資金援助を受けて進めることは重要。

特別な化合物や素材を使わない初期の設定が実用化の可能性を大きなものとしていると思われるが、実用化に向けては、企業サイドとの連携や実用的な評価が今後の課題である。さらに、実用化のステージでは、これまでの科学的見地に基づく開発戦略とは大きく異なるグローバルな戦略と国からの後押

しが期待される。

プロジェクトリーダーの強力な采配のもと、目標に向かって邁進することを期待する。

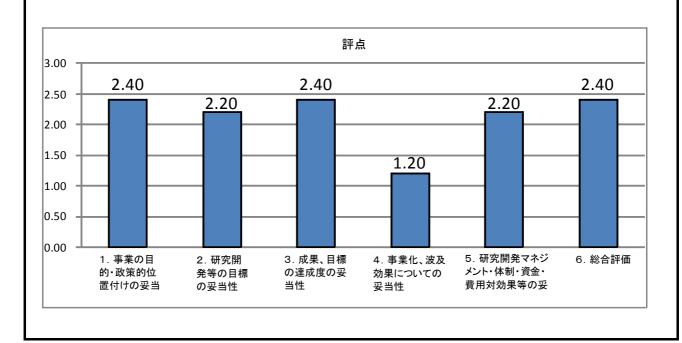
7. 今後の研究開発の方向等に関する提言

- 〇大学人の研究はややもすると基礎研究に偏りがちであるが、塗料、プラスチックに分散しての実用的な評価や、顔料の隠蔽力、着色力、色合い、あるいは粉体の形態制御棟についての評価等、応用に向けた研究も必要と考える。
- 〇実用化に向けてのノウハウのためには、企業との連携を強化する必要がある。
- 〇実用化をより強く意識したものにシフトしていく中で、新規開発顔料の「ヒト影響試験」や「安定性 試験」などは、新顔料の性能を十分担保する内容であるべき一方で、効率よい計画も強く期待される。 〇色に関しては、人の感性に依存している部分が多いので、その分野の専門家も加えた評価が必要であ
- 〇色に関しては、人の感性に依存している部分が多いので、その分野の専門家も加えた評価が必要である。
- 〇もっとも実現性がありかつ需要量が多く、現段階でも中間目標を達成している黄色顔料について注力 し、早期の工業化を目指しての取り組みに重点をおいて進むのが良いと考える。
- 〇カドミウムを使った赤色顔料のレベルをクリアするためには、弁柄ベースの材料から脱却することも 視野に入れたほうがよいと思われる。
- 〇必要な場所に必要なだけレアアースを使用することは、 材料開発の選択肢を豊富にすることにつながる。材料開発におけるブレークスルーを逃さないためにも、レアアースを積極的に使用している姿勢は今後とも続けるべきである。

<u>評点結果</u>

評点法による評点結果 (有害化学物質代替技術開発プロジェクト)

	評点	Α	В	С	D	E
		委員	委員	委員	委員	委員
1. 事業の目的・政策的位置付けの妥当性	2.40	2	2	2	3	3
2. 研究開発等の目標の妥当性	2.20	2	1	2	3	3
3. 成果、目標の達成度の妥当性	2.40	2	1	3	3	3
4. 事業化、波及効果についての妥当性	1.20	1	1	1	2	1
5. 研究開発マネジメント・体制・資金・費用対効果等の妥当性	2.20	2	2	2	3	2
6. 総合評価	2.40	3	2	2	3	2



環境安心イノベーションプログラム基本計画 (平成22年4月1日 産業技術環境局 製造産業局)

環境安心イノベーションプログラム基本計画

平成22年4月1日 産業技術環境局 製造産業局

1. 目的

「新成長戦略(基本方針)」(2009年12月閣議決定)に記載されている我が国の強みを活かした「課題解決型国家」の実現に向け、世界をリードする「グリーン・イノベーション」などを迅速に推進し、課題解決とともに新たな成長の実現を目指す。

具体的には、環境安心イノベーションプログラムにおいては、資源制約を克服し、環境と調和した持続的な経済・社会の構築と、安全・安心な国民生活の実現を図るため、革新的な技術開発や低炭素社会の構築等を通じた地球全体での温室効果ガスの排出削減、廃棄物の発生抑制(リデュース)、製品や部品の再使用(リユース)、原材料としての再利用(リサイクル)推進による循環型社会の形成、バイオテクノロジーを活用した環境に優しい製造プロセスや循環型産業システムの創造、化学物質のリスクの総合的な評価及びリスクを適切に管理する社会システムの構築を推進する。

2. 政策的位置付け

第3期科学技術基本計画(2006年3月閣議決定)及び分野別推進戦略(2006年3月総合科学技術会議)における国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点推進分野である環境分野及び国の存立にとって基盤的であり国として取り組むことが不可欠な研究開発の推進分野であるエネルギー分野に位置付けられるものであるほか、次のとおり位置付けられている。

- 〇 「新成長戦略(基本方針)」(2009年12月閣議決定) 「(1) グリーンイノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」及び「(5) 科学・技術戦略立国戦略」に対応。
- 〇 「新・国家エネルギー戦略」(2006年5月経済産業省) 省エネルギーフロントランナー計画において省エネルギー技術開発の一層の推進を図る こととしている。
- イノベーション25 (2007年6月閣議決定)

イノベーション立国に向けた政策ロードマップー社会システムの改革戦略ー早急に取り組むべき課題「環境・エネルギー等日本の科学技術力による成長と国際貢献」において、「環境・資源・エネルギー等の世界的制約となる課題の解決に貢献し、技術開発や環境整備を通じて持続可能な産業体系・社会基盤・生活を実現することにより世界と日本の経済成長の原動力とするエコイノベーションを実現すべきである。」との方針が示されている。

イノベーション立国に向けた政策ロードマップー技術革新戦略ロードマップ「世界的課題解決に貢献する社会—ものづくり技術分野」の中で「3R型設計・生産・メンテナンス技術、製品の設計・製造段階でのリサイクル阻害物質の使用排除を可能とする技術、製品中の有用・有害物質管理技術の開発・標準化」が資源を有効利用し、環境に配慮したもの

づくり技術として位置づけられている。

〇 21世紀環境立国戦略(2007年6月閣議決定)

今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略の中で「3R関連法制度等の充実や技術開発の支援を通じて、製品のライフサイクル全体での天然資源投入量の最小化や再生資源の高付加価値製品への利用を促進し、資源生産性の更なる向上と環境負荷の低減を図る」との方針が示されている。

同じく、今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略のうち「環境・エネルギー技術を中核とした経済成長ー環境技術・環境ビジネスの展開」において「環境重視・人間重視の技術革新・社会革新を図る「エコイノベーション」というコンセプトの下、我が国の強みである「ものづくり」と「環境・省エネ」の技術力を梃子に、持続可能な生産システムへの転換、ゼロエミッション型社会インフラ整備、環境価値を重視した持続可能な生活の実現に向けた技術革新と社会システム改革を一体的に推進し、その成果をOECD等を通じて世界に発信する。」との方針が示されている。

- 〇 「地球温暖化対策技術研究開発の推進について」(2003年4月総合科学技術会議) 総合科学技術会議重点分野推進戦略専門委員会に設置された温暖化対策技術プロジェクトチームでまとめられた上記報告書における研究開発推進戦略に対応するものである。
- 〇 京都議定書目標達成計画(2005年4月閣議決定) 目標達成のための対策と施策のうち地球温暖化対策技術開発の推進に位置づけられるも のである。
- Cool Earth-エネルギー革新技術計画(2008年3月経産省公表)重点的に取り組むべきエネルギー革新技術「21」を含むものである。
- 〇 低炭素社会づくり行動計画(2008年7月閣議決定) 「低炭素社会を目指し、長期目標を実現するために重要な革新的技術開発の推進及び既存先進技術の普及促進を行う。」とされている。
- 〇 産業構造審議会廃棄物・リサイクル小委員会基本政策ワーキンググループ報告書(20 08年1月)

「近年、安定供給が懸念されているレアメタルの中には、使用製品からの回収・再利用 技術が確立していないものもあることから、回収された使用済製品から効率的に抽出する ための新たな技術の開発にも取り組むべきである。」とされている。

- 〇 バイオマス・ニッポン総合戦略(2006年3月閣議決定) バイオマスの変換に関する戦略として、経済性の向上、革新的な変換技術の開発に取り 組むこととしている。
- 〇 ドリームBTジャパン(2008年12月BT戦略推進官民会議取りまとめ) バイオテクノロジー(BT)を活用して、環境に優しい低炭素社会の実現と環境修復の ための技術開発と実用化支援を行うこととしている。

3. 達成目標

- I. 地球温暖化防止新技術
- (1)世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して2050年までに半減するという長期目標を達成するため、経済成長と温室効果ガスの排出削減の双方を同時に達成できる革新的

技術を開発するとともに、低炭素社会モデル構築に向けた取り組みを推進。 【目標】 世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して2050年までに半減

(2) 「京都議定書」で課せられた温室効果ガス削減目標の達成

(「京都議定書目標達成計画」に示された各部門の目安としての目標(基準年比)は以下の とおり)

【目標】

- ① エネルギー起源CO2: +1.3~2.3%
- ② 非エネルギー起源CO2: ▲O. 04%
- ③ メタン: ▲0.9%
- ④ 一酸化二窒素: ▲ 0. 6%
- ⑤ 代替フロン等3ガス: ▲1.6%
 - (※)「京都議定書目標達成計画」とは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「京都議定書」の▲6%削減約束を確実に達成するために必要な措置を定めるものをいう(平成17年4月閣議決定、平成18年7月一部改定、平成20年3月全部改定)。

Ⅱ. 資源制約克服/3R

「第2次循環型社会形成推進基本計画(平成20年3月閣議決定)に基づき、2015 年度までに以下の目標の達成を図る。

- ① 資源生産性:約42万円/トン (2000年度:約26万円/トン)
- ② 循環利用率:約14~15% (2000年度:約10%)
- ③ 最終処分量:約23百万トン (2000年度:約57百万トン) (備考)
 - 〇 資源生産性=(GDP)/(天然資源等投入量)
 - 循環利用率=(循環利用量)/(循環利用量+天然資源等投入量)

Ⅲ. 環境調和産業創造バイオ

バイオプロセスによって有用物質を生産し、廃棄物や汚染物質を発酵等により処理又は再 資源化するという、循環型の産業システムを実現するために必要な技術基盤の構築を図ると ともに、遺伝子組換え体の産業利用における安全性管理の充実を図る。具体的には、工業プロセスにバイオテクノロジーを導入することや、微生物や植物機能等を活用したモノ作り技 術の開発、バイオマス利用、及びバイオ技術による産業廃水等処理技術の開発等を通して、 環境調和型産業の創出に資する。

Ⅳ. 化学物質総合評価管理

2002年に開催されたWSSD(持続可能な開発に関する世界首脳会議)において「化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」という国際合意がなされていること等を踏まえ、化学物質のリスクの総合的な評価を行いつつ、リスクを評価・管理するための技術体系を構築する。そのために、化学物質のリスクに係る国民の理解増進のための基

盤、事業者が自らリスクを判断する手段及び国が規制等の施策を講ずる際の手段として、 化学物質のライフサイクルにわたるリスクの総合的な評価管理を行うための手法を確立す るとともに、リスクの削減に資するプロセス、手法の開発、さらには知的基盤を整備する。

4. 研究開発内容

I - 1. CO2固定化・有効利用技術

地球温暖化対策のため、排出される二酸化炭素を分離回収・固定化することや、有用物質に変換する技術を開発し、低炭素社会の構築に資する。

(i) 共通技術開発等

地球環境国際研究推進事業

①概要

地球温暖化問題の解決に向け、CTI (気候変動技術イニシアティブ)等の国際的な枠組みを活用し、諸外国の先進的取組との研究協力や、発展途上国への技術普及を進めることにより、世界的な温暖化問題への取り組みを強化する。

②事業期間

2002年度~2011年度

3実施形態

諸外国との連携のもと、テーマ毎に適切な体制を構築し実施。

- (ii) 二酸化炭素回収・貯留(CCS)に関する技術開発
 - (1) 分子ゲート機能CO2分離膜の技術研究開発
 - ①概要

二酸化炭素回収・貯留(CCS)の実用化に向け、最大の課題のひとつであるCO2分離回収コストの大幅低減を目指し、圧力を有するガスからのCO2/H2の分離用に期待されている膜分離技術の実用化のため、分子ゲート機能CO2分離膜の高圧下におけるCO2/H2選択性の向上、分離膜モジュールの大型化等に取り組む。

②技術目標及び達成時期

2015年頃において、石炭ガス化複合発電(IGCC)等で発生する圧力ガスから従来の3分の1程度(1,500円/t-CO2程度)のコストでCO2を分離回収することを可能とする膜分離技術の確立を目指す。

③研究開発期間

2006年度~2010年度

- (2) 二酸化炭素貯留隔離技術研究開発
- ①概要

二酸化炭素回収・貯留(CCS)(地中貯留及び海洋隔離)の実用化に向け、CCS 実施における安全性評価・社会的信頼醸成に必要な基盤技術や手法の開発に重点的に 取り組む。本事業の実施にあたっては、国内外で実施される実証事業等と必要な連携 をしながら取り組む。

また、本事業で獲得した安全性評価等に関する知見を活用し、CCS事業を計画す

る上での基礎情報である、貯留隔離ポテンシャルの調査を行う。

②技術目標及び達成時期

貯留した二酸化炭素のモニタリング技術、挙動予測手法、環境・生物影響評価、安全性評価手法の開発、及び全国貯留層賦存量調査を行う。

③研究開発期間

フェーズ1:2000年度~2004年度 フェーズ2:2005年度~2012年度

注)本事業は、平成20年度までの「二酸化炭素地中貯留技術研究開発」(うち実証試験を除く)と「二酸化炭素の海洋隔離に伴う環境影響予測技術開発」を統合したもの。

(参考:「二酸化炭素海洋隔離に伴う環境影響予測技術開発」の研究開発期間)

フェーズ1:1997年度~2001年度 フェーズ2:2002年度~2006年度 フェーズ3:2007年度~2011年度※

※当初単独事業として2011年度まで実施する予定であったが、2009年度より 地中貯留技術研究開発と事業統合。海底下帯水層への地中貯留等に係る、安全性 評価・環境影響評価等にこれまでの成果を活用する。

(3) 二酸化炭素削減技術実証試験委託費

①概要

二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術の実用化に向けた実証試験を行う。具体的には、火力発電所等の大規模発生源から分離回収したCO2を年間約10万トン規模で地下帯水層(地下1,000m程度)等へ貯留する技術を実証するとともに、長期挙動予測可能な二酸化炭素挙動予測シミュレーション技術、モニタリング技術等の基盤技術の確立を行う。

②技術目標及び達成時期

2015年度までに、CCS技術の本格導入となる、100万トン/年規模での地中貯留を実現すために必要な基盤技術を確立する。

③研究開発期間

2008年度(補正)~2013年度

- (4)二酸化炭素回収技術高度化事業
 - ①概要

CO2の分離回収技術の高度化のため、日米の共同研究により、化学吸収法による新 規固体吸収材の開発を実施する。

②技術目標及び達成時期

2014年度までに新規固体吸収材を開発し、分離回収コストの低減を図る。

③研究開発期間

2010年度~2014年度

(5) 二酸化炭素挙動予測手法開発事業

①概要

CCSの実用化に向けて、その安全性評価の高度化や社会的信頼の醸成を推進するため、日米の共同研究により、長期挙動シミュレーション技術の比較・更新による高度化やCO2圧入による地質への影響評価などを実施する。

②技術目標及び達成時期

温室効果ガス排出の2050年半減に資するため、我が国において、2020年頃に地中貯留を実用化し、民間主体で事業を実施するために必要な、各種モニタリング技術の開発やシミュレーションの精緻化を図る。

③研究開発期間

2010年度~2014年度

(iii) 環境調和型製鉄プロセス技術開発(運営費交付金)

①概要

高炉ガスからの効率的な二酸化炭素分離と中低温排熱の有効活用及び水素を炭素 (コークス)の一部代替として鉄鉱石を還元する革新的製鉄プロセスの開発を行う。

②技術目標及び達成時期

最終的な技術開発目標として製鉄プロセスにおけるCO2排出量を30%削減することを目指し、2050年までに実用化する。

③研究開発期間

2008年度~2017年度

(iv) 大規模植林

バイオ技術活用型二酸化炭素大規模固定化技術開発

1)概要

バイオエタノール化に適した高セルロース樹木の効率的生産(選抜育種)を可能とするバイオ情報の研究を行うとともに不良環境下への耐性強化に係る研究を行う。

②技術目標及び達成時期

事業4年目までに、研究開発されたバイオ情報を活用した選抜育種技術等を用いて、 高セルロース樹木、不良環境耐性樹木の実証植林を行う。

③研究開発期間

2008年度~2011年度

I-2. 脱フロン等技術

代替フロンの排出量を抑制するため、代替フロンを削減する技術(脱フロン等技術)を 開発する。

(1) 革新的ノンフロン系断熱材技術開発(運営費交付金)

①概要

エネルギー需給構造の高度化を図る観点から行うものであり、住宅・建築物の省エネルギーという社会適用性に応えるため超微細発泡等による断熱性能の向上のための技術開発を行う。

②技術的目標及び達成時期

既存のノンフロン断熱材では達成できていない断熱性能を実現し、更には従来のフロン断熱材の断熱性能を超える高断熱性能を実現する断熱材を2012年頃を目途に開発する。

③研究開発期間

2007年度~2011年度

(2) ノンフロン型省エネ冷凍空調システムの開発(運営費交付金)

①概要

エネルギー需給構造の高度化を図る観点から行うものであり、家庭用・業務用及び運輸用エアコン及びショーケース等に使用可能なノンフロンかつ高効率を達成でき、安全性についても配慮された新たな冷凍システムの開発を行う。

②技術的目標及び達成時期

2010年度までに、ノンフロン(自然冷媒等)型省エネ冷凍・空調システムを開発する。

③研究開発期間

2005年度~2010年度

Ⅱ. 資源制約克服/3R

- (i) 金属資源等3R対策
 - (1) 希少金属等高効率回収システム開発(再掲)
 - ①概要

小型電子・電気機器にはベースメタルや、金、銀等の貴金属の他、インジウム、ニッケル等の希少金属等を含有している。現状では、これらの機器が廃棄された後は、非常に高温で処理する乾式製錬技術を用いてリサイクル・処理されているため、多大なエネルギーを消費するばかりか、回収可能な金属が銅、金、銀等に限定されており、その他の希少金属等は回収できずに廃棄処分されている。このため、湿式製錬技術を活用した高効率な最適技術の開発等を通じて、回収工程の省エネルギー及び希少金属等の回収率向上を図る。

②技術目標及び達成時期

- ・従来方法(乾式製錬)で処理する場合に比べて、大幅な省エネルギーの実現(省エネルギー効果:原油換算で約78万kl/年削減)
- ・廃小型電子・電気機器、廃超硬工具等中に含まれる希少金属等の回収率の向上 (インジウム0%→90%、ニッケル50%→95%、コバルト0%→95%、タン タル0%→80%、タングステン90%→95%、レアアース0%→80%)
- ③研究開発期間

2007年度~2010年度

(2) 希土類金属等回収技術研究開発

①概要

今後、普及拡大が見込まれる製品の製造工程において排出されるレアアースを含む

不要物など技術的・経済的に抽出が困難なレアアース含有物について、レアアース等有用金属のリサイクル技術の研究開発を行う。

具体的には、液晶パネル用ガラス、ハードディスク用ガラスの製造工程等で使用された低品位状態のレアアースについて高品位化し再利用するための技術開発を実施する。

②技術目標及び達成時期

液晶パネル用ガラス、ハードディスク用ガラスなどの精密な表面処理が必要な製品の研磨に使用されているセリウム等のレアアースを含有する研磨剤について、研磨廃滓中のレアアース成分と不純物の分離に新たな低温での化学的・物理的プロセスを確立・導入(具体的には低温での効率的な化学処理や、研磨剤成分ではなく不純物を物理的に分離する回収プロセスに変更する等)することでレアアース回収プロセスの低コスト化及びエネルギー使用合理化を目標とする。

③研究開発期間

2008年度(補正)~2012年度

(3) 希少金属代替材料開発プロジェクト (運営費交付金) (再掲)

①概要

ハイテク製品の製造に不可欠であり世界的な需給逼迫が懸念されるレアメタル (タングステン、インジウム、ディスプロシウム) について、ナノテクノロジー等の最先端技術を活用して、代替材料開発・使用量削減を行う。なお、平成21年度からは、これまでの対象3鉱種に加えて、白金、セリウム、テルビウム等も研究開発の対象とする。

②技術目標及び達成時期

タングステン、インジウム、ディスプロシウムについては2011年度までに、白金、セリウム、テルビウム等については2013年度までに、使用原単位について現状と比較して削減ができる製造技術を開発し、ユーザー企業、大学等の外部機関に対して機能評価のためにラボレベルで提供(試料提供)できる水準に至るまでの技術を確立することを目標とする。また、製品の機能や製造コストは現状と同等であることを少なくとも維持することを前提とする。

[対象元素]

- ・超硬工具向けタングステン(W)
- 透明電極向けインジウム(In)
- ・希土類磁石向けディスプロシウム (Dv)
- 排ガス浄化向け白金族(Pt)
- 精密研磨向けセリウム(Ce)
- ・蛍光体向けテルビウム、ユーロピウム(Tb、Eu)

③研究開発期間

2007年度~2013年度

(ii) 水資源制約克服

(1)環境調和型水循環プラント実証事業(運営費交付金)

①概要

我が国が強みを持つ、膜技術を始めとする水処理技術を活用し、省水型・環境調和型の水循環システムを開発するとともに、海外展開等を支援する。

②技術目標及び達成時期

2013年度までに省水型・環境調和型の水循環システムを確立し、以降、国内外の水不足が深刻な地域へ当該水循環システムを順次普及させる。

③研究開発期間

2009年度~2013年度

- (2)環境調和型水循環技術開発(運営費交付金)(再掲)
- ①概要

我が国が強みを持つ、膜技術を始めとする水処理技術を強化し、省水型・環境調和型の水循環システムの開発に資する省エネ・省水型の要素技術を開発する。

②技術目標及び達成時期

2013年度までに、以下の技術を開発する。

革新的膜分離技術の開発:

従来法に比べ膜透過加圧エネルギー等を50%以上削減。

- 省エネ型膜分離活性汚泥法 (MBR) 技術の開発: 従来法に比べ膜洗浄の曝気(空気気泡) エネルギー等を30%以上削減。
- 有用金属・有害物質の分離・回収技術の開発: 従来法に比べ汚泥の削減により汚泥処理・処分エネルギーを80%以上削減。
- 高効率難分解性物質分解技術の開発: 従来法に比べ窒素処理に係るエネルギーを50%以上削減。 オゾン酸化法等のエネルギーを50%以上削減。
- ③研究開発期間

2009年度~2013年度

Ⅲ. 環境調和産業創造バイオ

- (1) 植物機能を活用した高度モノ作り基盤技術開発(植物利用高付加価値物質製造基盤技術 開発)
 - 1)概要

動物や微生物による物質生産と比較して、安全性が高い、生産コストが低い、省エネルギーで環境調和型といった特徴を有する植物を活用した高機能タンパク質等の高付加価値物質生産(モノ作り)の基盤技術を開発するために、有用物質を高効率に高生産させる組換え植物の基盤技術を開発するとともに、閉鎖型人工環境下での高効率な栽培技術の開発を一体的に進める。

②技術目標及び達成時期

2010年度までに、実用植物において実用可能なレベルまで有用物質を効率的に高生産・高蓄積させる組換え植物を開発するとともに、目的有用物質を安定かつ均一に生産・蓄積させる栽培技術を確立し、その生産の実用性を閉鎖型人工環境下において確認する。

③研究開発期間

2006年度~2010年度

- (2) 微生物機能を活用した環境調和型製造基盤技術開発(再掲)
 - (i) 微生物機能を活用した高度製造基盤技術開発(運営費交付金)
 - ①概要

エネルギー需給構造の高度化を図る観点から行うものであり、省エネルギーかつ環境負荷が少ないといった特徴を有する微生物機能を活用した有用物質の革新的な生産プロセス(モノ作り)の技術を構築するため、産業用途に必要な機能既知遺伝子で構成されたゲノムを持ち、物質生産性向上につながる性能を備えた高性能宿主細胞の創製や、微生物反応の多様化・高機能化技術を開発するとともに、バイオマスを原料として有用物質を体系的かつ効率的に生産する(バイオリファイナリー)ための基盤技術を開発する。

②技術目標及び達成時期

2010年度までに、物質生産性向上につながる性能を備えた高性能宿主細胞を創製するとともに、バイオプロセスの実用化適用範囲の拡大のための微生物反応の多様化・高機能化技術の開発を行う。バイオリファイナリー技術については、バイオマスを高効率で糖化し、糖から高効率で各種化成品の基幹物質を生産するバイオプロセス体系を構築する。

③研究開発期間

2006年度~2010年度

(ii) 微生物群のデザイン化による高効率型環境バイオ処理技術開発(運営費交付金)

①概要

エネルギー需給構造の高度化を図る観点から行うものであり、従来エネルギー多消費・廃棄物多排出型であった廃水等処理において、微生物群の構成及び配置等を人為的に制御(デザイン化)することで、その処理効率を大幅に向上させ、省エネルギーで廃棄物も少ない高効率型廃水等処理の基盤技術を確立する。

②技術目標及び達成時期

2011年度までに、特定有用微生物群を人為的に安定導入・維持もしくは人為的に空間配置・優先化させる等のデザイン化技術を開発し、従来の廃水等処理に比べより高効率で省エネルギーな処理技術を開発するとともに、実用化に資するための実証可能なテストプラント規模にて評価する。

③研究開発期間

2007年度~2011年度

(3) バイオマスエネルギー等高効率転換技術開発(再掲)

1)概要

食料と競合しないセルロース系バイオマスからバイオ燃料を製造する革新的技術の開発を軸に、バイオ燃料生産に有用な遺伝子組み換えによる植物・微生物の開発等、バイオ燃料のコスト競争力強化に資するバイオリファイナリーの一環として、ブタノール、プロピレン等の製造技術の実用化を目指した開発を行う。

②技術目標及び達成時期

2012年度までに、セルロース系バイオマスを原料とし、バイオ燃料製造の従来技術に比べて画期的に優れた効率や低コスト化を可能とする糖化・発酵等の基盤技術を開発するとともに、バイオマス利用に資する微生物の利用基盤技術の開発を行う。さらに、プロピレン等の高効率取得のための触媒開発等により、化成品製造の実用化を目指した技術開発を行い、バイオマスに関する燃料分野と化成品分野の融合・連携を図る。

③研究開発期間

2007年度~2012年度

Ⅳ-1. 化学物質総合評価管理

(1) 化学物質の最適管理をめざすリスクトレードオフ解析手法の開発(運営費交付金)

①概要

化学物質のリスクを共通指標で比較、検討し、事業者等における代替物質の選択の際に、リスクの相互比較が可能となるリスク評価手法及び社会経済分析等リスクトレードオフ解析手法を構築する。

②技術目標及び達成時期

2011年度までに、代表的な化学物質用途群につき、化学物質のライフサイクルに 応じたあらゆる暴露を考慮した排出量推計手法や室内暴露評価手法等環境動態解析手法 を構築する。さらに、用途群内の物質間でのリスクトレードオフ解析手法を開発する。

③研究開発期間

2007年度~2011年度

(2) ナノ粒子の特性評価手法開発(運営費交付金)(再掲)

①概要

ナノ粒子のキャラクタリゼーション、計測技術の確立とともに、生体影響等評価手法、 暴露評価手法及びナノテクノロジーによるリスク不安に対処したリスク管理手法を開発 する。

②技術目標及び達成時期

2010年度までに、生体影響等評価手法、暴露評価手法及びリスク評価手法を開発 し、ナノ粒子のリスク評価及び管理の考え方の提言を行う。

③研究開発期間

2006年度~2010年度

(3) 構造活性相関手法による有害性評価手法開発(運営費交付金)

①概要

従来の動物実験による反復投与毒性試験に代わり、既知の毒性情報を整備したデータベースを基に *in silico* の類推手法等を用いた予測・評価を可能とする有害性評価支援システムを構築する。

②技術目標及び達成時期

2011年度までに、公開されている反復投与毒性試験データや毒性作用機序情報が搭載されたデータベース、肝臓における代謝産物・代謝経路を予測する手法、及び対象とする化学物質の標的臓器・症状やその毒性の強さの範囲等を予測する手法を開発する。

さらに、それらを統合して毒性判断に必要な情報を効率的に抽出する有害性評価支援システムを構築する。

③研究開発期間

2007年度~2011年度

(4) 石油精製物質等簡易有害性評価手法開発(運営費交付金)(再掲)

①概要

石油の生産及び流通の合理化を図る観点から、石油製品等に含まれる化学物質によるリスクを把握し、必要な対策を適切に行うことを可能とするため、*in vitro* 培養系技術等の活用により遺伝子組換え細胞等を用いた *in vitro* 系簡易有害性予測手法、また、トキシコゲノミクスを活用した短期動物試験結果と相関する遺伝子発現データセットを開発する。

②技術目標及び達成時期

2010年度までに、遺伝子導入技術、幹細胞分化誘導技術、生物発光技術等を適用した培養細胞を用いて、試験期間1ヶ月程度、発がん性、催奇形性及び免疫毒性を予測評価できる試験手法を開発し、また、遺伝子発現解析技術を短期動物試験に適用し、28日間反復投与試験結果と相関する遺伝子発現データセットを完成させる。また、標準的な試験プロトコールを策定する。

③研究開発期間

2006年度~2010年度

(5) 有害化学物質代替技術開発(運営費交付金)

① 概要

有害性が懸念される代替が困難な化学物質について、転換が円滑・迅速になされるよう代替物質の開発等を行う。

②技術目標及び達成時期

2014年度までに、ストックホルム条約等の国際的規制でエッセンシャルユースに限定して使用が許容されているPFOS等の化学物質及び今後規制対象となる可能性があるヘキサブロモシクロドデカン(HBCD)等の化学物質のうち、特に代替が困難である1物質程度について、代替物質の有害性に係る情報を確認しつつ、代替物質の開発、代替プロセスの開発、排出抑制技術開発等を行い、実用性を検証する。

③研究開発期間

2010年度~2014年度

(6) 石油精製物質代替等技術開発(運営費交付金)(再掲)

①概要

石油製品に添加される有害な物質について、転換が円滑・迅速になされるよう代替技術 等を開発する。

②技術目標及び達成時期

2014年度までに、石油精製物質やその機能を向上させるために混合する又は反応させる化学物質であって、環境を経由した人の健康等への悪影響が懸念されるもの(特に、化審法の第一種特定化学物質、第一種監視化学物質等)のうち、特に代替が困難である2

物質程度について、代替物質の有害性に係る情報を確認しつつ、代替物質の開発、代替プロセスの開発、排出抑制技術開発等を行い、実用性を検証する。

③研究開発期間

2010年度~2014年度

Ⅳ-2. 化学物質リスク削減技術開発

土壌汚染対策のための技術開発(運営費交付金)

1)概要

工場、事業場の操業中からの自主的な土壌汚染対策を促進するため、原位置で行う重金属、VOC(揮発性有機化合物)等、回収・浄化機能を有する低コストな土壌汚染対策技術を開発する。

②技術目標及び達成時期

掘削除去による過度な対策を抑制するため、2014年度までに、原位置浄化による低コストの効率的な土壌汚染対策技術を開発する(現状対策費の1/2のコストを目標)。また、バイオレメディエーションに使用する菌株の生態系等への影響評価手法の標準化に関わる開発を行い、バイオレメディエーションの普及を促進する。

③研究開発期間

2010年度~2014年度

5. 政策目標の実現に向けた環境整備(成果の実用化、導入普及に向けた取組)

【導入普及促進】

- 排出量の多い品目・業種や処理困難物を中心にリサイクルシステムなどの実証・市場
 化対策に関するフィージビリティ・スタディを実施する。
- 〇 サプライチェーングループを対象に、部品等の仕様と原材料の使用・副産物の発生状況等に関する診断を実施し、製品設計及び製造プロセスの同時改善の方向性に関する提案、 指導を行うとともに、取組事例を分析・評価し、資源投入量の抑制効果の高い優良な事例を 公開する。
- 〇 商品選択に資するわかりやすい3R配慮情報(省資源性や再生資源・部品の使用状況等)を消費者に提供し、環境配慮型製品の市場拡大を推進するため、指標の策定や、情報提供手法の確立、製品の情報検索が可能なシステムの検討・開発を行う。
- 〇 3 R対策が講じられている製品等の市場開拓を促進するため、政府が環境物品等を率 先購入することを定めたグリーン購入法について、同法の判断基準が引き続き3 R対策を適 切に反映するようにしていく。
- 〇 化学物質の有害性評価、暴露分析、リスク評価等のデータベースの構築を図るとともに、それらの手法の各種活動(事業者の自主管理活動、事業者、地方自治体等が国民とリスクコミュニケーションを図る活動等)等への導入を図る。

公害防止設備に対する優遇税制等の支援を行う。

【法規制・制度改革】

- 〇 二酸化炭素回収・貯留(CCS)の国内での本格実施に必要な法規制・制度の整備等に関して検討を行う。
- 資源有効利用促進法等のリサイクル関連法制度によるスキームを活用して、3R対策

を網羅的に講じることにより、循環型社会の構築を図る。

〇 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタ ヘナ法)に基づく立入検査で査収した生物が遺伝子組換え生物であるか否かを判断するため の基盤的な技術の高度化や収去方法を確立すること等により、的確な法律の執行体制を整備 する。

【ガイドライン】

〇 事業者による自主的取組を促進する観点から、産業構造審議会において策定している「業種別・品目別廃棄物処理・リサイクルガイドライン」(自主的な目標の設定)について、3R対策を加速する観点から適宜フォローアップを行い、改定を行う。

【基準·標準化】

- 〇 各プロジェクトや民間における技術開発等で得られた成果のうち、標準化すべきものについては、適切な標準化活動(国際規格(ISO/IEC)、日本工業規格(JIS)、その他国際的に認知された標準の提案等)を実施する。
- 〇 CO2回収・貯留後のモニタリング、植林等によるCO2固定化量の計算、バイオマス利用時のCO2排出削減量の評価、環境影響や安全性評価手法など、CO2固定化・有効利用を推進するに当たって標準化が必要となる事項については、研究・開発状況や社会情勢を常に意識しながら計画的に標準化を推進する。
- 〇 リサイクル品などの3R配慮製品に対する需要の創出・拡大を図るため、「環境JIS 策定促進のアクションプログラム」に基づき、リサイクル品等の品質基準及び試験評価方法 の規格(環境JIS)の策定を引き続き推進する。
- 〇 バイオマス由来プラスチックにおけるバイオマス含有量測定の標準化を推進するとと もに、生分解性プラスチックに係る微生物嫌気分解試験方法の国際標準化を着実に実施する。
- 〇 石油精製物質等簡易有害性評価手法開発については、開発された簡易有害性評価手法 等を2014年度を目途に経済協力開発機構(OECD)にテストガイドラインとして提案 することを検討し、国際標準化を推進する。

【調達促進】

〇 バイオマス由来プラスチック等、生物機能を用いた生産プロセスにより生産された製品について、グリーン購入法に基づく調達品目として位置付けられるべく検討を行う。

【広報・啓発】

- 研究開発プロジェクトの成果について広く普及啓発を図るため、シンポジウム等を行う。
- 〇 3Rの普及・促進を図るため、毎年10月を「3R推進月間」とし、この期間を中心として、3R活動への関係者の取組を促すための「3R推進功労者等表彰」や、循環ビジネス振興のための「資源循環技術・システム表彰」等の普及啓発活動を実施する。

【知的基盤整備】

- 〇 国内外との共同研究等を通じ、革新的な温暖化対策技術や方策についての情報交換に 資する、情報ネットワークの構築等を図る。
- 〇 物質生産用に開発された汎用宿主細胞や取得した生物遺伝資源は、独立行政法人製品 評価技術基盤機構に整備し、社会に幅広く提供する。
- 〇 独立行政法人製品評価技術基盤機構の化学物質管理センターにて事業者・国民・公的機関の化学物質管理に関する冷静な対話(科学的知見の共有)を促進するための知的情報基

盤整備を図る。

【国際協力】

〇 生物多様性条約に基づく遺伝資源へのアクセス促進事業において、日本のバイオ関連 企業の遺伝資源保有国(途上国)の遺伝資源に対するアクセスを促進するための技術的環境 整備及び遺伝資源へのアクセス実施の調整を行う。

【他省庁との連携】

〇 総合科学技術会議が推進する科学技術連携施策群の「食料・生物生産研究」及び「総合的リスク評価による化学物質の安全管理・活用のための開発技術」、ライフサイエンスPT、社会還元プロジェクトの下での関係府省間における適切な連携の実施。

【プロジェクト等の間の連携】

〇 CO2固定化・有効利用技術のロードマップに基づき、技術シーズ発掘型技術開発事業成果のプロジェクトへの取り込みや、プロジェクト間の連携により、低炭素社会モデルの構築に資する効果的なCO2固定化・有効利用システムの実現を図る。

6. 研究開発の実施に当たっての留意事項

- ・事業の全部又は一部について独立行政法人の運営費交付金により実施されるもの(事業名に (運営費交付金)と記載したもの)は、中期目標、中期計画等に基づき、運営費交付金の総 額の範囲内で当該独立行政法人の裁量によって実施されるものである。
- ・プログラム目標等については、京都議定書目標達成計画の評価・見直しプロセスに伴う対応 を行う。
- ・各プロジェクトを横断的観点からマネージメントする体制を整備し、技術の進捗状況や社会 情勢等を踏まえた適切な資源配分、技術成果のレビュー、普及施策の検討、実施すべき技 術開発テーマ・領域・分野等の検討等を実施する。

7. 改訂履歴

- (1) 平成12年12月28日付け、生物機能活用型循環産業システム創造プログラム基本計画、 化学物質総合評価管理プログラム基本計画制定。
- (2) 平成14年2月27日付け、生物機能活用型循環産業システム創造プログラム基本計画制定。生物機能活用型循環産業システム創造プログラム基本計画(平成12・12・27工総第15号)は、廃止。平成14年2月28日付け、革新的温暖化対策技術プログラム基本計画、3Rプログラム基本計画、化学物質総合評価管理プログラム基本計画制定。化学物質総合評価管理プログラム基本計画(平成12・12・27工総第14号)は、廃止。
- (3) 平成15年3月10日付け制定。革新的温暖化対策技術プログラム基本計画(平成14・02・25産局第16号)、3Rプログラム基本計画(平成14・02・25産局第13号)、生物機能活用型循環産業システム創造プログラム基本計画(平成14・02・25産局第5号)、化学物質総合評価管理プログラム基本計画(平成14・02・25産局第7号)は、廃止。
- (4) 平成16年2月3日付け制定。革新的温暖化対策技術プログラム基本計画(平成15・0 3・07 産局第18号)及びエネルギー環境二酸化炭素固定化・有効利用プログラム基本

計画(平成15・03・07産局第19号)は、革新的温暖化対策技術プログラム基本計画に統合することとし、廃止。3Rプログラム基本計画(平成15・03・07産局第6号)、生物機能活用型循環産業システム創造プログラム基本計画(平成15・03・07産局第3号)、化学物質総合評価管理プログラム基本計画(平成15・03・07産局第8号)は、廃止。

- (5) 平成17年3月31日付け制定。地球温暖化防止新技術プログラム基本計画(平成16・02・03産局第13号)、3Rプログラム基本計画(平成16・02・03産局第5号)、生物機能活用型循環産業システム創造プログラム基本計画(平成16・02・03産局第15号)、化学物質総合評価管理プログラム基本計画(平成16・02・03産局第3号)は、廃止。
- (6) 平成18年3月31日付け制定。地球温暖化防止新技術プログラム基本計画(平成17・03・25産局第8号)、3Rプログラム基本計画(平成17・03・29産局第1号)、生物機能活用型循環産業システム創造プログラム基本計画(平成17・03・25産局第2号)、化学物質総合評価管理プログラム基本計画(平成17・03・25産局第10号)は、廃止。
- (7) 平成19年4月2日付け制定。地球温暖化防止新技術プログラム基本計画(平成18・03・31産局第9号)、3Rプログラム基本計画(平成18・03・31産局第10号)、生物機能活用型循環産業システム創造プログラム基本計画(平成18・03・31産局第3号)、化学物質総合評価管理プログラム基本計画(平成18・03・31産局第11号)は、廃止。
- (8) 平成20年4月1日付け、環境安心イノベーションプログラム基本計画制定。地球温暖化防止新技術プログラム基本計画(平成19・03・19産局第6号)、3Rプログラム基本計画(平成19・03・19産局第5号)、生物機能活用型循環産業システム創造プログラム基本計画(平成19・03・16産局第2号)、化学物質総合評価管理プログラム基本計画(平成19・03・20産局第2号)は、本イノベーションプログラム基本計画に統合することとし、廃止。
- (9) 平成21年4月1日付け制定。環境安心イノベーションプログラム基本計画(平成19・03・25産局第7号)は、廃止。
- (10) 平成22年4月1日付け制定。環境安心イノベーションプログラム基本計画(平成2 1・03・23産局第2号)は、廃止。